

地域福祉活動に関する
活動者アンケート調査結果報告書

令和4年3月

豊川市社会福祉協議会

目次

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的.....	1
2 調査について.....	1
3 回収状況.....	1
4 報告書の見方について.....	1

第2章 調査結果

1 あなたご自身のことについておたずねします	
問1 性別を教えてください。.....	3
問2 年齢について教えてください。.....	4
問3 住んでいる地域（小学校区）はどちらですか。.....	5
2 あなたの活動状況や感じていることについておたずねします	
問4 福祉委員・ボランティアの活動を何年続けていますか。.....	7
問5 1か月のおおよその活動日数を教えてください。.....	8
問6 活動以外の地域での役割があれば教えてください。.....	9
問7 活動を取り組みやすい区域について、どのようにお考えですか。.....	11
問8 地域の中で特に支援が必要と思われる方はどんな方々ですか。.....	12
問9 活動を通じて良かったことは何ですか。.....	13
問10 活動について、どのように感じていますか。.....	14
問11 誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは 何だと思いますか。.....	16
問12 あなたは、問11の選択項目にある「19. 判断能力に支障がある人への 日常生活支援の充実」として一つの役割を担う成年後見制度について....	18
問13 あなたは相談された場合、成年後見制度利用を勧めたいと 思いますか。.....	19
問14 あなたの担当されている地域で、成年後見制度について相談を 受けたり、関係機関へ取り次いだことはありますか。.....	19
問15 どんな問題で相談を受けていますか。.....	19
問16 どちらの相談機関を紹介していますか。.....	20
問17 あなたは、将来的にあなたのご家族・親族の判断力が不十分となった 場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。.....	20
問18 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが 重要であると思いますか。.....	21
問19 「市民後見人」について知っていますか。.....	22
問20 「市民後見人」について、関心がありますか。.....	22

3	活動にあたっての課題や連携が必要な団体等についておたずねします	
問 21	活動をしている中で困っていることは何ですか。.....	23
問 22	活動をする中で困ったときの相談相手について教えてください。.....	25
問 23	活動にあたり連携が必要と思われる他の組織団体は何ですか。.....	26
問 24	地域福祉活動を市役所・社会福祉協議会・関係団体・住民と協働で 進めるにあたって、どのようなことが特に必要だと思いますか。.....	27
4	活動に必要な情報収集や支援等についておたずねします	
問 25	地域にある様々な福祉活動に必要な情報を、どこから得ていますか。..	29
問 26	様々な地域福祉活動を行う上で、地域住民の要望をどのように 把握していますか。.....	30
問 27	様々な地域福祉活動を推進していく上で、社会福祉協議会に期待する ことは何ですか。.....	31
問 28	様々な地域福祉活動を推進していく上で、市役所に期待することは 何ですか。.....	32
問 29	活動を進めていく上で、受けてみたい研修は何ですか。.....	33
5	新型コロナウイルス感染拡大による活動への影響についておたずねします	
問 30	新型コロナウイルスの感染拡大により、活動に影響はありましたか。..	34
問 31	新型コロナウイルスの感染拡大により、活動にあたりどのような 対策や工夫をしましたか。.....	35
問 32	新型コロナウイルスの感染拡大により地域の課題と感じられることは 何ですか。.....	37
問 33	安心して活動できるようになるためには、何が必要と思われますか。..	38
6	災害時の助け合いについておたずねします	
問 34	災害時に備えた活動や取り組みを行っていますか。.....	39
問 35	地域における災害時の備えとして、何が重要だと思いますか。.....	40
問 36	あなたは、避難行動要支援者支援制度について、どの程度知って いますか。.....	41
7	これからの地域福祉についておたずねします	
問 37	地域福祉を推進していく上で、市役所や社会福祉協議会と地域住民の 関係について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。.....	42
問 38	あなたは、ふれあいサロン活動について、どのような活動にして いけるとよいと思いますか。.....	44
問 39	あなたは、見守り・暮らしの支え合い活動について、どのような活動 にしていけるとよいと思いますか。.....	46

第3章 自由意見

1 アンケート	48
2 福祉観	48
3 近所づきあい	49
4 町内会	50
5 地域交流・地域活動	52
6 ボランティア	55
7 福祉活動	57
8 民生委員児童委員	58
9 高齢者ニーズ	60
10 子育てニーズ	62
11 障害者ニーズ	62
12 教育ニーズ	63
13 相談窓口	63
14 情報	63
15 生活環境	65
16 交通・交通マナー	66
17 生活安全（防犯・防災）	66
18 公共施設	67
19 行政ニーズ	67
20 その他	68

資料編 アンケート調査票

1 民生委員児童委員・主任児童委員	70
2 福祉委員	84
3 ボランティア活動者	97

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

豊川市の『第4次地域福祉計画』と一体で『第5次地域福祉活動計画』を策定するにあたり、市内に居住する地域福祉活動を実践する民生委員児童委員や福祉委員等に対して、アンケート調査を行い、地域で活動していく上での問題、課題の把握を行い、計画策定の基礎資料とすることを目的とします。

2 調査について

(1) 調査地域	豊川市全域
(2) 調査対象	豊川市在住の民生委員児童委員（主任児童委員含む）、福祉委員、ボランティア
(3) 標本数	702人
(4) 抽出方法	悉皆調査
(5) 調査方法	配布回収：郵送
(6) 調査期間	令和3年11月1日（月）～12月24日（金）

3 回収状況

	配布数	有効回答数（人）	有効回収率（％）
民生委員児童委員	291	252	86.6
福祉委員	163	121	74.2
ボランティア活動者	248	156	62.9
合 計	702	529	75.4

4 報告書の見方について

調査結果の数値については小数点第2位を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%にならない場合があります。

帯グラフにおいて、各項目の凡例が複数行にわたって記載されている場合は、次のとおりグラフの左から順番に構成比を割り振っています。

■・・・① ■・・・② ■・・・③
■・・・④ ■・・・⑤ ■・・・⑥

表において、回答の割合が最も高い項目については濃い網掛け（例：**40.0**）で表示しています。

各設問の対象者は設問の末に、枠で囲み表示しています。

（例：民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア）

第2章 調査結果

n（有効回答数）について、平成28年度と比較して令和3年度が少なくなっています。これは、新型コロナウイルス感染症蔓延下での回答依頼となったため、「福祉委員」への配布数を調整したことによるものです。

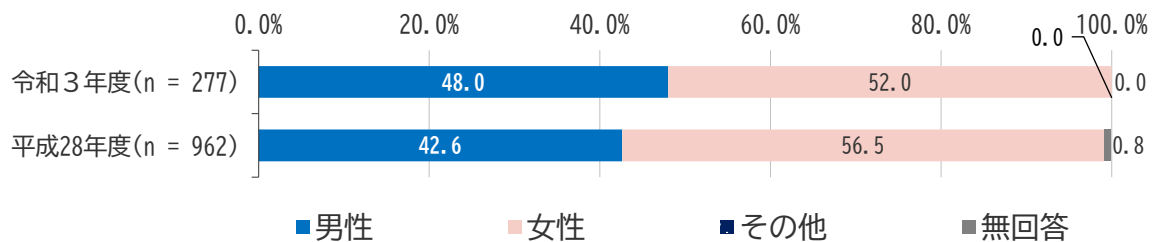
1 あなたご自身のことについておたずねします

問1 性別を教えてください。【○は1つだけ】福祉委員・ボランティア

「男性」の割合が48.0%、「女性」の割合が52.0%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「男性」の割合が増加しています。

活動者区分別でみると、福祉委員で女性の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は男女の割合に差異はみられません。



※平成28年度では、「その他」の項目はありません。

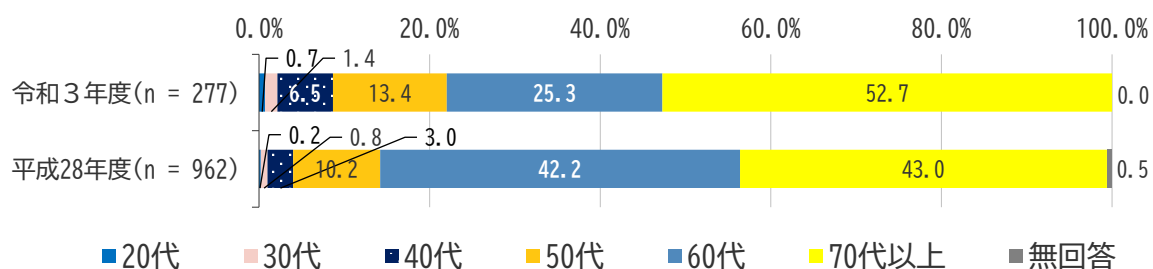
区分	有効回答数 (件)	男性	女性	その他	無回答
福祉委員	121	45.5	54.5	-	-
ボランティア活動者	156	50.0	50.0	-	-

問2 年齢について教えてください。【○は1つだけ】福祉委員・ボランティア

「70代以上」の割合が52.7%と最も高く、次いで「60代」の割合が25.3%、「50代」の割合が13.4%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「70代以上」の割合が増加しています。一方、「60代」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、福祉委員、ボランティア活動者に大きな差異はみられず、「70代以上」の割合が最も高くなっています。



区分	有効回答数(件)	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
福祉委員	121	-	-	3.3	9.1	28.1	59.5	-
ボランティア活動者	156	1.3	2.6	9.0	16.7	23.1	47.4	-

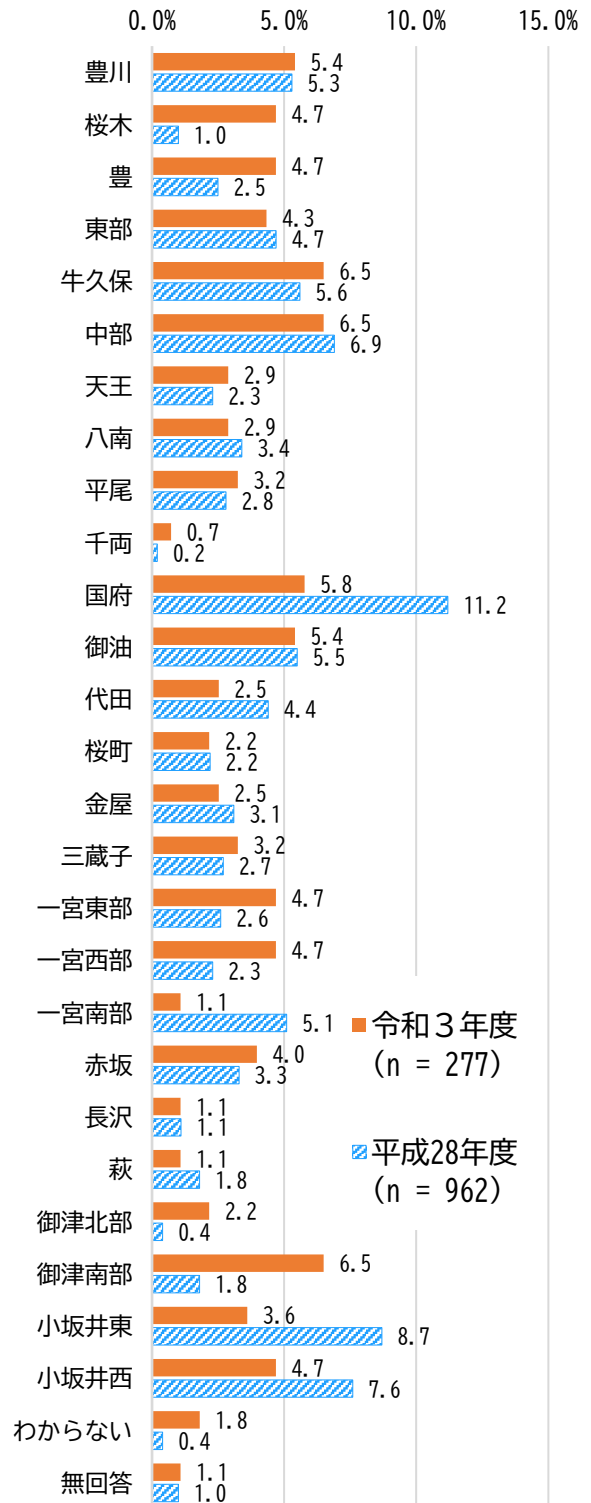
問3 住んでいる地域（小学校区）はどちらですか。【○は1つだけ】

わからない場合は、町名をお書きください。福祉委員・ボランティア

「牛久保」、「中部」、「御津南部」の割合が6.5%と最も高くなっています。

平成28年度調査と比較すると、「御津南部」の割合が増加しています。

活動者区分別でみると、福祉委員で「牛久保」、「御津南部」の割合が、ボランティア活動者で「豊川」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数 (件)	豊川	桜木	豊	東部	牛久保	中部	天王
福祉委員	121	2.5	6.6	5.0	5.0	8.3	5.8	5.0
ボランティア活動者	156	7.7	3.2	4.5	3.8	5.1	7.1	1.3

区分	八南	平尾	千両	国府	御油	代田	桜町	金屋
福祉委員	1.7	2.5	-	5.8	7.4	3.3	2.5	1.7
ボランティア活動者	3.8	3.8	1.3	5.8	3.8	1.9	1.9	3.2

区分	三蔵子	一宮東部	一宮西部	一宮南部	赤坂	長沢	萩	御津北部
福祉委員	2.5	3.3	5.0	0.8	0.8	0.8	1.7	2.5
ボランティア活動者	3.8	5.8	4.5	1.3	6.4	1.3	0.6	1.9

区分	御津南部	小坂井東	小坂井西	わからない	無回答
福祉委員	8.3	5.0	5.8	-	0.8
ボランティア活動者	5.1	2.6	3.8	3.2	1.3

2 あなたの活動状況や感じていることについておたずねします

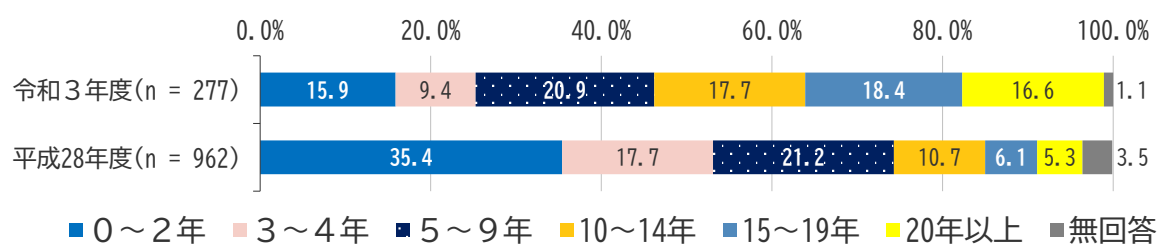
問4 福祉委員・ボランティアの活動を何年続けていますか。【○は1つだけ】

福祉委員・ボランティア

「5～9年」の割合が20.9%と最も高く、次いで「15～19年」の割合が18.4%、「10～14年」の割合が17.7%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「0～2年」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、福祉委員では「0～2年」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は「20年以上」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数 (件)	0 ～ 2 年	3 ～ 4 年	5 ～ 9 年	1 0 ～ 1 4 年	1 5 ～ 1 9 年	2 0 年 以 上	無 回 答
福祉委員	121	32.2	6.6	26.4	14.9	18.2	-	1.7
ボランティア活動者	156	3.2	11.5	16.7	19.9	18.6	29.5	0.6

※福祉委員には、「20年以上」の選択項目はありません。

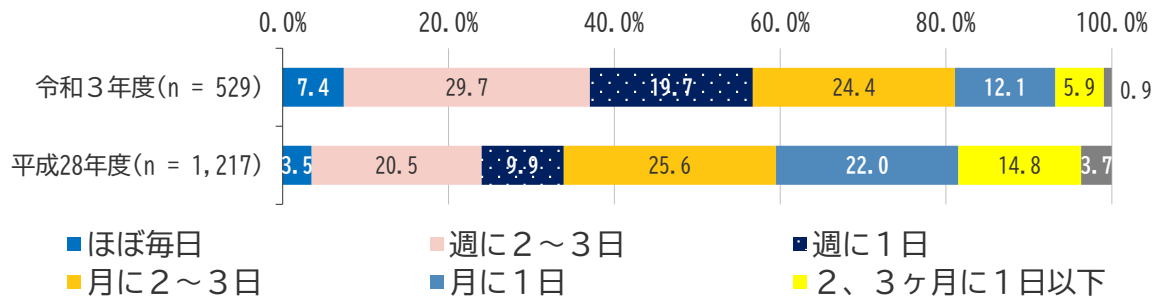
問5 1か月のおおよその活動日数を教えてください。【○は1つだけ】

民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「週に2～3日」の割合が29.7%と最も高く、次いで「月に2～3日」の割合が24.4%、「週に1日」の割合が19.7%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「週に2～3日」「週に1日」の割合が増加しています。一方、「月に1日」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「週に2～3日」の割合が高くなっています。一方で、福祉委員、ボランティア活動者では「月に2～3日」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数(件)	ほぼ毎日	週に2～3日	週に1日	月に2～3日	月に1日	2、3ヶ月に1日以下	無回答
民生委員児童委員	252	7.5	50.8	26.2	13.9	1.2	-	0.4
福祉委員	121	5.0	9.1	10.7	34.7	26.4	11.6	2.5
ボランティア活動者	156	9.0	11.5	16.0	33.3	18.6	10.9	0.6

※民生委員児童委員には、「2、3ヶ月に1日以下」の選択項目はありません。

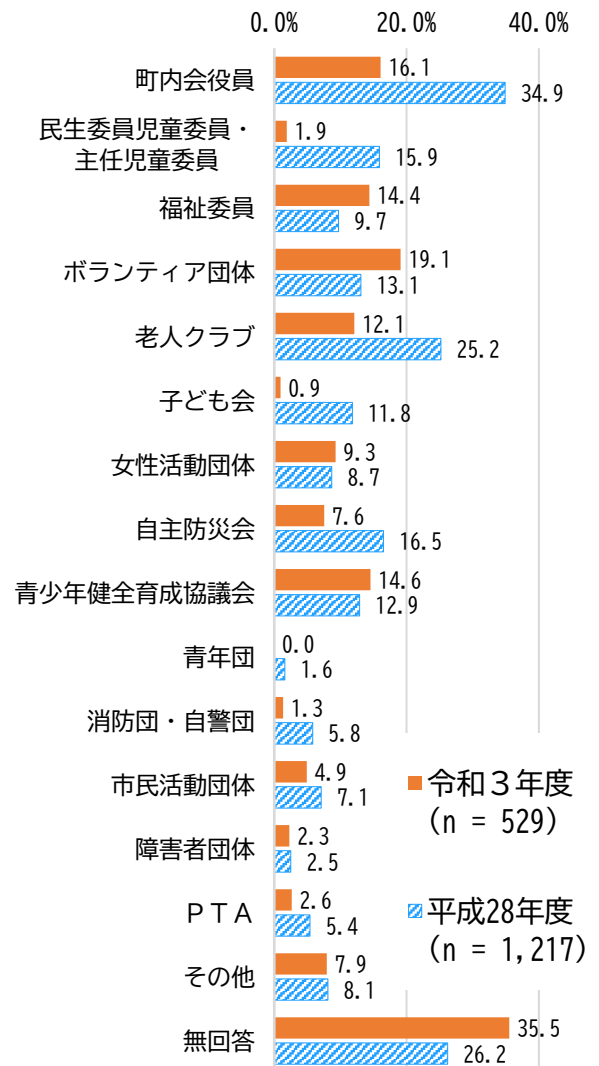
問6 活動以外の地域での役割があれば教えてください。

【あてはまるものすべてに○】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「無回答」の割合が35.5%と最も高く、次いで「ボランティア団体」の割合が19.1%、「町内会役員」の割合が16.1%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「町内会役員」、「老人クラブ」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「福祉委員」、福祉委員では「町内会役員」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は民生委員児童委員、福祉委員と比べ、「無回答」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数（件）	町内会役員	民生委員児童委員・主任児童委員	福祉委員	ボランティア団体	老人クラブ	子ども会	女性活動団体	自主防災会
民生委員児童委員	252	13.1	※	27.4	23.4	9.5	0.8	13.1	9.1
福祉委員	121	27.3	7.4	※	15.7	19.8	0.8	5.8	6.6
ボランティア活動者	156	12.2	0.6	4.5	14.7	10.3	1.3	5.8	5.8

区分	青少年健全育成協議会	青年団	消防団・自警団	市民活動団体	障害者団体	P T A	その他	無回答
民生委員児童委員	23.8	-	2.0	2.4	0.4	2.4	16.7	28.6
福祉委員	5.8	-	0.8	3.3	2.5	-	※	34.7
ボランティア活動者	6.4	-	0.6	10.3	5.1	5.1	※	47.4

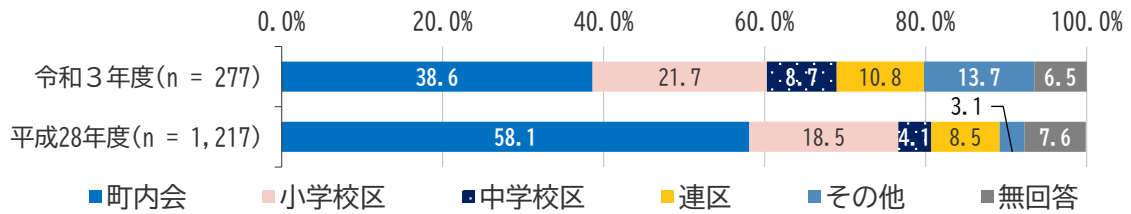
問7 活動を取り組みやすい区域について、どのようにお考えですか。

【○は1つだけ】 福祉委員・ボランティア

「町内会」の割合が38.6%と最も高く、次いで「小学校区」の割合が21.7%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「町内会」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、福祉委員ではボランティア活動者と比べて「町内会」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数(件)	町内会	小学校区	中学校区	連区	その他	無回答
福祉委員	121	53.7	20.7	4.1	15.7	0.8	5.0
ボランティア活動者	156	26.9	22.4	12.2	7.1	23.7	7.7

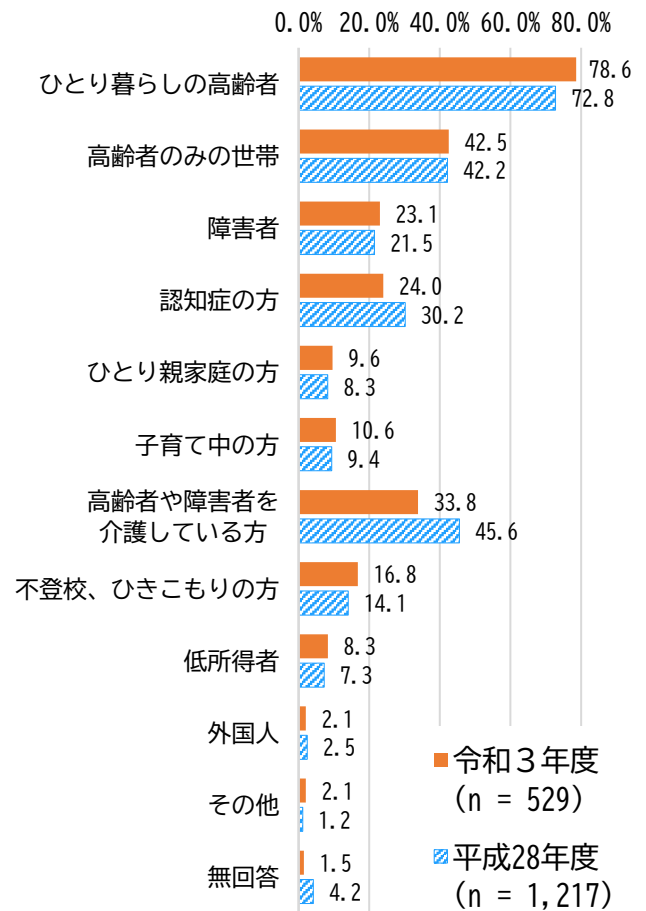
問8 地域の中で特に支援が必要と思われる方はどんな方々ですか。

【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「ひとり暮らしの高齢者」の割合が78.6%と最も高く、次いで「高齢者のみの世帯」の割合が42.5%、「高齢者や障害者を介護している方」の割合が33.8%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「高齢者や障害者を介護している方」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、福祉委員では民生委員児童委員、ボランティア活動者と比べて「高齢者のみの世帯」が高くなっています。



区分	有効回答数(件)	ひとり暮らしの高齢者	高齢者のみの世帯	障害者	認知症の方	ひとり親家庭の方	子育て中の方
民生委員児童委員	252	86.5	44.4	21.4	26.6	11.1	6.3
福祉委員	121	83.5	52.1	19.8	26.4	5.0	9.9
ボランティア活動者	156	62.2	32.1	28.2	17.9	10.9	17.9

区分	高齢者や障害者を介護している方	不登校、ひきこもりの方	低所得者	外国人	その他	無回答
民生委員児童委員	31.0	16.3	8.3	1.2	1.2	0.8
福祉委員	32.2	12.4	5.0	0.8	0.8	1.7
ボランティア活動者	39.7	21.2	10.9	4.5	4.5	2.6

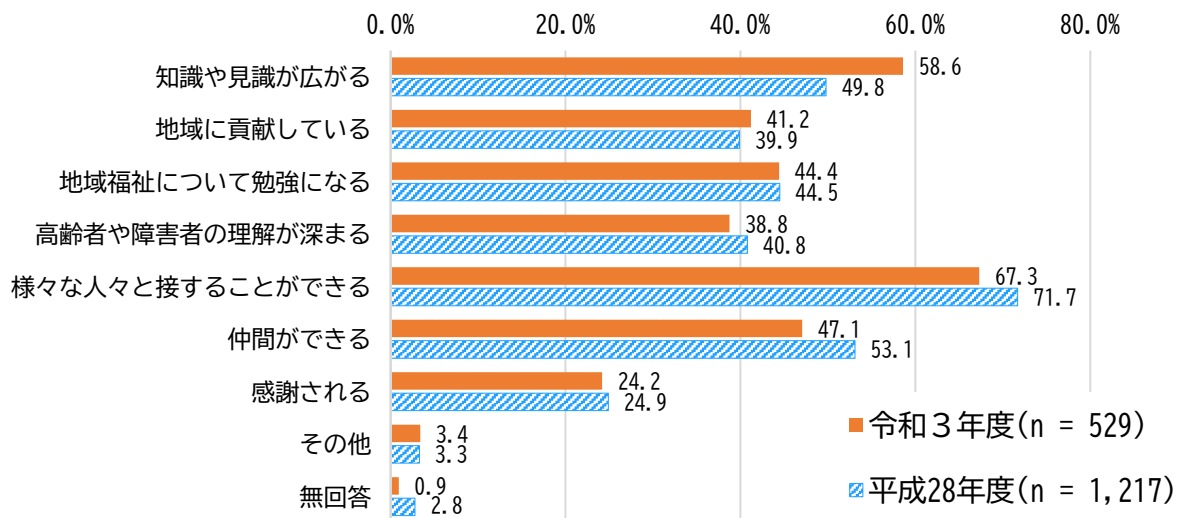
問9 活動を通じて良かったことは何ですか。

【あてはまるものすべてに○】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「様々な人々と接することができる」の割合が67.3%と最も高く、次いで「知識や見識が広がる」の割合が58.6%、「仲間ができる」の割合が47.1%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「知識や見識が広がる」の割合が増加しています。一方、「仲間ができる」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では福祉委員、ボランティア活動者と比べて「知識や見識が広がる」、「地域福祉について勉強になる」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数(件)	知識や見識が広がる	地域に貢献している	地域福祉について勉強になる	高齢者や障害者の理解が深まる	様々な人々と接することができる	仲間ができる	感謝される	その他	無回答
民生委員児童委員	252	68.3	42.9	59.1	50.4	61.9	35.3	22.2	2.4	1.6
福祉委員	121	52.1	39.7	43.0	27.3	71.1	46.3	21.5	5.0	0.8
ボランティア活動者	156	48.1	39.7	21.8	28.8	73.1	66.7	29.5	3.8	-

問10 活動について、どのように感じていますか。【○は1つだけ】

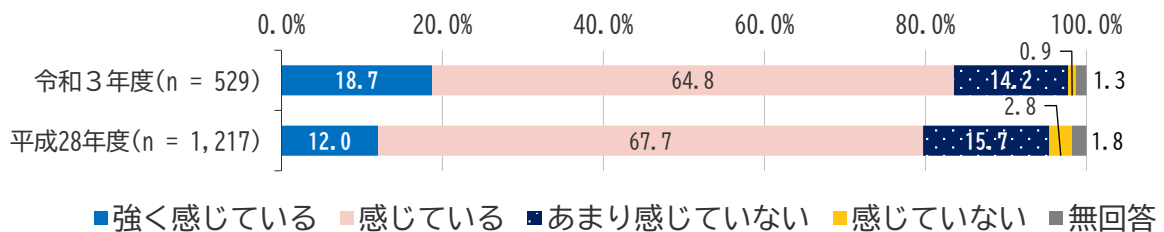
民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

① やりがい【○は1つだけ】

「強く感じている」と「感じている」をあわせた“感じている”の割合が83.5%、
「あまり感じていない」と「感じていない」をあわせた“感じていない”の割合が15.1%
となっています。

平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

活動者区分別でみると、ボランティア活動者で「強く感じている」と「感じている」
をあわせた“感じている”の割合が高くなっています。一方で、民生委員児童委員と福
祉委員で「あまり感じていない」と「感じていない」をあわせた“感じていない”の割
合が高くなっています。



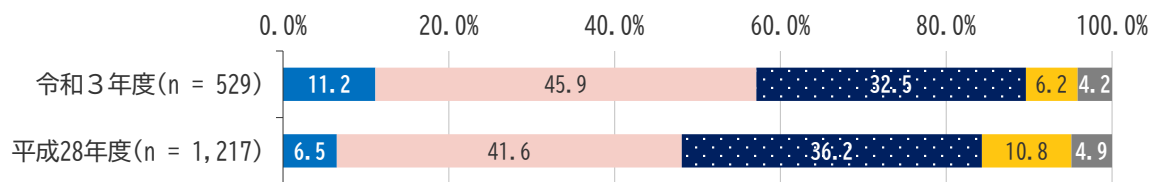
区分	有効回答数(件)	強く感じている	感じている	あまり感じていない	感じていない	無回答
民生委員児童委員	252	13.5	63.9	20.2	0.8	1.6
福祉委員	121	12.4	66.9	17.4	2.5	0.8
ボランティア活動者	156	32.1	64.7	1.9	-	1.3

② 負担感【○は1つだけ】

「強く感じている」と「感じている」をあわせた“感じている”の割合が 57.1%、
「あまり感じていない」と「感じていない」をあわせた“感じていない”の割合が 38.7%
となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、“感じている”の割合が増加しています。

活動者区分別でみると、ボランティア活動者で「あまり感じていない」と「感じてい
ない」をあわせた“感じていない”の割合が高くなっています。一方で、民生委員児童
委員では「強く感じている」と「感じている」をあわせた“感じている”の割合が高くな
っています。



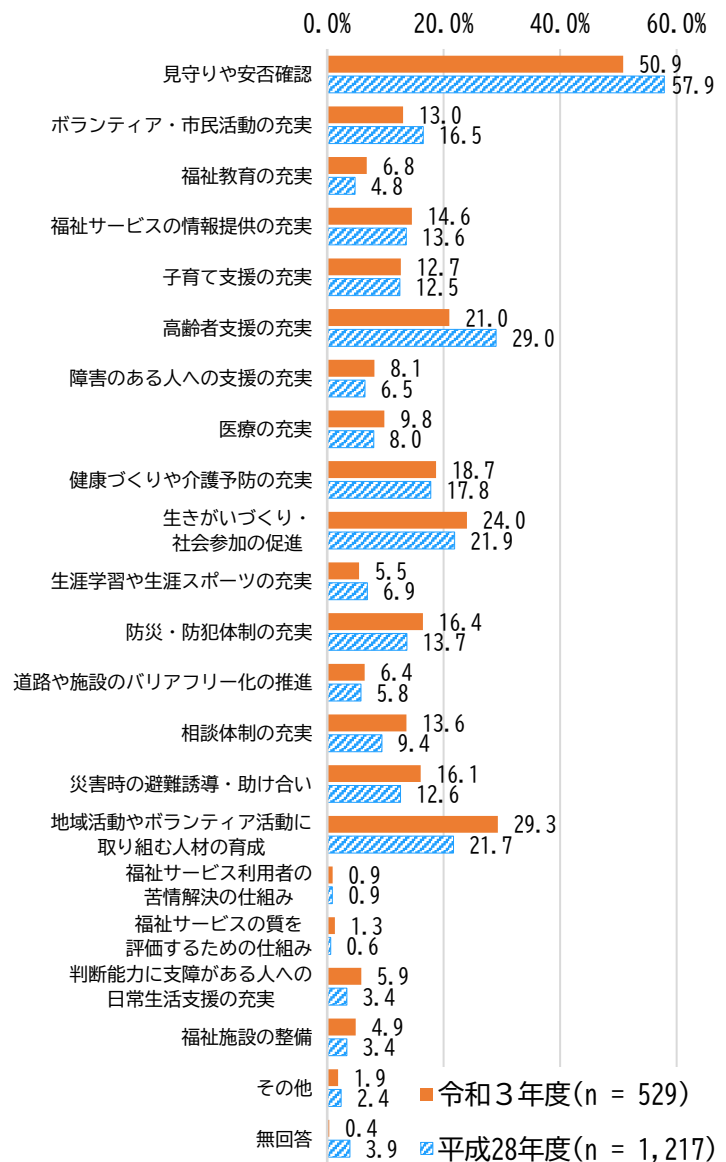
■ 強く感じている ■ 感じている ■ あまり感じていない ■ 感じていない ■ 無回答

区分	有効回答数 (件)	強く 感じ ている	感 じ て い る	あ ま り 感 じ て い な い	感 じ て い な い	無 回 答
民生委員児童委員	252	14.7	56.7	23.0	3.2	2.4
福祉委員	121	9.9	46.3	31.4	5.8	6.6
ボランティア活動者	156	6.4	28.2	48.7	11.5	5.1

問11 誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは何だと思いますか。【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「見守りや安否確認」の割合が50.9%と最も高く、次いで「地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成」の割合が29.3%、「生きがいきづくり・社会参加の促進」の割合が24.0%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成」の割合が増加しました。一方で、「見守りや安否確認」、「高齢者支援の充実」の割合が減少しています。



活動者区分別でみると、民生委員児童委員で「見守りや安否確認」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数（件）	見守りや安否確認	ボランティア・市民活動の充実	福祉教育の充実	福祉サービスの充実	子育て支援の充実	高齢者支援の充実	障害のある人への支援の充実	医療の充実	健康づくりや介護予防の充実	生きがいづくり・社会参加の促進
民生委員児童委員	252	64.3	11.1	5.6	15.9	15.5	25.0	7.9	9.9	17.1	20.2
福祉委員	121	47.1	14.0	7.4	17.4	9.9	21.5	2.5	10.7	22.3	24.8
ボランティア活動者	156	32.1	15.4	8.3	10.3	10.3	14.1	12.8	9.0	18.6	29.5

区分	防災・防犯体制の充実	道路や施設のアフター化の推進	相談体制の充実	災害時の避難誘導・助け合い	地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成	福祉サービスの利用者の苦情解決の仕組み	福祉サービスの質を評価するための仕組み	判断能力に支援がある人への日常生活支援の充実	福祉施設の整備	その他	無回答
民生委員児童委員	17.9	4.4	12.7	15.1	24.6	1.6	1.6	4.8	4.8	2.8	-
福祉委員	11.6	5.0	10.7	19.0	35.5	0.8	1.7	5.0	7.4	0.8	1.7
ボランティア活動者	17.9	10.9	17.3	15.4	32.1	-	0.6	8.3	3.2	1.3	-

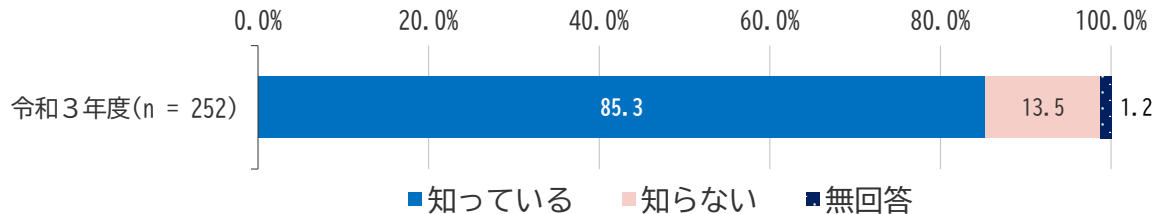
問12 あなたは、問11の選択項目にある「19. 判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実」として一つの役割を担う成年後見制度について、

①知っていますか。【○は1つだけ】 民生委員児童委員

②どの程度知っていますか。【○は1つだけ】 福祉委員・ボランティア

① 知っていますか。【○は1つだけ】 民生委員児童委員

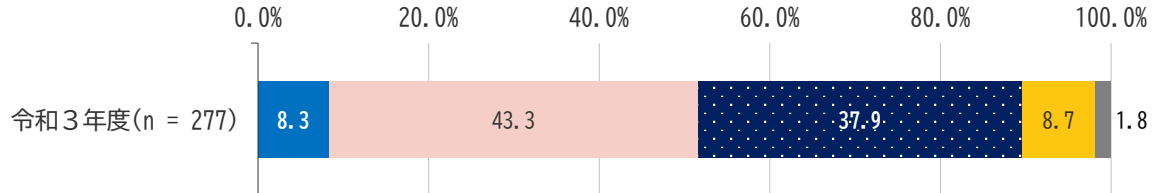
「知っている」の割合が 85.3%、「知らない」の割合が 13.5%となっています。



② どの程度知っていますか。【○は1つだけ】 福祉委員・ボランティア

「制度内容を知っているが、利用につなげたり相談を受けたりしたことがない」の割合が 43.3%と最も高く、次いで「制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない」の割合が 37.9%、「全くわからない」が 8.7%となっています。

活動者区分別でみると、福祉委員とボランティア活動者で大きな差異はみられません。



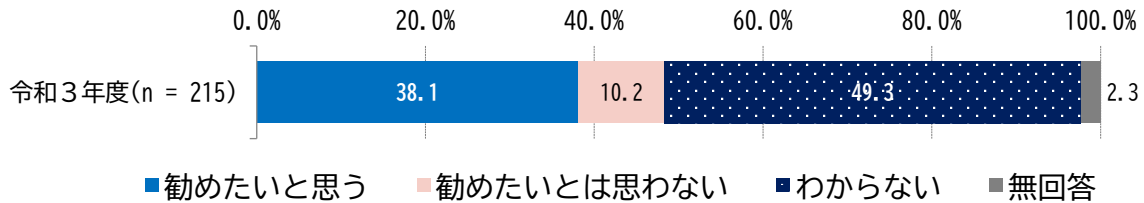
- 制度内容を知っており、利用につなげたり相談を受けたりしたことがある
- 制度内容を知っているが、利用につなげたり相談を受けたりしたことがない
- 制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 全くわからない
- 無回答

区分	有効回答数(件)	利用につなげたり相談を受けたりしたことがある	利用につなげたり相談を受けたりしたことがない	制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない	全くわからない	無回答
福祉委員	121	6.6	43.8	37.2	9.9	2.5
ボランティア活動者	156	9.6	42.9	38.5	7.7	1.3

【問12①で「1. 知っている」と答えた方に伺います。】

問13 あなたは相談された場合、成年後見制度利用を勧めたいと思いますか。【○は1つだけ】 民生委員児童委員

「わからない」の割合が49.3%と最も高く、次いで「勧めたいと思う」の割合が38.1%、「勧めたいと思わない」が10.2%となっています。

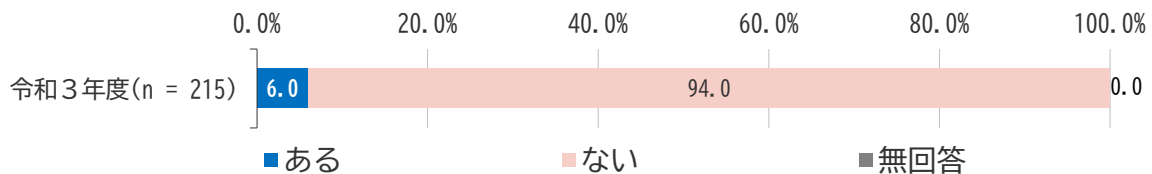


【問12①で「1. 知っている」と答えた方に伺います。】

問14 あなたの担当されている地域で、成年後見制度について相談を受けたり、関係機関へ取り次いだことはありますか。【○は1つだけ】

民生委員児童委員

「ない」の割合が94.0%、「ある」の割合が6.0%となっています。

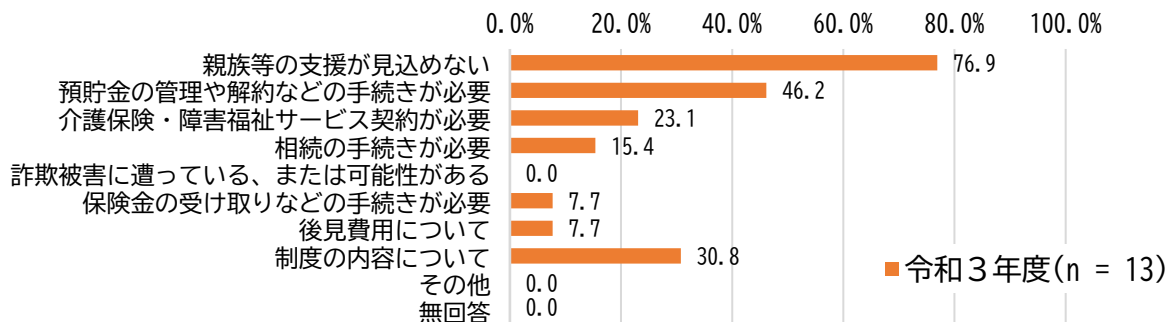


【問14で「1. ある」と答えた方に伺います。】

問15 どんな問題で相談を受けていますか。【あてはまるものすべてに○】

民生委員児童委員

「親族等の支援が見込めない」の割合が76.9%と最も高く、次いで「預貯金の管理や解約などの手続きが必要」の割合が46.2%、「制度の内容について」が30.8%となっています。

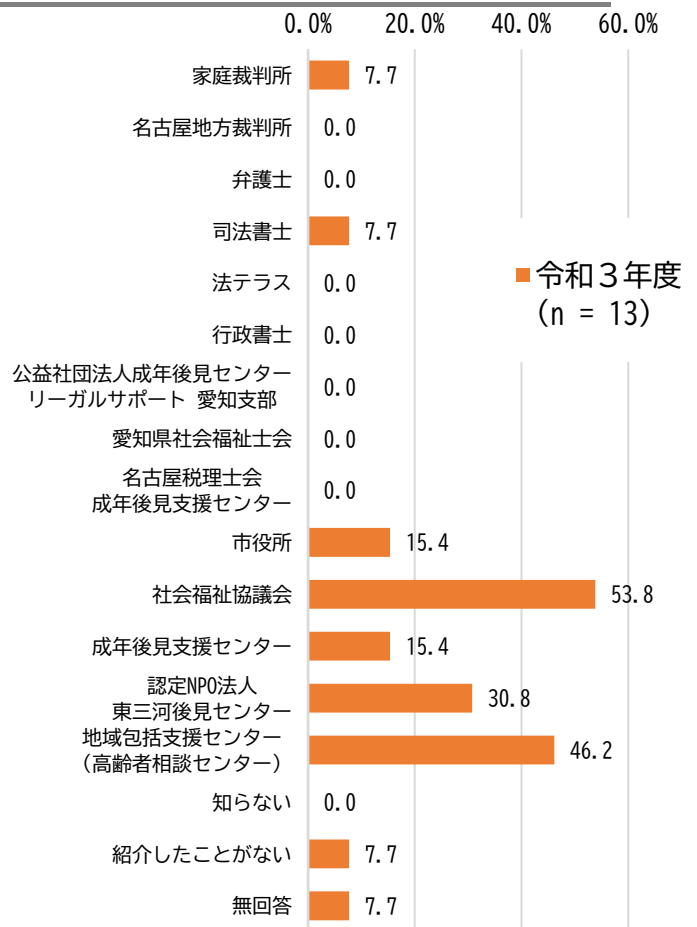


【問14で「1. ある」と答えた方に伺います。】

問16 どちらの相談機関を紹介していますか。

【あてはまるものすべてに○】 民生委員児童委員

「社会福祉協議会」の割合が53.8%と最も高く、次いで「地域包括支援センター(高齢者相談センター)」の割合が46.2%、「認定NPO法人三河後見センター」が30.8%となっています。

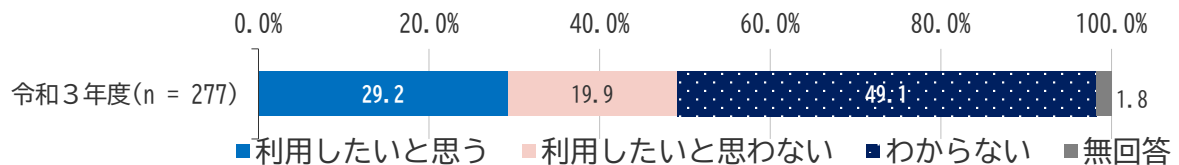


問17 あなたは、将来的にあなたのご家族・親族の判断力が不十分となった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。【○は1つだけ】

福祉委員・ボランティア

「わからない」の割合が44.2%と最も高く、次いで「利用したいと思う」の割合が33.3%、「利用したいと思わない」の割合が20.5%となっています。

活動者区分別でみると、福祉委員とボランティア活動者で大きな差異はみられません。



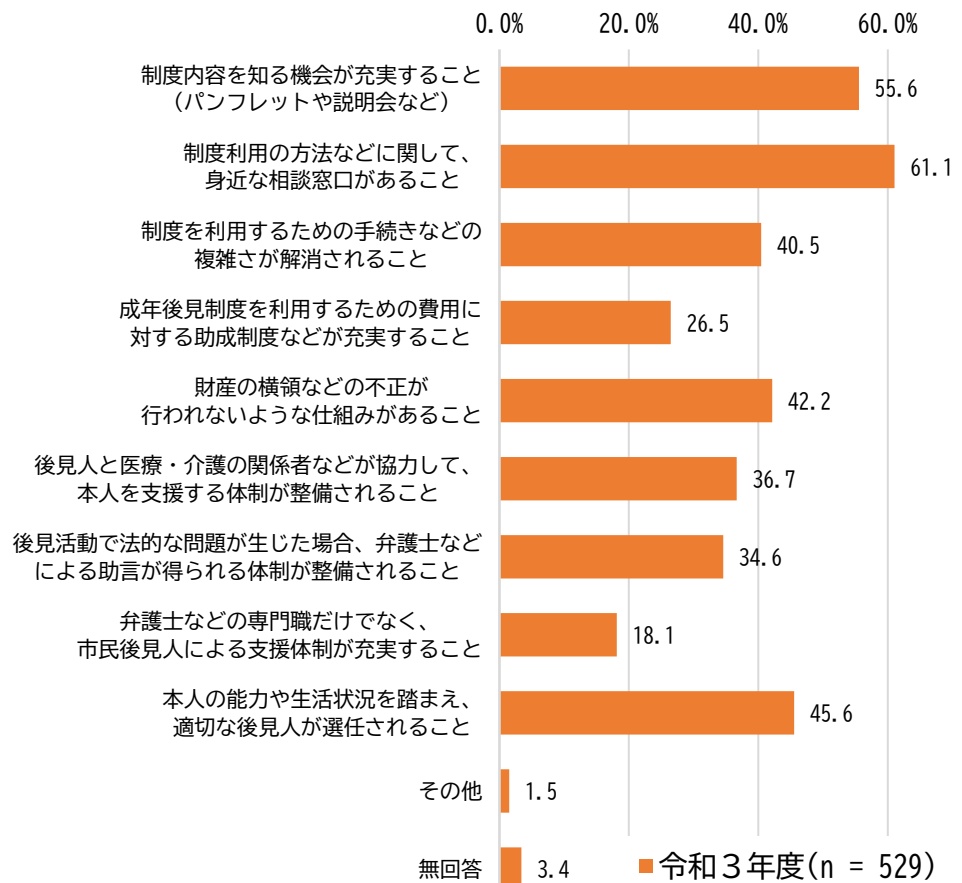
区分	有効回答数(件)	利用したいと思う	利用したいと思わない	わからない	無回答
福祉委員	121	24.0	19.0	55.4	1.7
ボランティア活動者	156	33.3	20.5	44.2	1.9

問18 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが重要であると思いますか。【あてはまるものすべてに○】

民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること」の割合が61.1%と最も高く、次いで「制度内容を知る機会が充実すること（パンフレットや説明会など）」の割合が55.6%、「本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること」の割合が45.6%となっています。

活動者区分別でみると、大きな差異はみられません。

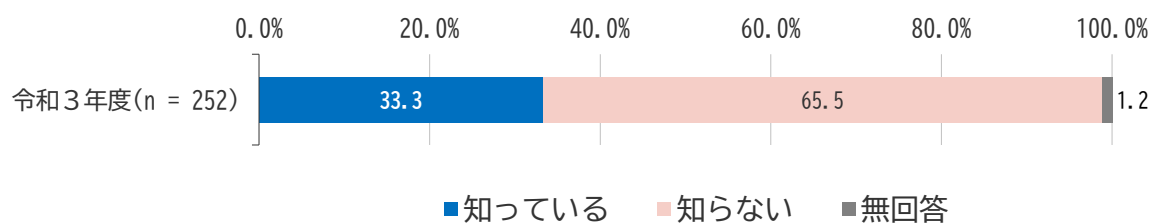


区分	有効回答数(件)	制度内容を知る機会が充実すること (パンフレットや説明会など)	制度利用の方法などに関して、 身近な相談窓口があること	制度を利用するための手続きなどの 複雑さが解消されること	成年後見制度を利用するための 費用に対する助成制度などが充実すること	財産の横領などの不正が 行われないような仕組みがあること	後見人と医療・介護の関係者などが協力して、 本人を支援する体制が整備されること	後見活動で法的な問題が生じた場合、 弁護士などによる助言が得られる体制が整備されること	市民後見人による専門支援体制が充実すること	本人の能力や生活状況を踏まえ、 適切な後見人が選任されること	その他	無回答
民生委員児童委員	252	61.5	65.1	44.0	28.2	42.9	36.9	36.1	18.7	46.8	1.2	4.0
福祉委員	121	46.3	57.9	37.2	23.1	43.0	38.8	29.8	15.7	44.6	1.7	5.8
ボランティア活動者	156	53.2	57.1	37.2	26.3	40.4	34.6	35.9	19.2	44.2	1.9	0.6

問19 「市民後見人」について知っていますか。【○は1つだけ】

民生委員児童委員

「知らない」の割合が 65.5%、「知っている」の割合が 33.3%となっています。

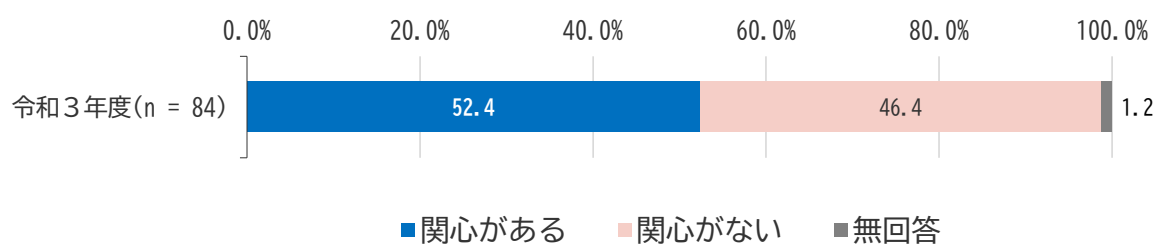


【問19で「1. 知っている」と答えた方に伺います。】

問20 「市民後見人」について、関心がありますか。【○は1つだけ】

民生委員児童委員

「関心がある」の割合が 52.4%、「関心がない」の割合が 46.4%となっています。



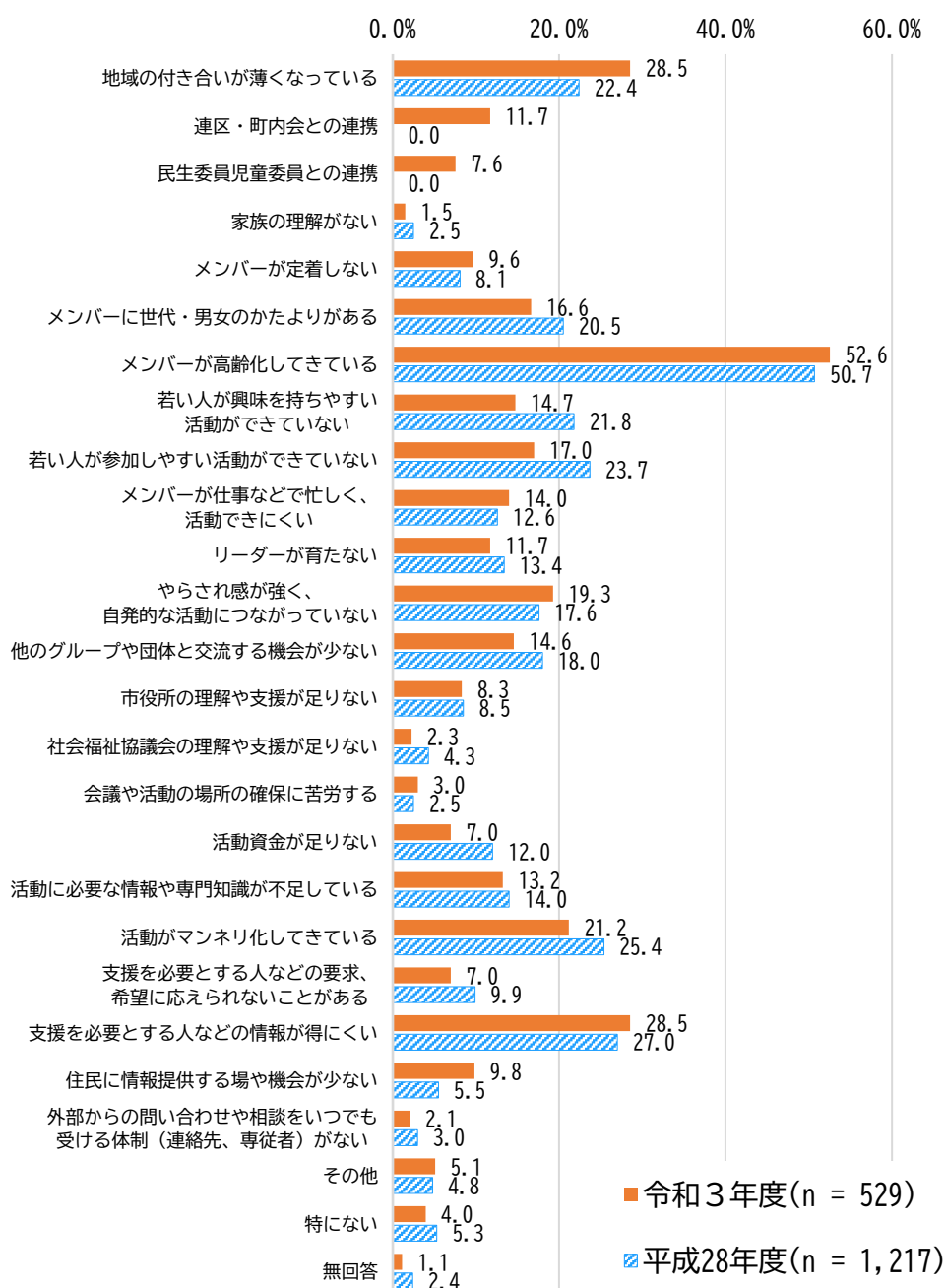
3 活動にあたっての課題や連携が必要な団体等についておたずねします

問21 活動をしている中で困っていることは何ですか。【〇は5つまで】

民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「メンバーが高齢化してきている」の割合が 52.6%と最も高く、次いで「支援を必要とする人などの情報が得にくい」、「地域の付き合いが薄くなっている」の割合が 28.5%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、「地域の付き合いが薄くなっている」の割合が増加しています。一方、「若い人が興味を持ちやすい活動ができていない」、「若い人が参加しやすい活動ができていない」の割合が減少しています。



活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「支援を必要とする人などの情報が得にくい」の割合が、福祉委員とボランティア活動者に比べて高くなっています。一方で、福祉委員とボランティア活動者では「メンバーが高齢化してきている」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数（件）	地域の付き合いが薄くなっている	連区・町内会との連携	民生委員児童委員との連携	家族の理解がない	メンバーが定着しない	メンバーに世代・男女のかたよりがある	メンバーが高齢化してきている	若い人が興味を持ちやすい活動ができていない	若い人が参加しやすい活動ができていない	メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい	リーダーが育たない	やらされ感が強く、自発的な活動につながない	他のグループや団体と交流する機会が少ない
民生委員児童委員	252	38.1	15.1	6.7	2.4	9.5	11.9	38.9	12.3	16.3	10.7	6.0	30.2	16.7
福祉委員	121	30.6	12.4	9.9	1.7	8.3	28.1	64.5	19.0	23.1	14.9	19.0	14.9	13.2
ボランティア活動者	156	11.5	5.8	7.1	—	10.9	15.4	65.4	15.4	13.5	18.6	15.4	5.1	12.2

区分	市役所の理解や支援が足りない	社会福祉協議会の理解や支援が足りない	会議や活動の場所の確保に苦勞する	活動資金が足りない	活動に必要な情報や専門知識が不足している	活動がマンネリ化してきている	支援を必要とする人などの要求、希望に応えられないことがある	支援を必要とする人などの情報が得にくい	住民に情報提供する場や機会が少ない	外部からの問い合わせや相談をいつでも受ける体制（連絡先、専従者）がない	その他	特になし	無回答
民生委員児童委員	10.3	2.0	—	0.4	19.8	20.2	7.1	42.9	10.3	3.2	6.0	3.6	0.8
福祉委員	1.7	2.5	1.7	6.6	14.9	27.3	5.0	22.3	7.4	—	3.3	1.7	1.7
ボランティア活動者	10.3	2.6	9.0	17.9	1.3	17.9	8.3	10.3	10.9	1.9	5.1	6.4	1.3

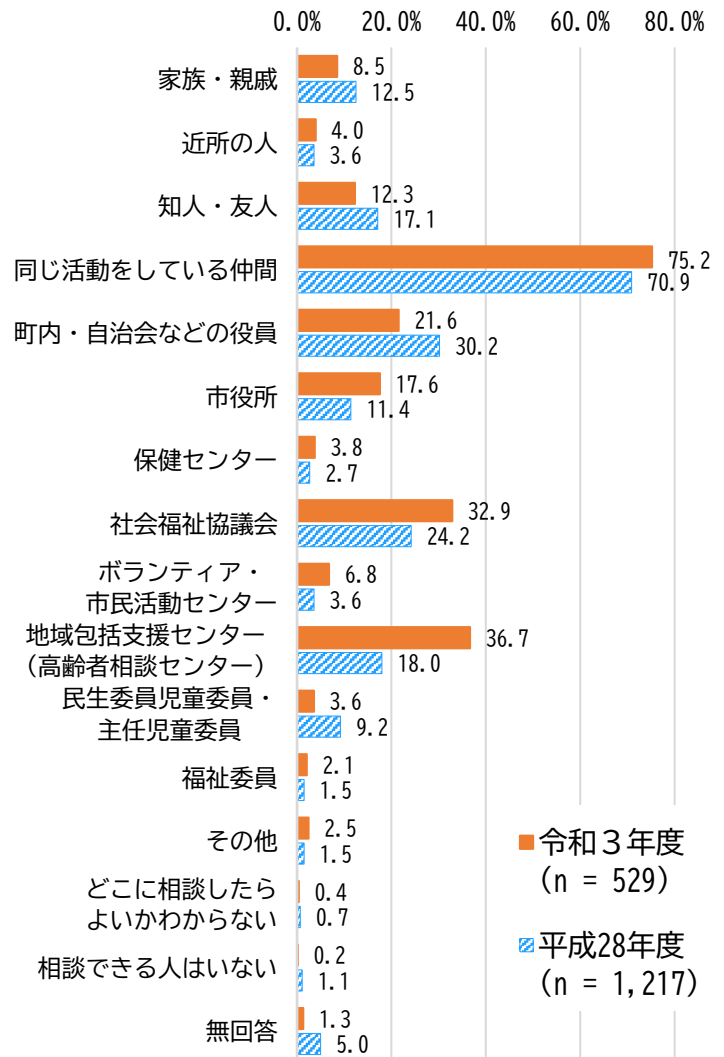
問22 活動をする中で困ったときの相談相手について教えてください。

【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「同じ活動をしている仲間」の割合が75.2%と最も高く、次いで「地域包括支援センター（高齢者相談センター）」の割合が36.7%、「社会福祉協議会」の割合が32.9%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「地域包括支援センター（高齢者相談センター）」「社会福祉協議会」の割合が増加しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「地域包括支援センター（高齢者相談センター）」、「社会福祉協議会」、「市役所」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は「知人・友人」、「ボランティア・市民活動センター」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数（件）	家族・親戚	近所の人	知人・友人	同じ活動をしている仲間	町内・自治会などの役員	市役所	保健センター	社会福祉協議会	ボランティア・市民活動センター	地域包括支援センター（高齢者相談センター）	民生委員児童委員・主任児童委員	福祉委員	その他	どこに相談したらよいかわからない	相談できる人はいない	無回答
民生委員児童委員	252	5.2	4.0	2.0	78.6	21.4	27.4	2.8	42.5	-	60.3	※	4.0	1.2	0.4	-	0.4
福祉委員	121	12.4	5.8	14.9	65.3	32.2	2.5	8.3	33.1	0.8	27.3	13.2	※	2.5	0.8	0.8	4.1
ボランティア活動者	156	10.9	2.6	26.9	77.6	13.5	13.5	1.9	17.3	22.4	5.8	1.9	0.6	4.5	-	-	0.6

※は調査票にて該当項目なし

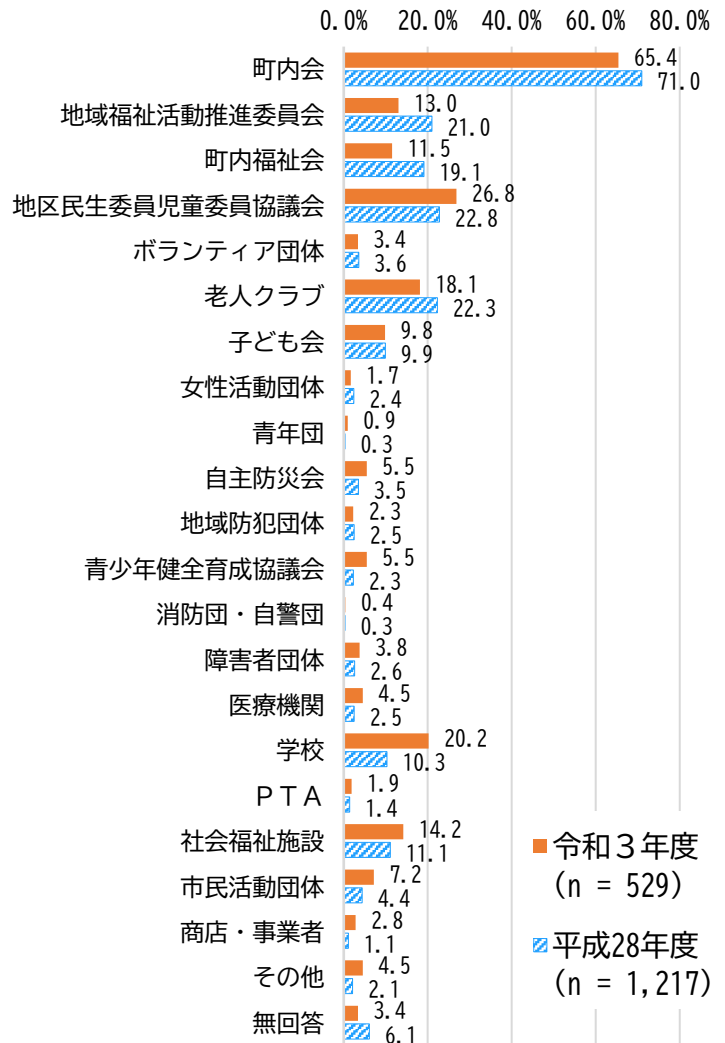
問23 活動にあたり連携が必要と思われる他の組織団体は何ですか。

【○は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「町内会」の割合が 65.4%と最も高く、次いで「地区民生委員児童委員協議会」の割合が 26.8%、「学校」の割合が 20.2%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、「学校」の割合が増加しています。一方、「地域福祉活動推進委員会」、「町内福祉会」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「地区民生委員児童委員協議会」の割合が高くなっています。一方で、福祉委員では「老人クラブ」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数(件)	町内会	地域福祉活動推進委員会	町内福祉会	地区民生委員児童委員協議会	ボランティア団体	老人クラブ	子ども会	女性活動団体	青年団	自主防災会	地域防犯団体
民生委員児童委員	252	75.0	20.2	20.6	40.5	1.2	16.3	11.9	0.8	0.8	8.3	2.4
福祉委員	121	83.5	※	※	27.3	5.0	38.0	11.6	1.7	-	5.0	0.8
ボランティア活動者	156	35.9	11.5	5.8	4.5	5.8	5.8	5.1	3.2	1.9	1.3	3.2

※は調査票にて該当項目なし

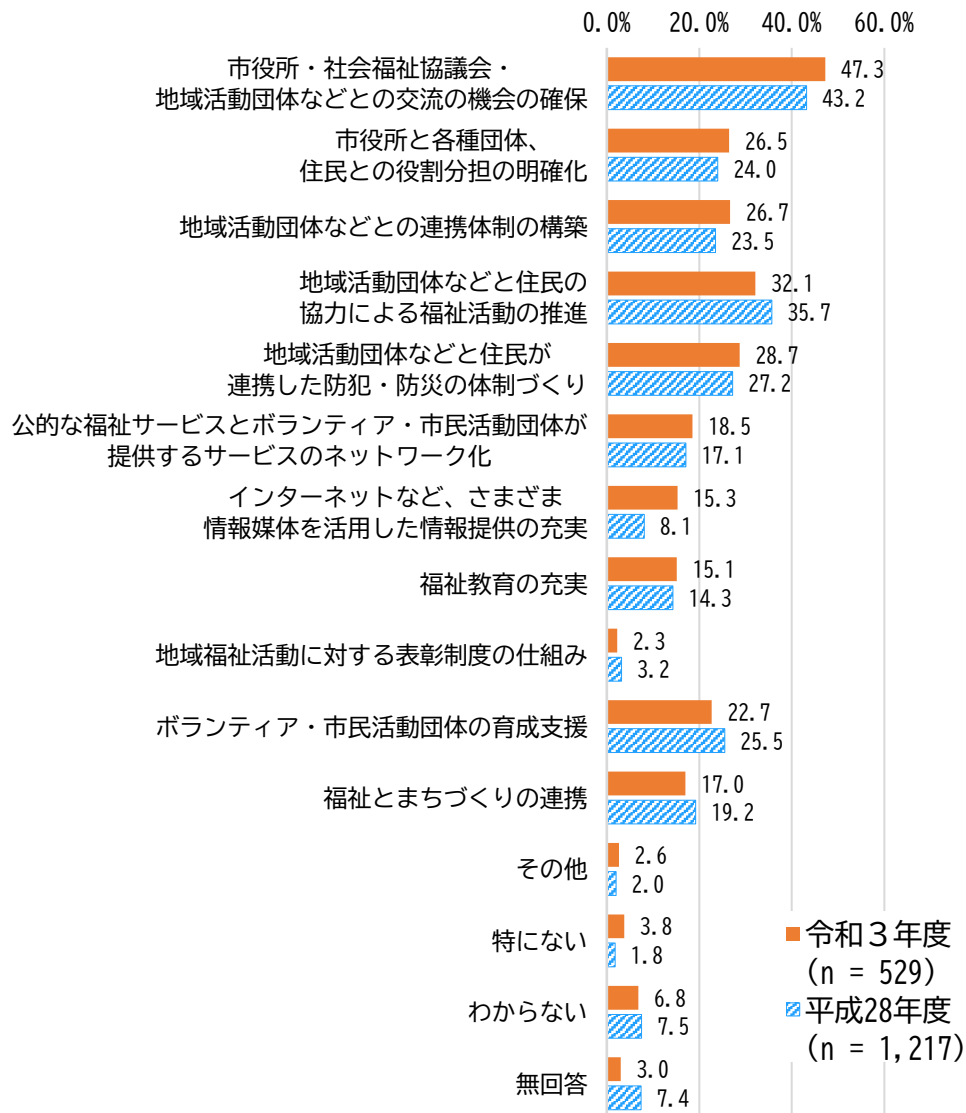
区分	青少年健全育成協議会	消防団・自警団	障害者団体	医療機関	学校	PTA	社会福祉施設	市民活動団体	商店・事業者	その他	無回答
民生委員児童委員	9.9	-	0.8	2.8	26.6	2.0	13.1	2.4	0.4	2.0	0.4
福祉委員	0.8	1.7	0.8	3.3	4.1	-	14.0	5.0	0.8	1.7	3.3
ボランティア活動者	1.9	-	10.9	8.3	22.4	3.2	16.0	16.7	8.3	10.9	8.3

問24 地域福祉活動を市役所・社会福祉協議会・関係団体・住民と協働で進めるにあたって、どのようなことが特に必要だと思いますか。

【あてはまるものすべてに○】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「市役所・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保」の割合が47.3%と最も高く、次いで「地域活動団体などと住民の協力による福祉活動の推進」の割合が32.1%、「地域活動団体などと住民が連携した防犯・防災の体制づくり」の割合が28.7%となっています。

平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



活動者区分別でみると、民生委員児童委員で「市役所・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保」、「地域活動団体などと住民が連携した防犯・防災の体制づくり」の割合が高くなっています。また、福祉委員では「地域活動団体などと住民の協力による福祉活動の推進」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は「ボランティア・市民活動団体の育成支援」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数（件）	市役所・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保	市役所と各種団体、住民との役割分担の明確化	地域活動団体などとの連携体制の構築	地域活動団体など住民の協力による福祉活動の推進	地域活動団体など住民が連携した防犯・防災の体制づくり	公的な福祉サービスのネットワーキア・市民活動団体が提供するサービスのネットワーキア	インターネットなど、さまざまな情報媒体を活用した情報提供の充実
民生委員児童委員	252	52.4	34.5	36.1	35.3	37.3	21.4	11.9
福祉委員	121	41.3	19.8	20.7	42.1	28.9	14.9	12.4
ボランティア活動者	156	43.6	18.6	16.0	19.2	14.7	16.7	23.1

区分	福祉教育の充実	地域福祉活動に対する表彰制度の仕組み	ボランティア・市民活動団体の育成支援	福祉とまちづくりの連携	その他	特になし	わからない	無回答
民生委員児童委員	15.9	1.6	18.3	14.3	2.8	0.4	6.7	2.4
福祉委員	14.9	3.3	19.8	19.8	2.5	5.0	8.3	4.1
ボランティア活動者	14.1	2.6	32.1	19.2	2.6	8.3	5.8	3.2

4 活動に必要な情報収集や支援等についておたずねします

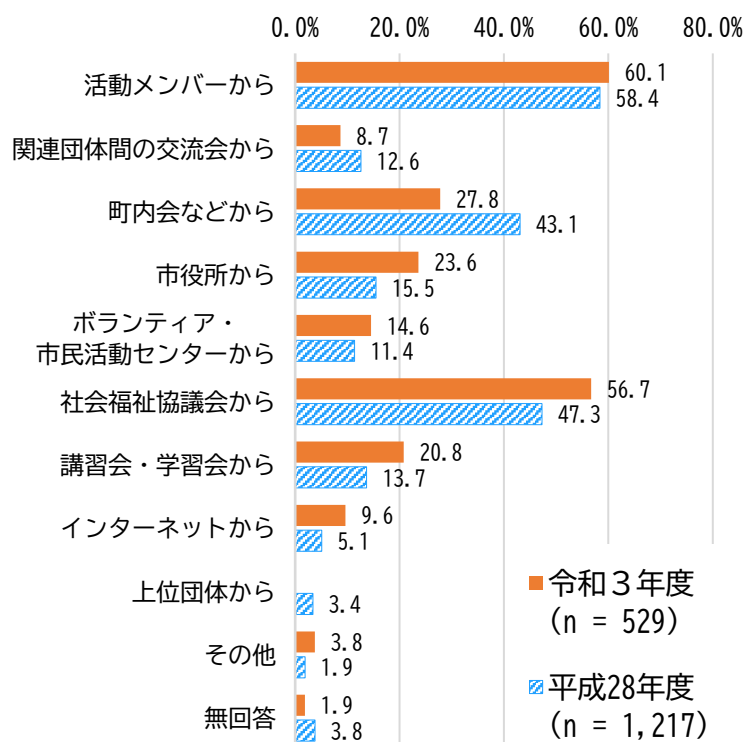
問25 地域にある様々な福祉活動に必要な情報を、どこから得ていますか。

【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「活動メンバーから」の割合が60.1%と最も高く、次いで「社会福祉協議会から」の割合が56.7%、「町内会などから」の割合が27.8%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「社会福祉協議会から」の割合が増加しています。一方、「町内会などから」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、福祉委員で「社会福祉協議会から」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は「ボランティア・市民活動センターから」の割合が高くなっています。



※令和3年度では、「上位団体から」の選択肢はありません。

※また、「町内会などから」の選択肢は、平成28年度では「区・町内会・自治会などから」という選択肢より名称が変更されています。

区分	有効回答数(件)	活動メンバーから	関連団体間の交流会から	町内会などから	市役所から	ボランティア・市民活動センターから	社会福祉協議会から	講習会・学習会から	インターネットから	その他	無回答
民生委員児童委員	252	65.9	6.7	34.9	33.3	0.8	63.9	28.2	5.2	3.2	2.0
福祉委員	121	59.5	10.7	33.1	7.4	9.9	70.2	19.8	10.7	2.5	0.8
ボランティア活動者	156	51.3	10.3	12.2	20.5	40.4	34.6	9.6	16.0	5.8	2.6

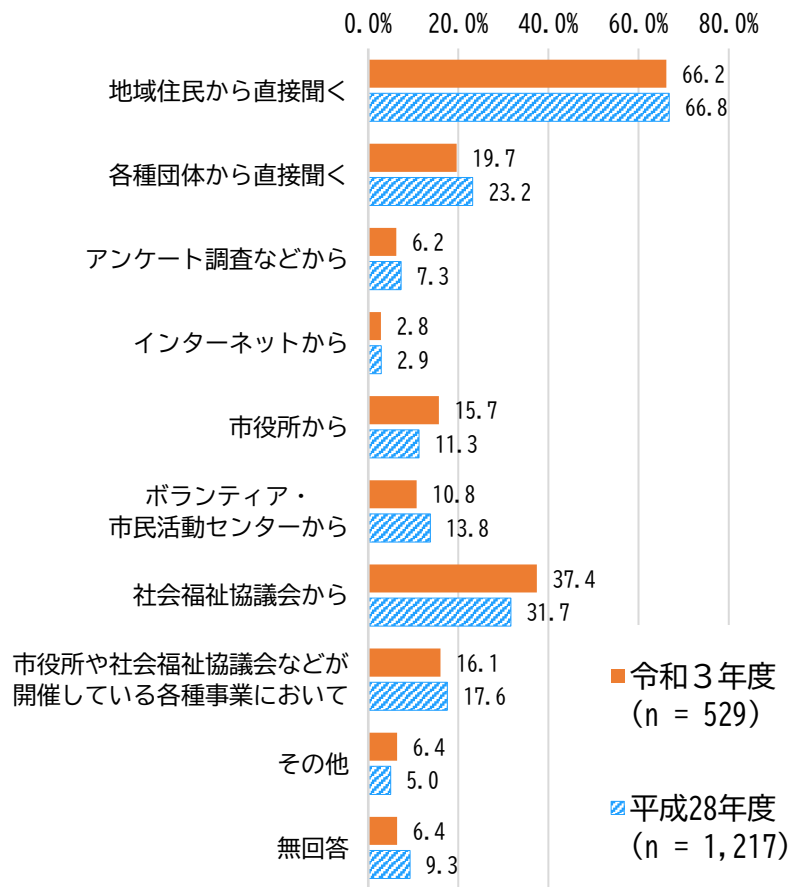
問26 様々な地域福祉活動を行う上で、地域住民の要望をどのように把握していますか。【あてはまるものすべてに○】

民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「地域住民から直接聞く」の割合が66.2%と最も高く、次いで「社会福祉協議会から」の割合が37.4%、「各種団体から直接聞く」の割合が19.7%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「社会福祉協議会から」の割合が増加しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員、福祉委員では「地域住民から直接聞く」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は「ボランティア・市民活動センターから」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数(件)	地域住民から直接聞く	各種団体から直接聞く	アンケート調査などから	インターネットから	市役所から	ボランティア・市民活動センターから	社会福祉協議会から	市役所や社会福祉協議会などが開催している各種事業において	その他	無回答
民生委員児童委員	252	74.6	17.9	6.3	2.0	24.2	4.0	45.6	21.8	6.7	4.4
福祉委員	121	75.2	15.7	4.1	1.7	4.1	6.6	42.1	14.0	5.0	5.8
ボランティア活動者	156	45.5	25.6	7.7	5.1	10.9	25.0	20.5	8.3	7.1	10.3

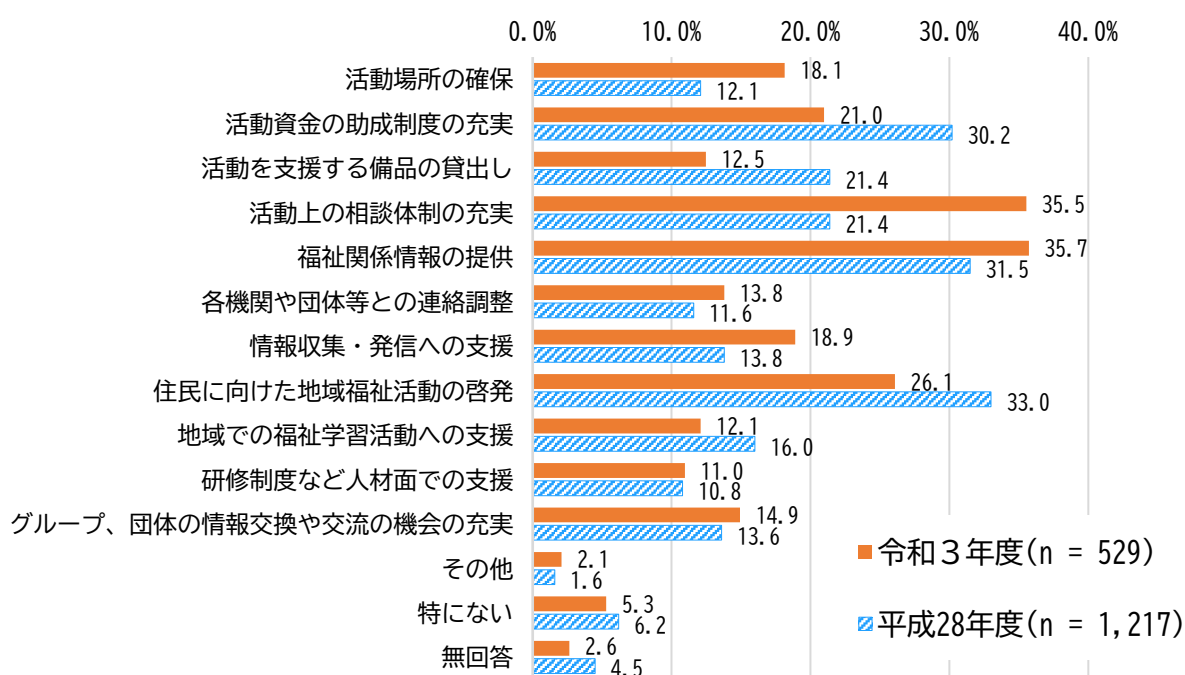
問27 様々な地域福祉活動を推進していく上で、社会福祉協議会に期待することは何ですか。【〇は3つまで】

民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「福祉関係情報の提供」の割合が 35.7%と最も高く、次いで「活動上の相談体制の充実」の割合が 35.5%、「住民に向けた地域福祉活動の啓発」の割合が 26.1%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、「福祉関係情報の提供」と「活動上の相談体制の充実」が増加しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「福祉関係情報の提供」「活動上の相談体制の充実」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は「活動場所の確保」の割合が高くなっています。



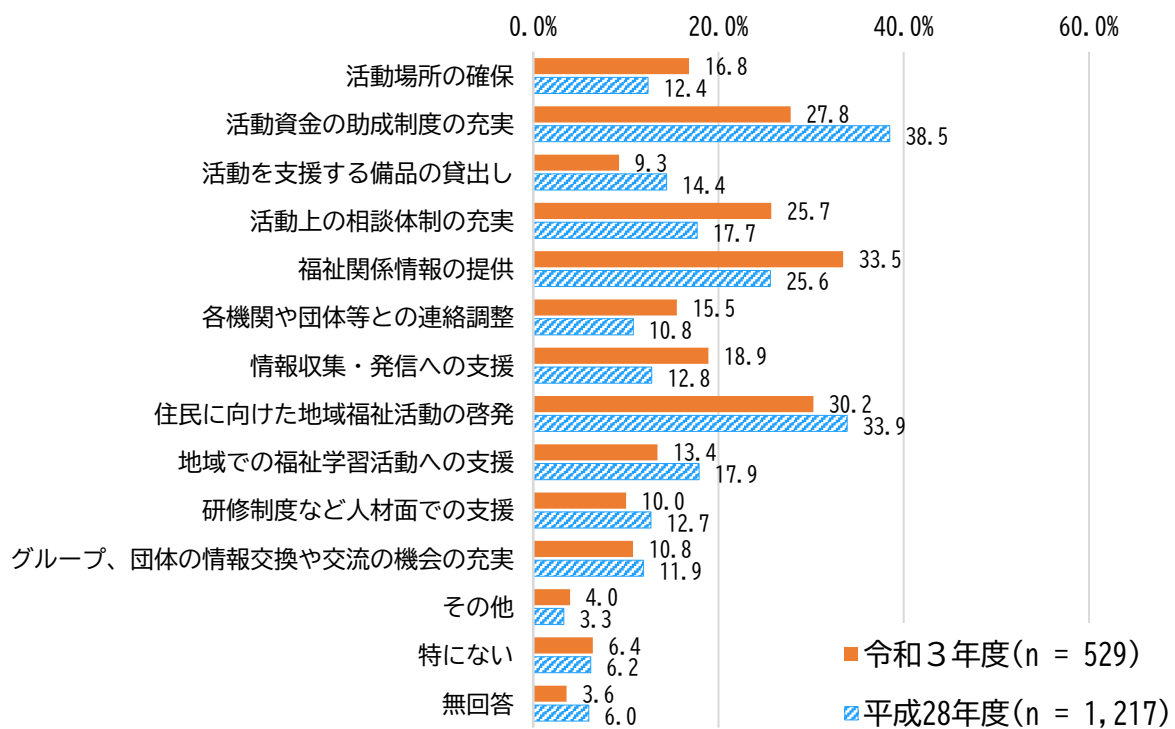
区分	有効回答数(件)	活動場所の確保	活動資金の助成制度の充実	活動を支援する備品の貸出し	活動上の相談体制の充実	福祉関係情報の提供	各機関や団体等との連絡調整	情報収集・発信への支援	住民に向けた地域福祉活動の啓発	地域での福祉学習活動への支援	研修制度など人材面での支援	グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実	その他	特にない	無回答
民生委員児童委員	252	11.5	11.1	7.1	46.4	46.8	19.0	21.4	28.6	12.3	14.3	14.7	2.0	3.2	2.0
福祉委員	121	9.1	32.2	18.2	34.7	30.6	8.3	15.7	29.8	23.1	9.1	14.0	2.5	4.1	3.3
ボランティア活動者	156	35.9	28.2	16.7	18.6	21.8	9.6	17.3	19.2	3.2	7.1	16.0	1.9	9.6	3.2

問28 様々な地域福祉活動を推進していく上で、市役所に期待することは何ですか。【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「福祉関係情報の提供」の割合が 33.5%と最も高く、次いで「住民に向けた地域福祉活動の啓発」の割合が 30.2%、「活動資金の助成制度の充実」の割合が 27.8%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、「活動上の相談体制の充実」「福祉関係情報の提供」の割合が増加しています。一方で、「活動資金の助成制度の充実」の割合が減少しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「福祉関係情報の提供」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は「活動場所の確保」の割合が高くなっています



区分	有効回答数(件)	活動場所の確保	活動資金の助成制度の充実	活動を支援する備品の貸出し	活動上の相談体制の充実	福祉関係情報の提供	各機関や団体等との連絡調整	情報収集・発信への支援	住民に向けた地域福祉活動の啓発	地域での福祉学習活動への支援	研修制度など人材面での支援	グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実	その他	特にない	無回答
民生委員児童委員	252	11.9	19.4	5.2	32.5	43.7	20.6	23.0	34.5	13.1	12.7	9.1	4.0	4.0	3.6
福祉委員	121	5.8	36.4	13.2	23.1	30.6	5.0	11.6	39.7	21.5	7.4	16.5	3.3	8.3	3.3
ボランティア活動者	156	33.3	34.6	12.8	16.7	19.2	15.4	17.9	16.0	7.7	7.7	9.0	4.5	9.0	3.8

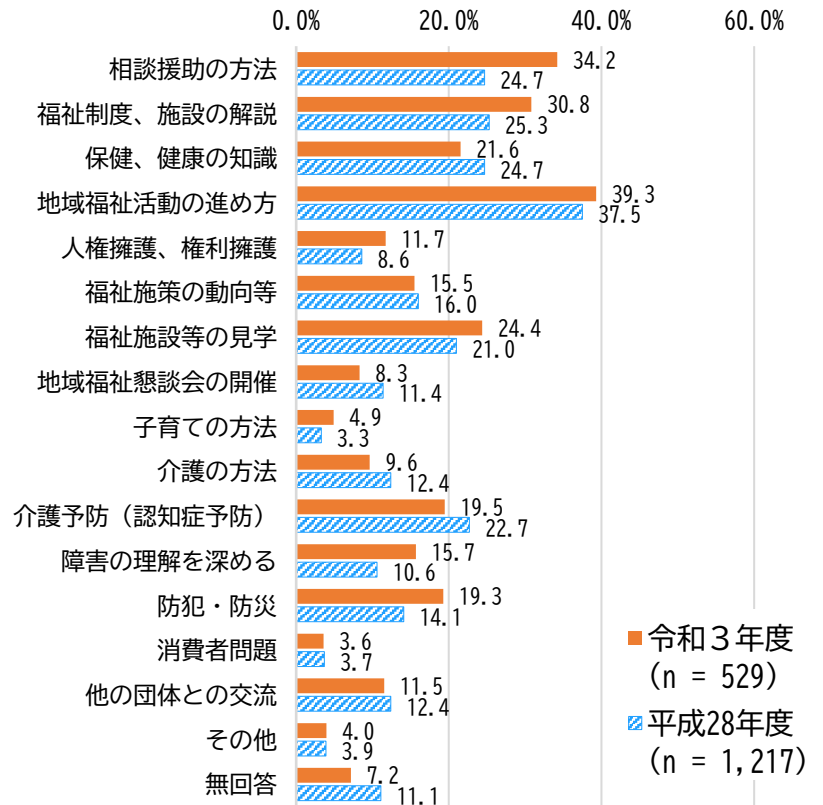
問29 活動を進めていく上で、受けてみたい研修は何ですか。

【あてはまるものすべてに○】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「地域福祉活動の進め方」の割合が39.3%と最も高く、次いで「相談援助の方法」の割合が34.2%、「福祉制度、施設の解説」の割合が30.8%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「相談援助の方法」の割合が増加しています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「相談援助の方法」の割合が高くなっています。一方で、福祉委員では「地域福祉活動の進め方」の割合が高くなっています。



区分	有効回答数（件）	相談援助の方法	福祉制度、施設の解説	保健、健康の知識	地域福祉活動の進め方	人権擁護、権利擁護	福祉施策の動向等	福祉施設等の見学	地域福祉懇談会の開催
民生委員児童委員	252	52.4	44.0	20.6	44.8	13.5	18.7	33.3	8.7
福祉委員	121	22.3	25.6	33.1	52.9	7.4	10.7	17.4	9.9
ボランティア活動者	156	14.1	13.5	14.1	19.9	12.2	14.1	15.4	6.4

区分	子育ての方法	介護の方法	介護予防（認知症予防）	障害の理解を深める	防犯・防災	消費者問題	他の団体との交流	その他	無回答
民生委員児童委員	4.0	12.3	23.4	22.2	20.2	3.6	9.1	2.4	3.6
福祉委員	3.3	10.7	24.0	7.4	14.9	4.1	12.4	1.7	6.6
ボランティア活動者	7.7	4.5	9.6	11.5	21.2	3.2	14.7	8.3	13.5

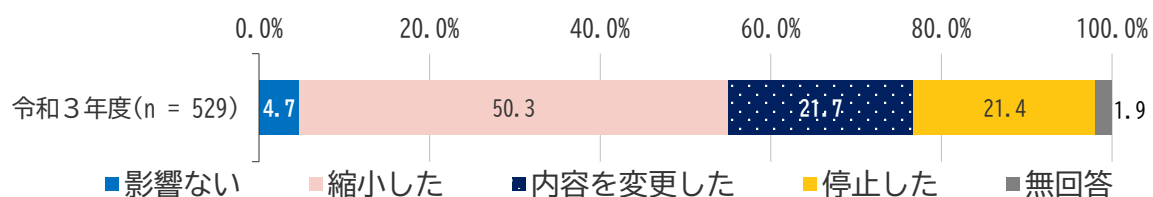
5 新型コロナウイルス感染拡大による活動への影響についておたずねします

問30 新型コロナウイルスの感染拡大により、活動に影響はありましたか。

【○は1つだけ】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「縮小した」の割合が50.3%と最も高く、次いで「内容を変更した」の割合が21.7%、「停止した」の割合が21.4%となっています。

活動者区分別でみると、民生児童委員が福祉委員、ボランティア活動者と比べて「縮小した」の割合が高くなっています。

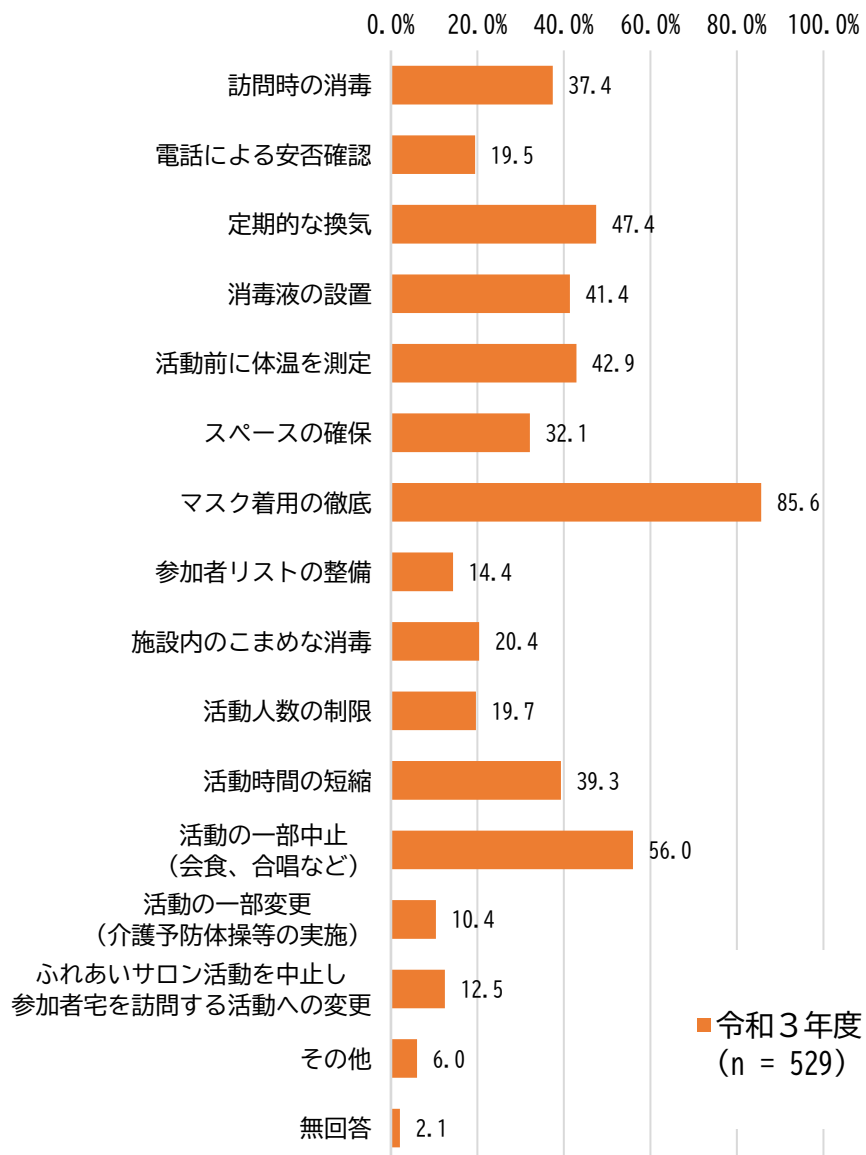


区分	有効回答数(件)	影響ない	縮小した	内容を変更した	停止した	無回答
民生委員児童委員	252	4.4	61.5	20.2	11.1	2.8
福祉委員	121	2.5	38.8	24.8	33.1	0.8
ボランティア活動者	156	7.1	41.0	21.8	28.8	1.3

問31 新型コロナウイルスの感染拡大により、活動にあたりどのような対策や工夫をしましたか。【あてはまるものすべてに○】

民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「マスク着用の徹底」の割合が 85.6%と最も高く、次いで「活動の一部中止(会食、合唱など)」の割合が 56.0%、「定期的な換気」の割合が 47.4%となっています。



活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「訪問時の消毒」、「電話による安否確認」の割合が福祉委員、ボランティア活動者と比べて高くなっています。一方で、福祉委員では「定期的な換気」、「消毒液の設置」の割合が比較的高くなっています。

区分	有効回答数（件）	訪問時の消毒	電話による安否確認	定期的な換気	消毒液の設置	活動前に体温を測定	スペースの確保	マスク着用の徹底	参加者リストの整備
民生委員児童委員	252	51.2	34.9	39.7	32.1	48.4	31.7	91.3	9.9
福祉委員	121	33.9	4.1	66.1	59.5	38.8	35.5	81.0	16.5
ボランティア活動者	156	17.9	6.4	45.5	42.3	37.2	30.1	80.1	19.9

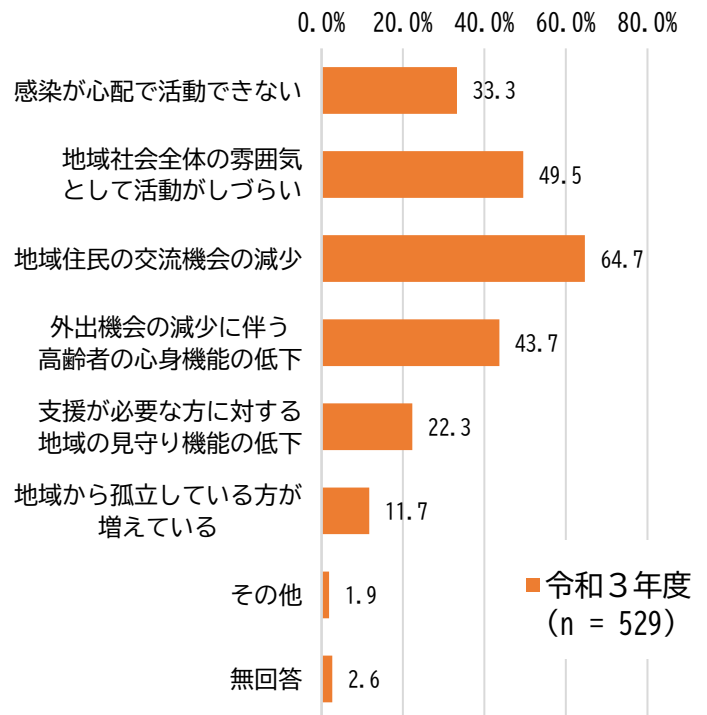
区分	施設内のこまめな消毒	活動人数の制限	活動時間の短縮	活動の一部中止（会食、合唱など）	活動の一部変更（介護予防体操等の実施）	ふれあいサロン活動を中止し、参加者宅を訪問する活動への変更	その他	無回答
民生委員児童委員	15.5	17.5	41.7	54.4	9.1	15.1	2.8	0.8
福祉委員	28.1	19.0	41.3	57.0	14.0	23.1	7.4	1.7
ボランティア活動者	22.4	23.7	34.0	57.7	9.6	※	10.3	4.5

※は調査票にて該当項目なし

問32 新型コロナウイルスの感染拡大により地域の課題と感じられることは何ですか。【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「地域住民の交流機会の減少」の割合が64.7%と最も高く、次いで「地域社会全体の雰囲気として活動がしづらい」の割合が49.5%、「外出機会の減少に伴う高齢者の心身機能の低下」の割合が43.7%となっています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「支援が必要な方に対する地域見守り機能の低下」の割合が福祉委員、ボランティア活動者と比べて高くなっています。



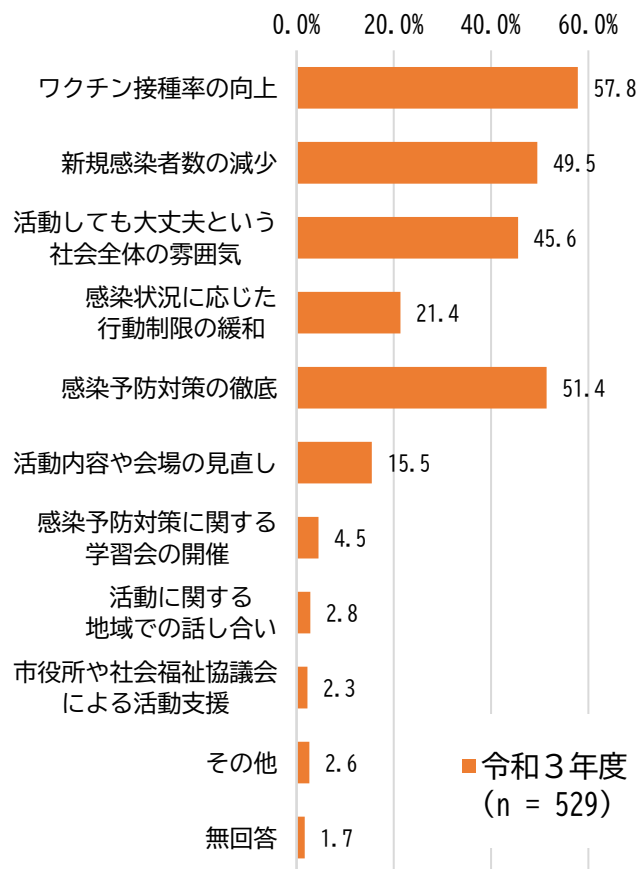
区分	有効回答数(件)	感染が心配で活動できない	地域社会全体の雰囲気として活動がしづらい	地域住民の交流機会の減少	外出機会の減少に伴う高齢者の心身機能の低下	支援が必要な方に対する地域の見守り機能の低下	地域から孤立している方が増えている	その他	無回答
民生委員児童委員	252	24.2	49.2	70.6	49.2	35.7	13.1	0.8	1.6
福祉委員	121	43.8	57.9	66.1	50.4	9.9	8.3	1.7	0.8
ボランティア活動者	156	39.7	43.6	53.8	29.5	10.3	12.2	3.8	5.8

問33 安心して活動できるようになるためには、何が必要と思われますか。

【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「ワクチン接種率の向上」の割合が57.8%と最も高く、次いで「感染予防対策の徹底」の割合が51.4%、「新規感染者数の減少」の割合が49.5%となっています。

活動者区分別でみると、区分別で大きな差異はみられません。



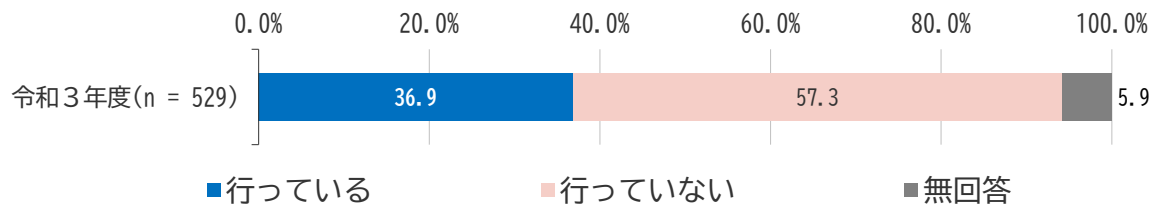
区分	有効回答数(件)	ワクチン接種率の向上	新規感染者数の減少	活動しても大丈夫という社会全体の雰囲気	感染状況に応じた行動制限の緩和	感染予防対策の徹底	活動内容や会場の見直し	感染予防対策に関する学習会の開催	活動に関する地域での話し合い	市役所や社会福祉協議会による活動支援	その他	無回答
民生委員児童委員	252	59.1	52.4	41.3	22.2	53.6	17.9	4.0	3.6	2.4	2.0	2.4
福祉委員	121	57.9	47.1	54.5	22.3	43.0	16.5	5.8	1.7	2.5	3.3	-
ボランティア活動者	156	55.8	46.8	45.5	19.2	54.5	10.9	4.5	2.6	1.9	3.2	1.9

6 災害時の助け合いについておたずねします

問34 災害時に備えた活動や取り組みを行っていますか。【○は1つだけ】

民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「行っていない」の割合が 57.3%、「行っている」の割合が 36.9%となっています。
活動者区分別でみると、民生委員児童委員では福祉委員とボランティア活動者と比べて「行っている」の割合が高くなっています。



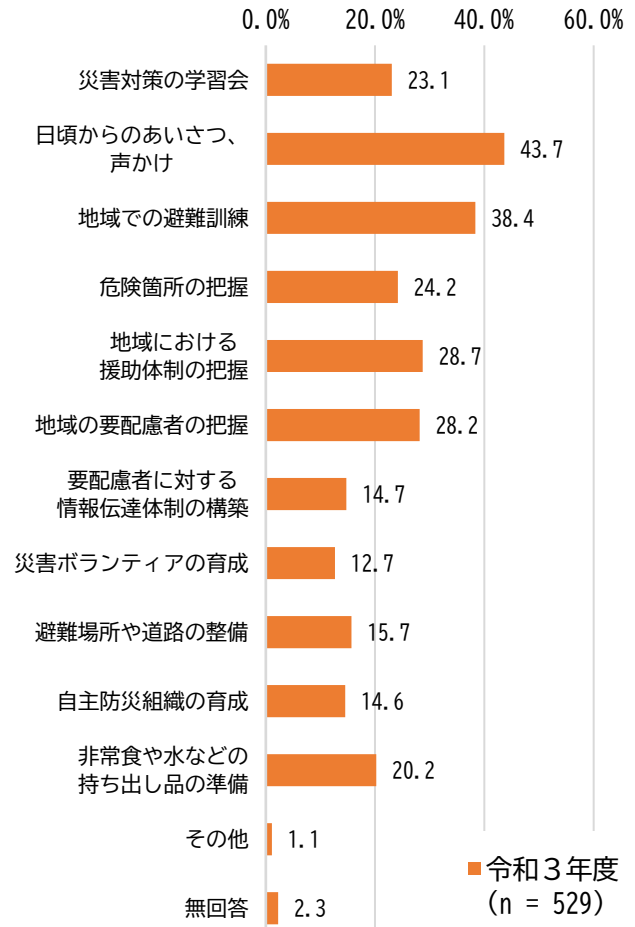
区分	有効回答数 (件)	行っている	行っていない	無回答
民生委員児童委員	252	45.6	47.2	7.1
福祉委員	121	28.1	63.6	8.3
ボランティア活動者	156	29.5	68.6	1.9

問35 地域における災害時の備えとして、何が重要だと思いますか。

【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「日頃からのあいさつ、声かけ」の割合が43.7%と最も高く、次いで「地域での避難訓練」の割合が38.4%、「地域における援助体制の把握」の割合が28.7%となっています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員と福祉委員ではボランティア活動者と比べて「地域の要配慮者の把握」の割合が高くなっています。一方で、ボランティア活動者は民生委員児童委員と福祉委員と比べて「非常食や水などの持ち出し品の準備」の割合が高くなっています。

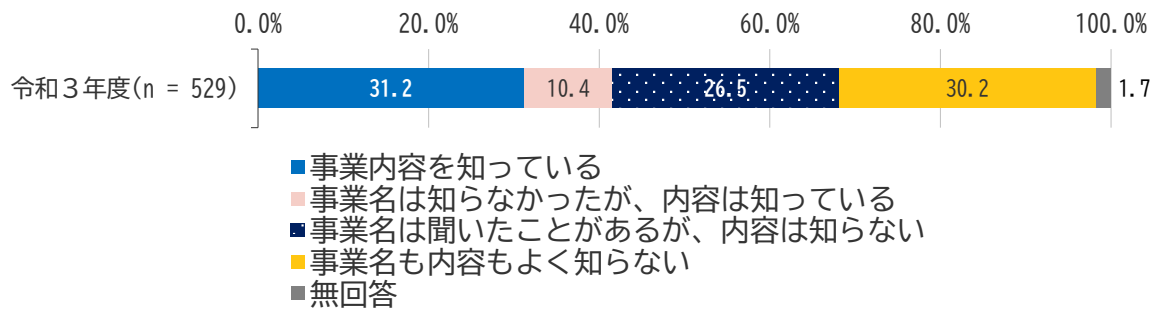


区分	有効回答数(件)	災害対策の学習会	日頃からのあいさつ、声かけ	地域での避難訓練	危険箇所の把握	地域における援助体制の把握	地域の要配慮者の把握	要配慮者に対する情報伝達体制の構築	災害ボランティアの育成	避難場所や道路の整備	自主防災組織の育成	非常食や水などの持ち出し品の準備	その他	無回答
民生委員児童委員	252	22.6	44.0	42.1	26.6	30.6	32.9	17.9	8.3	14.3	17.1	14.7	0.4	1.6
福祉委員	121	26.4	48.8	38.8	18.2	23.1	31.4	8.3	16.5	13.2	9.9	20.7	2.5	3.3
ボランティア活動者	156	21.2	39.1	32.1	25.0	30.1	17.9	14.7	16.7	19.9	14.1	28.8	1.3	2.6

問36 あなたは、避難行動要支援者支援制度について、どの程度知っていますか。【○は1つだけ】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「事業内容を知っている」の割合が31.2%と最も高く、次いで「事業名も内容もよく知らない」の割合が30.2%、「事業名は聞いたことがあるが、内容は知らない」の割合が26.5%となっています。

活動者区分別でみると、民生委員児童委員では「事業内容を知っている」の割合が高くなっています。一方で、福祉委員、ボランティア活動者は「事業名も内容もよく知らない」の割合が高くなっています。



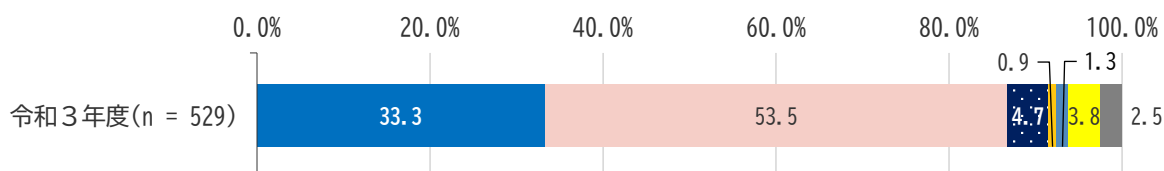
区分	有効回答数（件）	事業内容を知っている	事業名は知らなかったが、内容は知っている	事業名は聞いたことがあるが、内容は知らない	事業名も内容もよく知らない	無回答
民生委員児童委員	252	43.3	12.3	25.8	16.7	2.0
福祉委員	121	23.1	5.8	27.3	41.3	2.5
ボランティア活動者	156	17.9	10.9	26.9	43.6	0.6

7 これからの地域福祉についておたずねします

問37 地域福祉を推進していく上で、市役所や社会福祉協議会と地域住民の関係について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。

【○は1つだけ】 民生委員児童委員・福祉委員・ボランティア

「市役所や社会福祉協議会と住民が協力し合い、ともに取り組むべきである」の割合が53.5%と最も高く、次いで「まず家庭や地域住民の中で助け合い、解決できないことは市役所や社会福祉協議会が支援すべきである」の割合が33.3%、「市役所や社会福祉協議会だけでは解決できない問題についてのみ、住民は協力すればよい」の割合が4.7%となっています。



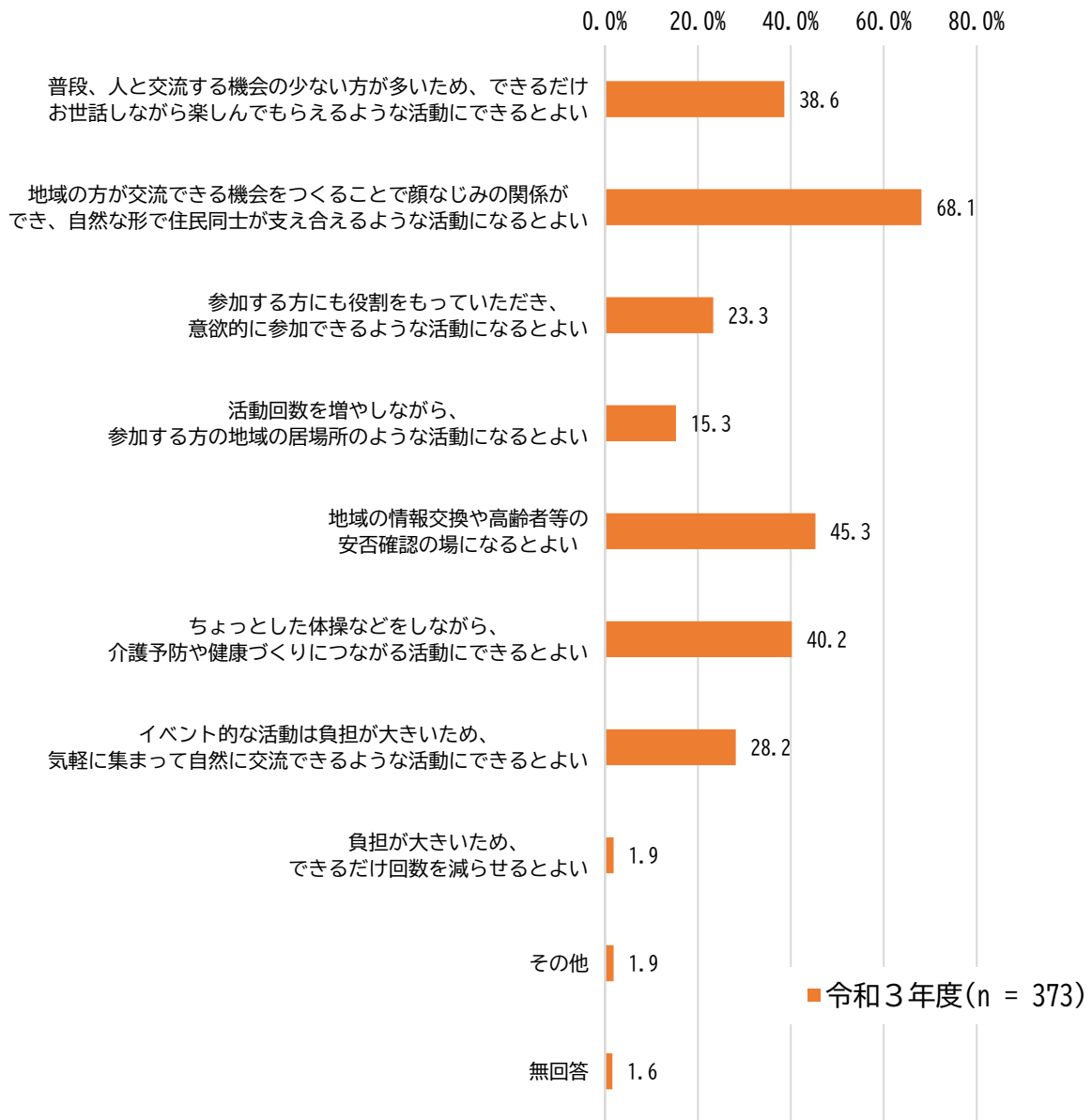
- まず家庭や地域住民の中で助け合い、解決できないことは市役所や社会福祉協議会が支援すべきである
- 市役所や社会福祉協議会と住民が協力し合い、ともに取り組むべきである
- 市役所や社会福祉協議会だけでは解決できない問題についてのみ、住民は協力すればよい
- 地域福祉を推進する役割は市役所や社会福祉協議会にあるので、住民は特に協力することはない
- その他
- わからない
- 無回答

活動者区分別でみると、大きな差異はみられません。

区分	有効回答数（件）	まず家庭や地域住民の中で助け合い、解決できないことは市役所や社会福祉協議会が支援すべきである	市役所や社会福祉協議会と住民が協力し合い、ともに取り組むべきである	市役所や社会福祉協議会だけでは解決できない問題についてのみ、住民は協力すればよい	地域福祉を推進する役割は市役所や社会福祉協議会にあるので、住民は特に協力することはない	その他	わからない	無回答
民生委員児童委員	252	34.5	52.8	5.2	2.0	1.2	2.4	2.0
福祉委員	121	33.9	50.4	5.0	-	0.8	6.6	3.3
ボランティア活動者	156	30.8	57.1	3.8	-	1.9	3.8	2.6

問38 あなたは、ふれあいサロン活動について、どのような活動にしていけるとよいと思いますか。【〇は3つまで】 民生委員児童委員・福祉委員

「地域の方が交流できる機会をつくることで顔なじみの関係ができ、自然な形で住民同士が支え合えるような活動になるとよい」の割合が68.1%と最も高く、次いで「地域の情報交換や高齢者等の安否確認の場になるとよい」の割合が45.3%、「ちょっとした体操などをしながら、介護予防や健康づくりにつながる活動にできるとよい」の割合が40.2%となっています。



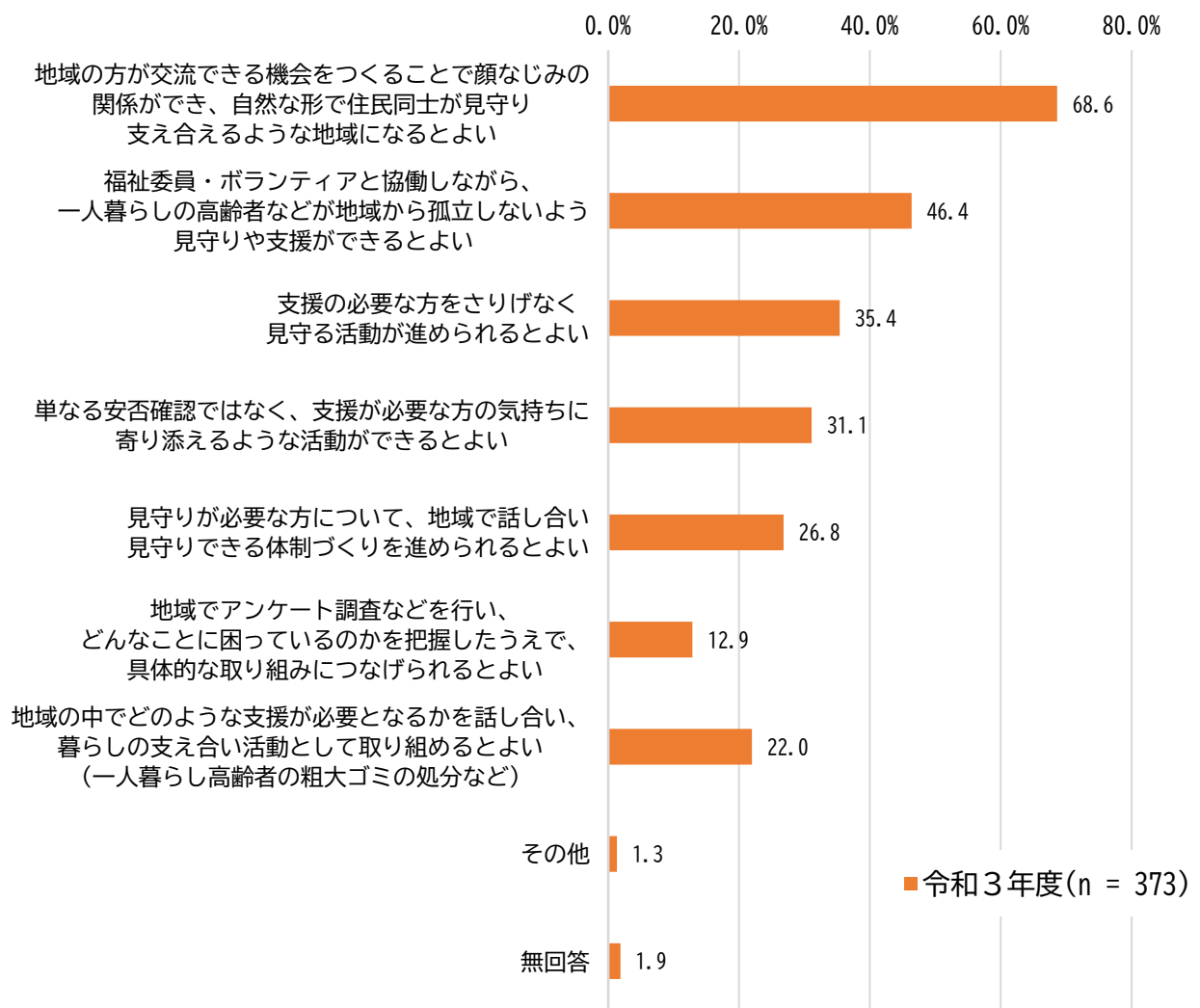
活動者区分別でみると、民生委員児童委員では福祉委員と比べて、「地域の情報交換や高齢者等の安否確認の場になるとよい」の割合が高くなっています。一方で、福祉委員では「普段、人と交流する機会の少ない方が多いため、できるだけお世話しながら楽しんでもらえるような活動にできるとよい」、「ちょっとした体操などをしながら、介護予防や健康づくりにつながる活動にできるとよい」の割合が高くなっています。

無回答	その他	負担が大きい ため、できるだけ 回数を減らせると よい	イベント的な活動は 負担が大きい ため、気軽に集ま って自然に交流で きるような活動に できるとよい	ちよつとした体操 などをつながら、 介護予防や健康 づくりにつながる 活動にできると よい	地域の情報交換や 高齢者等の安否 確認の場になると よい	活動回数を増やし ながら、参加する 方の地域の居場所 のような活動にな るとよい	参加する方にも役 割をもつていただき 、意欲的に参加で きるような活動に なるとよい	地域の方が交流で きる機会をつくる ことで、顔なじみ の関係ができ、自 然な形で住民同士 が支え合えるよう な活動になると よい	普段、人と交流す る機会の少ない方 が多いため、でき るだけお世話しな がら楽しんでもら えるような活動に できるとよい	有効回答数（件）	区分
1.6	2.4	1.6	31.3	35.7	49.2	15.9	22.2	66.7	34.5	252	民生委員児童委員
1.7	0.8	2.5	21.5	49.6	37.2	14.0	25.6	71.1	47.1	121	福祉委員

問39 あなたは、見守り・暮らしの支え合い活動について、どのような活動にしていけるとよいと思いますか。【〇は3つまで】

民生委員児童委員・福祉委員

「地域の方が交流できる機会をつくることで顔なじみの関係ができ、自然な形で住民同士が見守り支え合えるような地域になるとよい」の割合が 68.6%と最も高く、次いで「福祉委員・ボランティアと協働しながら、一人暮らしの高齢者などが地域から孤立しないよう見守りや支援ができるとよい」の割合が 46.4%、「支援の必要な方をさりげなく見守る活動が進められるとよい」の割合が 35.4%となっています。



活動者区分別でみると、民生委員児童委員では福祉委員と比べて、「単なる安否確認ではなく、支援が必要な方の気持ちに寄り添えるような活動ができるとよい」の割合が高くなっています。一方で、福祉委員では「地域の方が交流できる機会をつくることで顔なじみの関係ができ、自然な形で住民同士が見守り支え合えるような地域になるとよい」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数（件）	地域の方が交流できる機会をつくることで顔なじみの関係ができ、自然な形で住民同士が見守り支え合えるような地域になるとよい	福祉委員・ボランティアと協働しながら、一人暮らしの高齢者などが地域から孤立しないよう見守りや支援ができるとよい	支援の必要な方をさりげなく見守る活動が進められるとよい	単なる安否確認ではなく、支援が必要な方の気持ちに寄り添えるような活動ができるとよい	見守りが必要な方について、地域で話し合い見守りできる体制づくりを進められるとよい	地域でアンケート調査などを行い、具体的な取り組みにつなげられるとよい	地域の中でどのような活動として取り組めるかを話し合い、（一人暮らし高齢者の粗大ゴミの処分など）	その他	無回答
民生委員児童委員	252	66.3	49.2	34.9	34.1	29.8	11.1	21.0	1.6	1.2
福祉委員	121	73.6	40.5	36.4	24.8	20.7	16.5	24.0	0.8	3.3

第3章 自由意見

多岐にわたるご意見をいただきました。特に「地域交流・地域活動」に関わる意見が多くありました。

なお、原則、回答をそのまま掲載していますが、個人等が特定されるものや長文に関しては要旨のみの内容に編集しています。

1 アンケート

- ・ 「子どもの健全育成」に分類される活動をしている団体にまでこのアンケートはあまりカウントに有効でないかとも思いました。回答をしない項目もあります。／をつけた項目は子どもの健全育成の活動として答えたが、地域福祉活動者としての回答は異なる項目です。（ボランティア活動者・女性・60代）
- ・ こういったアンケートの内容は、本当は顔を突き合わせて話し合う方がよい。そういう場所を設けてはどうか。（民生委員児童委員）
- ・ この様な内容の濃いアンケートは初めてで感動しました。豊川社協の姿勢を高く高く評価させて頂きます。文字だけの計画でなく、実践のともなった計画作成に期待します。（民生委員児童委員）
- ・ 一人暮らしの高齢者や、障害者のいる家庭へのアンケートを実施して、何が困っているのかを直接聞いて、必要な活動は何かを明確にして取り組んで貰いたい。（民生委員児童委員）
- ・ アンケート調査を行ったとしても、それを読み込む労力（記述式部分）の確保やその後の展開に結び付けるには時間がかかりそう。早急な問題は、やはり直接関わっていく中で、よく話を聞いて、そこから何か掴むしかないのかとも思う。（民生委員児童委員）

2 福祉観

- ・ 会を開いても、何の変化もない。一向に暮らしが楽にならない。それでは税金や募金の無駄遣いになる。時代に合った福祉の進め方をして生きた募金の使い方を考え実践して欲しい。（福祉委員・女性・70代以上）
- ・ 私は豊川は住みよい所だと思っています。福祉には財政面の負担が必要です。住民は行政に福祉の充実を求める以前に自分達で出来ることを主体的に考えていけると良いと思っています。（ボランティア活動者・男性・70代以上）

- どんな市にしたいのか、具体的なビジョンを明確にして、そのために何が必要かを市民全員で認識するとりくみを充実させたい。「明るい市とか、安心安全な市」といった表現ではよく伝わらない。だれもが幸せを実感できる暮らし＝心配ごとがなく穏やかな心で暮らせる＝そのために今必要なものは・・・（ボランティア活動者・男性・60代）
- 社会福祉協議会の立ち位置が良くわからないのでもっと明確にして欲しい。地域住民にいろいろ求めるのであれば、それ相応の協力体制を強化すべき。マンネリ化した指導は真剣に協力体制が作れません。（福祉委員・男性・70代以上）
- 新型コロナにより大きく変化した現状を踏まえ、地域福祉の充実のために各関係機関での連携や話し合いにより持続可能（SDGs）な仕組みづくりをしていく必要がある。（民生委員児童委員）
- 自助・共助・公助の自助の自助努力・自立努力を奨励する事が第一で自助、自立をしようと思わなく、ただ援助・支援を望む方向へなっていく。又、福祉関係者も、福祉を行わなければと考えていると思いますが、自助努力をしている方に対しての自立支援の方向に持って行ってほしいと考えます。今年度分の予算があるからとか自身の保護、利権の為の福祉であるならば福祉にならず、自助、自助努力、自立支援という言葉を広めて下さる様をお願い致します。そして次に来るのが、共助であり、公助となると考えます。世の中やたらと補助金とか支援金とか援助をすればいいと考えがちですが、どうかとも考えます。（民生委員児童委員）
- 少子化と超高齢化社会が進み、70歳まで働かざるを得ない時代がくるかもしれない、それを目前にしてあまりアイデアも浮かばないが、多くの人と意見交換したり、交流する中で何かよい方向性が見えるかもと考えます。人が大勢集まることをコロナが拒んでいますが、ぜひ福祉にかかわる人の意見交換ができる場を作っていただきたい。一人の知恵や考えでは、あまり希望あるアイデアが浮かんでこないのです。SDGsを進めていくのとも関係付けなければならないと思います。（ボランティア活動者・女性・60代）

3 近所づきあい

- 近所の眼やプライドから支援を求めにくい状況の人達をいかに把握していくか。（ボランティア活動者・男性・70代以上）
- 時間帯が合わなかったり、世代がバラバラだったりでなかなか近所の人と会う機会がないのですが、年に数回程度気楽に会っておしゃべり出来る場が必要だと思います。（ボランティア活動者・女性・60代）

- ・ 近所の家庭の内がもう少しオープンにして下さるといいと思う。近所なのに全然分からない。助けようがない。協力しようがない。(ボランティア活動者・女性・70代以上)
- ・ 自分自身が高齢者の立場での回答が多くなってしまったが、例えば近所で小さな子供の泣き声をよく聞くとか、学校へ行けないで日中家の中にいる子供の事を気にかける住民が増えれば良いと思う。町の中で見慣れない人が歩いているのも気にかける人がいればいいと思う。(福祉委員・女性・70代以上)
- ・ 住みよいまちづくりには健康が一番大切です。一人ではなかなか行動できないのが現実です。仲間がいれば良いのですが、最近自分も太り気味で夜少しづつ歩きだしました。公園を歩いていて挨拶が必要かと思うのですが、みんな知らない人には声もかけません。私はとても大事な事と思うのです。気持ちよく声かけできたらと思うのですが・・・(福祉委員・女性・70代以上)
- ・ 日頃から近所で自然と声かけができる事が一番良いと思う。隣どうしは良くできていると思います。地域差はあります。(民生委員児童委員)
- ・ 近年、近所づきあいが希薄になり、お隣に住んでいる方も知らないという方が多くみられます。まずは近所の方とのあいさつから始まり、お互いに困っている時は助け合いができるようにしたいものです。(民生委員児童委員)
- ・ お隣、ご近所の方に興味を持っていただき、少しでも気にしていただいて、すぐに町内会、民生委員に情報を気軽にお話しして下さる様な関係になれるといいと思ってます。(民生委員児童委員)

4 町内会

- ・ 福祉協議会には関係ないことかとおもいますが、町内会活動もボランティアなのでしょうか？町内会に入会する方が年々減少し、活動自体が難しくなっています。役員もなかなか決まりません。ただただめんどろな活動と思われるだけで、特にコロナで行事がほとんどなくなったこの2年、ますます町内会の存在にどんな理由をつければよいのか……。町内会は何をするためのものなののでしょうかと入会を渋る方に説明できず……。災害時のため、と言っても会員でない方にいざというとき物資等配りませんとはとても言えないのでは……。町内会自体がもういらぬのではと言われて何も言えません。善意だけではとてもとてもつとまりません。考え方が昔とは違っています。(ボランティア活動者・女性・50代)

- ・ 町内会や地域福祉、助け合いのまちづくりについて、教育の中でしっかりと伝え続けていくことが大切になってくると思います。後任を捜すため、町内会の家族構成表を見せてもらい、自分なりにリストアップし、2ヶ月かけてやっと10人目に内諾を得た。恐らく皆が同様、苦勞をしていると思う。地域のため、他人のために何かやろうと考える人が減少している。(今だけ、金だけ、自分だけ)。また70歳まで働くことが今後定着するとなおさら困難になる。美しいボランティア精神に頼るのには限界を感じる。行政・社協の方々は仕事として業務しているので当然有給である。(責任の度合いは全く違うが) 実際「いくらもらえるの？」の質問もある。少なくともシルバーで働く程度の最低賃金保障を言えると説得し易い。現役委員の方でも金のことは言いにくいので口には出さないが、心の中では考えているかも？民生委員法で無給の準国家公務員とあり難しいが、市独自で何らかの手当は出せないか？(もっと難しいかな) 欠員があっても表面的には問題となっていないみたいだが、根は深い問題と思う。次年度は、更に欠員が増えるか心配です。(民生委員児童委員)
- ・ 町内会未加入者を減らす努力をお願いします。市の広報誌などに、ときどき啓発されていますが、連区長会などを通してさらに啓発をお願いしたいです。(ボランティア活動者・男性・70代以上)
- ・ 町内会にどのような福祉社会が有るのが分からない。町内会の人とは“接触したくない”という人が多いと思う。地域住民の中で助け合うのがいいと思うけど、良いアイデアなどが浮かばない。(ボランティア活動者・女性・70代以上)
- ・ 町内会に参加しない方が増えている。特に新しい住宅、他からの流入者に！行政の役割として積極的に加入を進める働きかけが欲しい。半強制？(福祉委員・男性・70代以上)
- ・ 町内会が中心になって、交流の和が広げられるといいなと思います。子供会が町内に住むお年寄りと散歩したり(福祉委員・女性・60代)
- ・ この頃町内会に加入していない世帯が多いことが気になります。町内会に加入すればこんな良いことがありますよ、みたいなアイデアはないでしょうか。ボランティアに町内会加入は関係ないかもしれませんが、できることならみんなで協力できる体制が良いと思います。(福祉委員・女性・60代)
- ・ 町内会との連携は良いが、町内会に入っていない人(家庭)はどうするのが問題。サロン、老人会等も同様である。(民生委員児童委員)
- ・ 町内会の加入率が低下し、連帯意識が薄れている。核家族、利己的意識、負担感、行政の指導も必要。組内(町内会)での関係性も希薄になって隣近所の情報もない様になって来ている。個人情報に盾に。Ex. 家族葬が増えている。(民生委員児童委員)

- ・ 現在、市からの情報（福祉、防災、防犯等）は全て町内会の回覧にて行われている。しかし、町内会未加入者に対しては、これらの情報は、知らされず、周知できていない。この方々は、今後増える傾向である。
色々な活動を行う時、町内会未加入者に対し、どうアプローチして行くか問題である。しかし市の方は、この未加入者に対する姿勢は全て町内会まかせで「個人情報」の理由により無関心の姿勢を出している。市の方で、町内会皆加入の姿勢を見せ、行動しなければ住みよい町づくりは実現出来ません。（民生委員児童委員）
- ・ 最近私の町内でも町内会の加入率が落ちている。地域コミュニティからも町内会の加入率を上げることはとても大事だと思う。若い世代の人も子供が小学校卒業すれば町内会から抜ける方も多い。まずは町内会の加入率を上げることが一番と考える。町内会で色々な行事を行い、それに参加することで人と人との輪も広がると考える。（民生委員児童委員）
- ・ 町内会組織の見直しが必要。年々町内会に入会しない家が増えている。脱会する家もある。なぜ入会したがないのか？共働き家庭が増え、忙しく、組長や役員をやりたくないから。入っても町費を払うだけのメリットがない。定年になり、時間的余裕のある元気な人に有償でやってもらうとか、連区の役員なども有償にするとか、組織全体をいろいろ見直した方がよい。地域のつながりを深めるにはどうしたらいいか、皆で考える。（民生委員児童委員）

5 地域交流・地域活動

- ・ 地域でのつながりについて、一部の人達だけになっている気がする。（民生委員児童委員）
- ・ 近頃、家族が死亡してそのまま無職の方がいらして経過していた事件がありましたが、誰も気づかなかったのか、手をさしのべるきっかけはなかったのか、気になります。どこかにつながる道があればよかったのにと残念です。いつどこで起きるかもしれないと思うと、ほんとに地域は大切だと思います。私の意識も変えていきたいものです。※詳しいことはわからないのに失礼します。（ボランティア活動者・女性・60代）
- ・ 住みよい社会をつくっていくために図書館の充実、読書活動の推進は欠かせないと思います。よりよい蔵書構成、本のサービス体制の充実のための予算を潤沢なものにしてほしいです。（ボランティア活動者・女性・70代以上）
- ・ 研修会に参加して知識を習得して、地域の活動に反映する事。
文化活動を通じたイベントを開催しながら若い人達が地域福祉に関心や興味を持ってもらう機会を増やす事が出来れば良いと思う。（赤塚山公園（ぎょぎょランド）や豊川海軍工廠平和公園での地域イベントの開催の実現）。（ボランティア活動者・男性・50代）

- 高齢者の活動に視点が向きがちですが、子どもたちが地域づくりに興味をもたなければ、ゆくゆく地域は崩壊していくと思う。子どもたちが高齢者に声かけしていく環境づくりなど、世代をまたいだ（超えた）取り組みを積極的に行っていきたいと感じていますので、市や社協も既存の団体の取り組みや組織にとらわれず、もっと小さな活動をしている団体に目を向けていただき、その団体の情報発信をお手伝いいただけると、活躍できるのではないかと思います。問17のように、この団体と連携したいと思う団体がなく、新たな考えが必要なのかなと思いました。（ボランティア活動者・女性・30代）
- 5～10年、20年～30年後の地域社会の問題解決を考えると、小・中・高生への働きかけを積極的に行うことが大切で、若年層への社会活動参画意識の向上を、行政、学校、地域の取り組みで支援すべきです。

ある程度以上の年齢への働きかけや支援は、短期的には効果が出せても、一過性であり、長期的には子育て世代を含む若年層Ⅴと少々のお菓子のプレゼントを試みた（市からの補助金は有難い）誕生月を楽しみにしている、という声を人づてに聞いて実施して良かったと思った。（ボランティア活動者・男性・50代）
- 福祉活動、奥が深い！難しいと思う。（福祉委員・男性・70代以上）
- 近年、人との交流の場は激減しています。地域行事は大きく縮小されたり、中止になっていたところに現在、コロナ禍で加速し、ふれあいの場がなくなりそうです。

現在、コロナ感染予防をしっかりと行いながら活動を再開したので、又仲間の笑顔の交流がはじまったところです。

新規加入者のお誘い。（今まで外に出ることがなかった方など）

勉強会、内容の見直しなど魅力のある活動に。

一緒に活動推進者の育成など

今後の取り組み、目標として続けていく為、サポートをよろしくお願い致します。（福祉委員・女性・70代以上）
- 昨年よりコロナにより大勢で集まることが難しくなりふれあいサロン活動に参加する人が減っている。又、市民館まつり、合同サロン会も中止せざるをえない状況だった。

令和4年度からは徐々に、参加する人が増加して本来の目的であるふれあいサロンにしていきたい。（福祉委員・男性・60代）
- 地域福祉活動推進委員会の委員長は、校区から選出するのではなく、社会福祉協議会が担当してほしい。（荷が重いので、やり手がない）（福祉委員・男性・70代以上）
- まだ活動自体が始まっていないので良くわからないが、始めるからには多くの人に関わってもらえる様な場にしたいと思います。（福祉委員・女性・60代）

- ・ 講習会などの御案内を頂くが、仕事があって平日に参加する事が出来ません。(せめて土曜日にあると良いのですが・・・) コロナで振り回されている昨今、少しでも活動が出来る事をのぞみます。(福祉委員・女性・50代)
- ・ 活動はほとんどできていません。高齢者が多いため、私達も不安です。
私は昨年度まで2つのサロンに関わっていましたが、今年度から担当者が代わりました。
今後そちらに連絡してください。(福祉委員・女性・60代)
- ・ 地域福祉推進委員会は、平成20年に先代の委員の方々が中心となって発足し、今年で13年目を迎えました。昨年は、新型コロナウイルスの影響で通常の活動が思うようにできませんでした。しかし、コロナ禍を通して改めて「人と人とのつながり」「相手を気遣うこと」の大切さに気づかされました。コロナ禍の中で「できること・できる方法」で活動されている地域の元気なみなさんをご紹介します。(福祉委員・男性・70代以上)
- ・ 校区(小学校校区)に一カ所娯楽施設があると良いと思います。児童には児童館があるように大人(特に高齢者)には大人用の娯楽施設。読書、将棋、囲碁、麻雀等ができる施設であってほしい。一人住まいの高齢者には最適であると思います。人との交流が福祉にとって大切であると思います。(福祉委員・男性・70代以上)
- ・ 担当員に負担にならないような活動。担当員は高齢者となるため、引き継いでくれる方もいない中活動するにはやはり仕事を減らす。(民生委員児童委員)
- ・ 町内会を退会する方が増えてきている様に思います。少子高齢化で縮小されていきます。地域の方々が交流できる何か良い方法があると良いですが、自分の暮らしのプライバシーを守りひとの事は関心をもたないなどコミュニケーションが希薄になっていると思います。ボランティア、福祉委員、地域貢献する事に少しでも関わると自然に住民同士が支え合えるので民生委員・福祉委員相互に話し合い情報交換する場が必要だと思います。
(民生委員児童委員)
- ・ 主として高齢者に対して関わるのだが、年代を超えて、幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、大人、お年寄りが交流できたらいいと思う。お年寄りだって子どものめんどろは見れるひとは見れるし、遊びも教えられると思う。昔のように大家族のような雰囲気が良いのでは。
一人暮らしの高齢者とはいえ、みなさんお元気ですから、いろいろ協力してもらえるところもあるのかも。(民生委員児童委員)
- ・ 高齢化社会になり、高齢まで働く人が増え、町内会活動や地域福祉活動が出来る人が少なく限定されている。仕事についている人にも役割を担ってもらえる様な仕組みづくりが必要であり、このままでは活動が衰退して行くのではないのでしょうか。(民生委員児童委員)

- 意見でもアイデアでもないかもしれませんが、以前子育てサロンの打ち合わせで役員が集まった際、「昔の駄菓子屋」の話で盛り上がりました。子どもたちが集まってコミュニケーションの場でもありましたし、少ないおこづかいでどうやりくりするか考えながらいろいろ学んだなど。また別の日、主人と話し合いして「ずっと会社勤めしてきた男にとって定年退職後は行くところ、やることがない」（やりたいことがたくさんある方もいらっしゃると思いますが）と聞きました。押し寄せでなく誰もがフラッと立ち寄って自然と顔見知りになれたり交流ができたりそんな場所があるといいなと漠然と思っています。（民生委員児童委員）
- 委員高齢化のため、活動に変化（改革）なし。現状のままが続く。（民生委員児童委員）
- 近所の人でさえ、顔を合わせても挨拶もしない、又どこの人なのか解らないのが現状です。共働き家庭が多くなり、日中は高齢者ばかり。若い人達に地域交流を望んでも難しい問題です。高齢者が高齢者を見守り活動、ボランティア、福祉活動をしているようで寂しい事だと思います。
若い人達にも、もっと地域住民として助け合い、協力し合い地域福祉活動に参加してもらえるような楽しい町づくりができればと希望したいです。（民生委員児童委員）
- 毎月の活動内容（記録）は、実績を上げる事が目的になっている様に感じられる。（マンネリ化？）もっと中身を絞って、本当に必要な事は何なのか議論が必要だと感じる。（民生委員児童委員）
- 子どもからお年寄りまでお互いに見守り支え合えるまちづくり
（例）《災害時》小さな子どものいる家←高齢者の家（声かける）
（声かける）小学校高学年以上→高齢者の家（ボランティア活動者・男性・60代）
- 子どもから高齢者まで誰でも気楽に集える居場所作りができると良いと思います。
地域のコミュニケーションは大事な事です。井戸端会議は嫌いな方でした。人の陰口を言ったり聞いたりはいやになりますから。でも今は、人の事にあまりにも関心が無さ過ぎです。おせっかいなおばさんも必要な時代と思います。是非皆の居場所作りをしたいです。子ども達と一緒にごはん作り、食べて地域のお年寄りが子どもに話を聞く。高齢者もお役に立てると思います。（民生委員児童委員）

6 ボランティア

- 地域のボランティア組織を発掘して、ボランティア団体登録してもらうことで、会則等をはっきりアップデートして、やりがいをもって地域に貢献できるように促していけるとよいのではないのでしょうか。（ボランティア活動者・男性・40代）

- ・ 福祉に関しては、これといった対策がなく、「おまかせ」になっている感じがある。場合によってどう対応するか？具体策があれば、事例などをまじえて研修の機会があれば良いと思う。防犯パトロール隊の場合、市役所からの研修会があります。2回程度／年。いつも参加して研修で得た事を持ち帰り、地域で実践してます。素晴らしい事と思ってます。(ボランティア活動者・男性・60代)
- ・ 私は個人でもボランティアをしています。市には“個人ボランティアの組織団体”がないので情報交換が出来ない。是非、個人ボランティア協議会の組織化をすすめて欲しい。施設で行われたボランティア行為が、どのような仕組みで市や協議会に報告されているのか？教えて欲しいです。(ボランティア活動者・男性・70代以上)
- ・ 市、社協との情報交換を密にする体制づくり。
他地区との情報を知る機会を増し、レベルの向上
人材育成を積極的に支援して欲しい。(高齢化のボランティアが年々増え、若い人材不足)
(ボランティア活動者・男性・70代以上)
- ・ ボランティア活動の担い手が中々増えず、活動内容を縮小せざるを得ません。大学生の頃からボランティア活動に参加しやすい情報発信が出来ると良いと思います。ネットの安全なサイトで簡単に調べることが出来たり、ボランティア体験などをネットでも申し込むことが出来るようになると、気楽に参加してもらえるようになるのかなと思います。(ボランティア活動者・女性・50代)
- ・ 地域ボランティアのみならず、全国規模でボランティア交流・受入体制が大幅に不足している。(ボランティア活動者・男性・70代以上)
- ・ 町内、自治会で話し合い地域活動やボランティア活動、支援対策等を検討する体制が必要と思う。(ボランティア活動者・男性・60代)
- ・ 市関連のボランティアは各方面にありますので、横の連絡が出来るようにして下さい。
(情報共有) 福祉ボラ、保健センターボラ、国際交流協会、生涯学習ボラ、観光協会ボラ・・・(ボランティア活動者・男性・70代以上)
- ・ ふれあいサロン会活動について
ボランティアスタッフの高齢化に伴い、体力的な負担が大きな問題となっています。後継者の確保が課題です。サロン会の活動を継続していく為には、重要な課題と思っています。ボランティアの強制は出来ないもので、難しいですね。(福祉委員・男性・60代)
- ・ 70歳以上でも働いている方が多く、地域の為にボランティアという方はほぼいません。シルバー人材センターなど有料になっても活用していくことが増えそうです。(民生委員児童委員)

- ・ サロン活動を通して感じたことは、限られた時間の中でも利用者の皆さんの大きな笑い声があり、言葉があり、人と接することで、何より他人に対する思いやりの気持ちが感じられるようになりました。人に対する見方、物に対する見方が自己中心でなく、思いやる言葉が聞かされた時、ボランティアをやっていてよかったと思われます。(福祉委員・女性・70代以上)
- ・ サロン委員、福祉ボランティアと言えども見守られる住民とは同等の町内会住民です。見守り対象者にするとサロン委員、福祉ボランティアが上から目線で訪問に来たと受け取られます。社会福祉協議会の人と一緒に訪問頂ければありがたいです。(年に1回でいいです) 見守り対象者が客観的に自分の体力、気力減衰を理解、承認して、サロン活動等へ参加し易い状況が生まれると思います。(福祉委員・男性・70代以上)
- ・ 周辺では、高齢者世帯、又核家族化で地域の顔なじみがなかなか出来にくくなっていますが、ボランティアで小学生とふれあう時とても気持ちが明るくなります。(見守りボランティアといって小学生の下校時のお迎えの事)(民生委員児童委員)

7 福祉活動

- ・ 町づくりの方向性は決まっているが、自分のこととなると一歩前に進めない？自分も含めてリーダーがいない。勉強不足？(福祉委員・男性・70代以上)
- ・ サロン役員やらされている感が強い。(福祉委員・男性・60代)
- ・ 研修会など、だいたい13:30~15:00までの予定であるけど、だいたい質問などがあって15:00を過ぎてしまいます。13:00には、席についているので、2時間以上椅子に座って話を聞くのは冬場はつらいし、トイレにも行きたくなります。
コロナも心配な時に予定の時間に終わる事は出来ないのでしょうか？質問の時間を考えて、早目に話を終わるようにして下さい。みんなで、乗り合わせて来ると、自分だけ帰るわけにはいきませんのでよろしくお願いします。(民生委員児童委員)
- ・ 福祉活動に関して、まだまだ見守りが出来ていないと自分では思っています。町内会の福祉委員、老人会の方々と交流を持ち、頑張っていきます。又、部員の方々といろいろな相談していきたいと思っています。今後ともよろしく御願い致します。(民生委員児童委員)
- ・ 若い人の参加が少ない、いない。福祉委員が敬老会の仲間入りになろうとする年齢に近づいている。50代、60代の女性(子育ての終わった)の参加がほしい。厨房設備があればお年寄りをよんで食事会などをしてコミュニケーションを設ければよいと思う。男だけでは限界がある。(福祉委員・男性・70代以上)

- ・ 恥ずかしながら『地域福祉』という言葉は初めて耳に（目？）しました。（夫も同じくです）計画を進めることはすばらしいことですが、自分も含めまずは市民の皆さんに『地域福祉』とは何ぞやということを知っていただくのが先ではないかと思います。住民が協力し合うなら、尚更です。それでなければ、一部の人だけの活動になってしまうように思います。ちなみに、高校生の息子は社会の授業で『地域福祉』は学んだそうです。（汗）（ボランティア活動者・女性・50代）
- ・ 独居高齢者の見守り、状況把握など対応する民・児委員も実は高齢者が多い。災害時、要援護者の地域支援者も実は高齢者が多い。つまり現状は老老支援となっている状況をどう改善するのが課題となっている。様々な課題は最終的に地域の中で改善してゆく事になると思います。町内会での交流、他団体との交流で何か有れば直ぐ行動出来る体制作りを地道に作り上げる事が大切だと思います。今後一人暮らし高齢者は増加するばかり、行政との連携は勿論、担い手作りも大切。50代60代の民・児委員が可能となる仕組みを作らないと、みんな共倒れとなってゆくかもしれない。仕事を終えた人材を社会福祉活動に引っ張り込む地域で行政で（民生委員児童委員）

8 民生委員児童委員

- ・ 町内会のいち役員として、なんとなく受けた民生委員・児童委員です。名前は知っていても正直何をするのかかわかっていませんでした。今でもハッキリわかっていない状態です。高齢者社会において見守りだったりするのでしょうか、コロナになってしまって活動もいまいちできていない様です。児童委員においてもコロナで学校への出入りができなく自分の子育ても終わり、孫もまだ小さいため、近所の子どもたちの接点もなく、活動できない状態です。子ども会も何かわからないですが、休止していてどこからコミュニケーションをとっていったいいのかな～と思っています。（民生委員児童委員）
- ・ 民生委員・児童委員の増員を国・県に積極的に働きかけてください。福祉委員が補助・協力していますが、地域の民生安定のため、積極的に民生委員・児童委員の増員を働きかけてください。（ボランティア活動者・男性・70代以上）
- ・ 民生委員の活動の中でのサロン活動の重要性を民生委員に伝えてほしい。（福祉委員・女性・70代以上）
- ・ 民生委員児童委員と地域福祉活動推進委員の役割分担明確化
一人暮らし高齢者の見守り活動は福祉委員に一元化し、民生委員児童委員は活動の方向性を変える。福祉委員には市役所からの情報提供が必要。（民生委員児童委員）

- ・ 「民生委員・児童委員とは？」又「活動の範囲」をもっと広く住民に知って頂ける様、分かり易いパンフレットを作成し各家庭に配布。

（例）資源回収方法等大版で1枚にした物&冊子（民生委員児童委員）
- ・ 特に問31で述べたことが気がかりです。民生委員の方から、年に2度程カレンダーやマスクだったり靴下をいただきますが、これらは元気な人には不必要。必要とされている所に重点的に配分を！

民生委員の人数確保（増員するか、困っている人の多い地域のみ増員するとか）

事件や事故が起きてからでは遅いのであらかじめ、充分対策を。

私の住んでいる所（田舎）でも心配な人がいて、お隣が親戚なので、時々チェックしているが、気にしていない様子がありあり、ここが民生委員の出番だと思うが、何年も同じ住生活（例えば入り口すら草ボーボー）夜間に電気がつくので一安心という所です。

◎提案。市民全員への公平性より、弱者（声をあげない）をどのように見つけ、優しく支援できるか、早急にご検討を。最近、小屋の中で寝泊りしている状況を把握、数年前凍死の例があるので、早めに豊川市へ連絡するようにと手紙を置きました。昨日（11/20）作業中、午前9：00頃に、上下黒のスウェットスーツ姿の男の人（40代、体格太目、ボサボサ髪、中背）が山から何も持たずに下山、こんにちは！！と声をかけましたら、返事がありました。今が助け時かな？

私は8年位前に、凍死事件の直後、同様の生活者の身元引受人になり生活保護を受けてもらった事があります。今回の人も助かりますように。現状ではその人が野宿している本人かどうかの確認がとれません。

◎野宿できるような市内の施設に市の連絡電話番号を記しておくことはできないでしょうか？豊川市が弱者にやさしい市だと示すために工夫をして下さい。（ボランティア活動者・女性・70代以上）
- ・ 民生委員のなり手が少ないと思うが、一旦なったら、自分からやめず、ずっとやり続ける人も困る。二面性があり、民生委員にふさわしくない人でやたら上の役につきたがる人がいるが、そういう方にはやめてもらいたい。3期くらいならいいが、5期以上もやる人は、本当に地域に代わりがいがないか確認してほしい。町内会長は誰でもいいからやってくれればいいと思うが、迷惑である。民生委員はボランティアというが弁償費を頂ける。地区民協ごとに年2回くらいの食事会などもある。また3年に1回の旅行もある。民生委員になったことのない人は、そういうことも知らないなので、余計になり手がいないのでは。民生委員はなるべく50代とか60歳以上の人がやるべきと思う。

豊川はまだ過疎地ではないので、民生委員やれる人は探せばいると思う。（民生委員児童委員）
- ・ 自分は民生委員ですが、子ども会にも老人会にも無縁。地域福祉のイメージが全くわかりません。

「個人情報保護」が声高に叫ばれる近年、何をすればよいのか。（民生委員児童委員）

- ・ 市役所・社会福祉協議会、民生委員、福祉委員、高齢者相談センターなど、どのような関わりがあるのか、つながっているのかわからない。
民生委員の仕事は何なのか、まだわからない。(民生委員児童委員)

9 高齢者ニーズ

- ・ 高齢者の交通事故が増えているので、買い物代行ヘルパーやタクシーをもっと低額で多くの高齢者が使えるようにするのはどうでしょうか？障害者じゃなくてもタクシー券を配るとか。(ボランティア活動者・女性・40代)
- ・ 現在の福祉は高齢者に対して何かをしてあげる感が強く、内容も高齢者のワガママに対応している感があり、子育て世代には負担そのものの声が強い。高齢者が子供に対して、何かを伝えたり、与えたりする活動が身近にあるならば持ちつ持たれつで人との距離は縮まる気がする。
高齢者は現実的に見ると弱者ではなく、時間と金の搾取をしている強者であるとの認識も必要だと思う。全世帯が対等である活動が出来ればやる意味はある福祉社会が出来ると思います。(福祉委員・男性・40代)
- ・ 少子化対策では、2022年に不妊治療の助成金、医療費18歳3月31日まで無料、3歳児から高校生まで保育や授業料無償化、コロナ禍出産満1歳祝い金など子育て支援は充実してきている。では、高齢者は年金だけでは食べていけないと80歳まで働いている人がいる。体が弱って介護施設に入所したいが空きがない。親の自宅介護のために家を空けられないという65歳過ぎの方もいる。住み慣れた地域でピンピンコロリ（PPK）を誰もが願うが年々コロリ（NNK）は、若い者に（家族）迷惑をかけるからと口では言うが、認知症やフレイルにおちいらない努力をしているかというところでもない。一人暮らしは高齢者だけでなく独身一人暮らしも増加している。「住みよい福祉のまちづくり」は元気に働けていない一人暮らしの人も高齢者一人暮らしの人も二人暮らしの体の弱い人にも住み良い町になるように、地域の声を聞き、活動する社協になってほしい。事務ばかりのセンター内で働くアンケートを集め本にまとめるだけでなく、住民の生活が今どの様で次の年はここが変わって良くなったと自分の目で見、住民の声を聞き対話から変化を見とってほしい。(福祉委員・女性・70代以上)
- ・ 今後、高齢化が更に進み、一人暮らし高齢者が増えるものと思われます。町内会、民生委員、見守り隊の連携が必要となる。認知症対策も同様である。(民生委員児童委員)
- ・ 今後の高齢化・一人暮らしへの対応として
 - ・ 高齢者の移動手段支援（病院・スーパー・・・）
 - ・ 出前行政（市役所・福祉）の定期開催（ボランティア活動者・男性・70代以上）

- ・ サロン活動を開いていますが参加者が高齢化により年々会場（公民館）に行きたくても足・腰が弱くなっているため、参加出来ない。だから福祉委員の訪問を待ち望んでおられる方も少なくない。地道な活動が大事だと感じております。（福祉委員・男性・70代以上）
- ・ サロンに参加される高齢者の方々は皆さん社交的で健康で、正直孤立する方ではありません。一方参加しない方は独居、病気がち、内向的です。本当はこういう方々に参加していただきたいのです。今はコロナで特に参加を促すこともできません。
ショッピングやバス旅行など気分転換が必要です。市政で何か企画していただければ元気、活気、健康、人との輪ができるかもしれません。実現は難しいとわかっていますが、経済も潤うのでは？（福祉委員・女性・50代）
- ・ 地域から頼まれて係になったため、福祉に対する熱意が欠けていると思う。本当に福祉に貢献できる人、熱意のある人などの育成が大切だと思います。
福祉に対する地域住民の意識が高齢対象だと思っている。福祉とは地域住民全員が対象なのではないですか？（福祉委員・男性・70代以上）
- ・ 独居老人の増加が懸念されるので見守り訪問が今後重要視されると思う。（民生委員児童委員）
- ・ 一人暮らしの高齢者で町内会に入っていない方が多くいらっしゃいます。理由は色々あると思います。高齢者で一人暮らしの方は町内会費を免除していただき、町内の方と交わる機会を多くしていただきたいと思います。
例えば、広報など組長さんが手渡しして頂く。ゴミの収集日をお知らせする。
町内での支援も大切だと思います。顔馴染みになっていただく事は高齢者の孤立を防ぐ事ができます。又、子供達が福祉に関心を持つ一歩に繋がると思います。
（民生委員児童委員）
- ・ 高齢者のお宅を廻っていて気付いたこと。
一人暮らし、高齢者二人暮らしは、書類に上がってくるが、高齢者の親をみている息子さんが結構苦悩してみえる家庭が多く、何とかしていただきたいと思います。一応相談センターを紹介したいと話しますが、中々他人に頼るということに抵抗があるのか進まないで、こちらで電話かけたりします。が、こういう家庭が発見できないことが多い。二人暮らしだからということですか？（民生委員児童委員）
- ・ ふれあいサロンなどでは高齢者の方が楽しみにしていると思うので、早く再開出来るといいと思います。又、個々の人が考え方、暮らしぶりも違い、把握が難しいと思いますが、周囲に目を向け、耳を傾けていけたらと思います。（民生委員児童委員）

- ・ 65 歳以上の方で、お元気な方には今までの人生の中で培ってきた各々の力を発揮できる団体を創ったり、創るための支援を市の方から働きかけていただけるとありがたいです。人間は人の役に立つことが生きていく上での喜びなのです。その力を引き出す機会を与えてくださるとありがたいです。また一般の 65 歳以上の方々によきアイデアを募るのもよいかと思います。頑張れ、高齢者！（民生委員児童委員）
- ・ 一人暮らし高齢者の方で、特に足腰が弱っている人は、ほんのちょっとしたこと、例えば庭の草とり、ゴミ出し、ペット用品の買い出しなどで困っています。もちろん、地域で助け合えることが大事ですが、ヘルパーさんの活動時間や活動範囲（やってはいけないこと）などの柔軟な対応ができるようになるといいと思います。（民生委員児童委員）

10 子育てニーズ

- ・ 近所や同じ年頃の子を持つ方々が、いろんな場面で話し合ったり見あったりして、元気に子育てできるように願っている。子育て中の親子を支援する団体が小学校区に 1 つぐらいあると遠くへ行かなくても、又、保育園や小学校で一緒になれる関係も良いかなと思う。（福祉委員・女性・70 代以上）
- ・ 「地域福祉」が主に高齢者支援になりがちではないかと思います。子育て世帯の困っていることを地域としても把握し、支援できて「子育てするなら豊川市」につながるとよいと思います。（ボランティア活動者・女性・60 代）
- ・ 特にはないが、まずはあいさつが一番だと認識しております。また、小さな子供達には「こんにちは」「おかえりなさい」と声をかけるのが大切です。（福祉委員・男性・70 代以上）
- ・ 民生児童委員の児童委員でもあるので、地域の宝、国の宝である子供達を地域で見守る体制が必要と痛切に感じています。DV（家庭）やイジメ（学校）（民生委員児童委員）
- ・ 高齢者の方に地域の子育て支援に参加してもらえる仕組の充実。（民生委員児童委員）

11 障害者ニーズ

- ・ 障害のある方の余暇活動支援は地域活動支援センターなどで行われていますが、まだまだもっと広がってほしいです。それぞれのニーズが違うので大変ですが将来は多様なものがあればうれしいです。ヘルパーさんも少なくなっているようですので、できることをみんなで少しずつ行っていくボランティアの気持ちを大切にしたい（お金ではない）ものです。（ボランティア活動者・女性・60 代）

- ・ 障害者の余暇支援制度を充実してほしい。(大人のデイサービス制度化できると良い)(ボランティア活動者・男性・50代)
- ・ 障害は個人ではなく社会にあり、バリアフリーで障害は減り、誰にでも優しい社会となる。社会全体の考え方が改まり、障害は恥ずかしいことではなく、個性と認められるように。物理的なバリアフリーだけでなく、互いに助け合い「手伝って、助けて」と言い易い社会に一日も早くなりますように。(ボランティア活動者・女性・50代)
- ・ (地域) 自立支援協議会では、どのような話し合いが行われ、そのことがどのように行政に反映しているのでしょうか？(民生委員児童委員)

12 教育ニーズ

- ・ 小学校→中学校→高校と身近な自分の家の周りをベースに支え合いについて考えるきっかけがあれば良い。(ボランティア活動者・男性・40代)
- ・ 15～18歳の不登校、ひきこもりの人達の居場所づくりを検討してほしい(現行制度からこぼれ落ちている)
小学校高学年～高校生が福祉施設体験できる機会を増やしてほしい(将来の人材育成につなげるため)(ボランティア活動者・男性・50代)

13 相談窓口

- ・ 市役所や社会福祉協議会に相談することができることで相談できずに悩んでいる人がいるので、こんなことが相談できますよというPRがもっと必要だと思います。(ボランティア活動者・女性・70代以上)
- ・ 困った時、相談したい時に気軽に声をかけられるような地域であり住民であるようにしたい。今は委員の方のやっтер感があるが空気のようにさりげなく寄り添えるように皆が考えれば無理せず住みよくなるのでは？(民生委員児童委員)

14 情報

- ・ 資料の電子化の推進(ex. 地区民協の資料配布をやめて、ホームページで見られる様になれば、仕事の効率化になる)(民生委員児童委員)

- ・ TV等一番身近な情報源（特に高齢者には良いと思う）にチャンネル（各自治体に合わせる）を持たせ、インターネット上のHPのように各情報が閲覧できると、多くの市民に各情報がいき渡り易くなると思う。

※インターネット（PC、スマホ等）は全ての人向けではない為、それをあまり利用しない人達にはやはりTV等からの情報が一番入手し易いと思う。（ボランティア活動者・男性・50代）
- ・ 高齢者を中心とした情報弱者に対してのフォロー体制の在り方。特に町内未加入者に対して地域として、どのように接触するか？又は出来るか？なかなか難しい事だと思いますが・・・。（ボランティア活動者・男性・70代以上）
- ・ 家族で守り切れない人達がまだまだ多くいると思いますが、個人情報保護法、コンプライアンス等で一人一人を把握することとは大変なこととは思いますが、地域住民が福祉に対してもっと理解・協力してもらえるように、広報等で呼びかけていただきたいと思います。気持ちはあるけど、きっかけや行動の仕方がわからない人が多いと思います。「住みよい福祉のまち豊川」と言われるようになることを願っています。頑張りましょう。（ボランティア活動者・女性・60代）
- ・ ホームページ、インターネット等を使えない方達への対応（ボランティア活動者・男性・50代）
- ・ 高齢者は情報難民になりがちです。スマホ教室等が必要だと思います。（福祉委員・女性・70代以上）
- ・ 子育て、介護等、情報を持っている方は色々と活用できているようだが・・・まず情報をどこで手に入れるのかが自分自身も不明である。（福祉委員・女性・60代）
- ・ 地区の福祉委員をしているが、民生委員との連携もなく、対象者が発生した場合や非対象者となった場合でも、情報は全く入ってこない。福祉関係の活動者の知り合いが対象者となった場合のみ知らされる。本当に見守りが必要な人を全て把握しているのか疑問である。

コロナ禍での活動について。行動自粛が解除されてからの行動指針、豊川市独自の行動指針を示してほしかった。県知事は人数、規模等を示していたが、市は制限する時だけ示し、解除時は示さなかった。この為、一旦全ての活動が停止された後の活動の再開はとても困難であると感じた。（福祉委員・女性・50代）
- ・ 地域福祉は、住民・福祉関係者・行政等の関係機関の協力なしでは成り立たないと思います。「ほう・れん・そう」の言葉があるように、それに対し、知る事、聞く事、行動する事がとても大事だと思います。（民生委員児童委員）

- ・ 困りごとをかかえている人の情報が、得にくいと思われるので、支援につなげていくためには、町内会からの情報等、ご近所さん同士のつながりを密にし、心配事を把握できていけば良い方向に進んで行けると思う。やはり町内会の行事（清掃やイベント等）は大事だと思う。（民生委員児童委員）
- ・ 高齢者一人住まいの見守りに色んなサポートサービスがあります。どのような場合に活用できるか情報を開示して、皆に知らせる事はできないか。（民生委員児童委員）
- ・ 難しいですネ。個人情報 etc が邪魔する部分も多くあり、スムーズに動けるはずの導線の働きは・・・どうですか？！表面に出ていない事、出て来れない事がとても問題だと感じます。高齢化社会になっているのは事実であり、親の介護に翻弄される家族（身をもって体験中）はケアマネさん etc の言いなりでしか情報がありません。そうではなくて、地域での勉強会（ex. 施設の種類の違いや介護保険料と医療保険料の違いや利用形態の違い）など、身近に押し迫る生活の変化を知らせてもらう機会を身近な場所で小さくコンパクトな形で行ってほしいです。動けるうちは良く、探せる人は大丈夫。ですが、身体が・・・又、家族の突然の看病等生活を変えなければいけないなどで何かを犠牲にしなければならない人達が増えてくるので、そこにもう少し着目してエンディングノートではなく、手前の人達が困らない為のミニ冊子（豊川市独自）などと、説明会があったりすると、よいと思っています。
8050、7040 問題ももう少し踏み込んで欲しいです。（特に 50 代、40 代が心配）又、ヤングケアラーの実態にも着目できるように、地域の把握のルートを拡げて下さい。子育てと高齢者ではなく、中間層も！！見て！！ 姿が変わらない養子ドロボーさんや不審者扱いされる低所得、住所不定の方々の手助け、訪問兼ねて独居等々消火器の指導プレゼントをすとか、外国人との地域の関わり方も気になります。
※大きな市ではなく、又、ブロックでもなく、町内・・・の小さな単位で進めて欲しいです。（民生委員児童委員）
- ・ あったらしいなと思っていることは、1 年通しての「朝のラジオ体操」です。地域ごとに集まり、コミュニケーションをとり、情報収集・安否確認ができます。（民生委員児童委員）

15 生活環境

- ・ ゴミ屋敷やペット問題等々を解決していくうえでの法的整備（ボランティア活動者・男性・70 代以上）
- ・ 様々な場合の事を備えるのは人ばかりではなく関連したペット（犬、猫）の事も備えて置くべきであると思う。高齢者が飼っているペット、家族の一員であり飼い主がもしかの時に助け合いが出来る町づくりもこれから必要であると思う。（ボランティア活動者・女性・50 代）

16 交通・交通マナー

- ・（的はずれかもしれませんが）今年免許証（車の）返納しました。くるりんバスの充実を望みます。（福祉委員・女性・70代以上）
- ・ 一番皆さんが困っている事は、買物、病院へ行く時です。バスやタクシーがもう少し便利に利用できたら、大変喜ばれると思います。外出ができますと健康にもつながりますので、皆さんの声をアンケートなどで聞いて下さるともっとわかるのではないかと思います。どうか早目をお願いしたいです。（民生委員児童委員）
- ・ 公共施設等の夜間における駐車場管理を厳しくお願いしたいです。赤塚山公園、桜ヶ丘ミュージアム、多くの神社仏閣などの駐車場や広場の真夜中は若い男女の車であふれているようです。犯罪が起きなければいいがなど心配です。警察がパトロールしている現状ですが、管理側の責任意識の徹底を図ってください。（ボランティア活動者・男性・70代以上）
- ・ 今はサービスを提供する側にいるのですが、今後もっと年をとって車の運転もしなくなったらどこも行けなくなるかな？と心配しています。市内を回るバスがあるのですが自分の好きな時間では動かないし、タクシーのように自由に乗れてしかも安く利用出来ればとても便利に思います。
人間楽しみが目の前にぶらさがっているとその為に動かない身体も動かしたり、使わない頭も一生懸命使う努力を惜しまないものです。（ボランティア活動者・女性・60代）
- ・ 道路が狭隘で交通量も多く、小学生の通学も大変危険。老人も安心して買物にも行けない。道路の拡充。（民生委員児童委員）

17 生活安全（防犯・防災）

- ・ 私の町内には福祉委員というのがありません。市の方から各町内に民生委員とは別に一人選出するという規定を作っていただくといいなと思っています。町内会に入る方が年々減ってきていて連絡の方法も少なくなり災害等の事を思うと不安が残ります。（民生委員児童委員）
- ・ 福祉パトロールの車が町内を巡回したり警察のパトロールカーが地域を廻るのも良いと思う。日中無人の若い世帯も多いので、特にあき巢の防犯にもつながる。福祉の巡回パトカー増設を要望します。（福祉委員・女性・70代以上）

- ・ 災害時の高齢者等の支援は町内会が中心となって見守る対象者を決めておく事が、支援される方の立場から考えると一番良いと思っている。それぞれのボランティア団体が考えているだけでは、いざという時助けられないかもしれないし、だれかが来るだろうと思われて取り残されかねないような気がする。ご苦労様です。(民生委員児童委員)
- ・ 高齢化社会で要配慮者に対する援助体制や避難訓練等の実施、町内単位で実施し災害時に備えていく事が必要であると思います。健常者でも訓練をし何時でも行動が出来るようにして行きたい。(ボランティア活動者・女性・70代以上)
- ・ 高齢者、足悪くあまり外に出ない人多く、サロン行く事できない、災害の時助ける事できない。高齢者が高齢者を見る電気とまったらアウトです。(民生委員児童委員)
- ・ 災害時避難について、要支援者の名簿は民生委員は把握していると思うが、福祉委員はわからない。個人情報保護の事情で民生委員は福祉委員にも話してくれないが、実際に有事において福祉委員はどの程度の援助をしたらよいかよくわからない。会議で提案した時は「まず自分と家族の安全を確保すること」と言われましたが、要支援者の避難時の責任担当者は民生委員に依頼してあるのでしょうか？(福祉委員・女性・70代以上)

18 公共施設

- ・ 高齢者が増える中、活動はなるべく歩いて行ける会場が必要になって来ると思います。各地区の児童館、公民館が減ることがなく使用出来る事がわれわれの活動に大切だと思います。
今、御津地区では、地震対策が無いからと取り壊しの政策が多く聞かれます。バスを利用するのも難しい人もいます。近くで動ける事(行ける)が必要なのではないでしょうか。
(ボランティア活動者・女性・60代)

19 行政ニーズ

- ・ 定年の延長や、年金支給の繰り上げなど、70歳ぐらいまで働く風潮が高まると、ボランティアや地区、地域活動を担う方の高齢化や、担い手不足が加速していく。地域の事は地域でやっていくことが理想だし、それがベストであるに違いないと思うが、人材不足や、高齢化はこれまでのボランティア頼みでは補えづらい時代に入ったような気もする。市役所、社協の旗振りや実際に地域に介入していただく機会を増やしてもらう方が、これからの地域福祉には必要なことかもしれない。若い世代は働くことで精一杯。65～70代も高齢者。負担感の少ない地域福祉活動のあり様を構築できないものではないでしょうか。(福祉委員・女性・60代)

- ・ 私達の活動は市役所、社会福祉協議会との連携はあまりないに等しいです。しいていえば場所の確保ぐらいです。印刷物も助かっています。もっと密に話をして助成金を出してくれるとありがたいです。(ボランティア活動者・女性・60代)
- ・ 今後とも市役所、社協の協力をお願いしたい。民間の利用の拡大(ボランティア、介護施設 etc)(福祉委員・男性・70代以上)
- ・ 市役所・社会福祉協議会・町内会の役員(区長、PTA会長(子供会)、福祉委員、老人会会長、民生委員等)密な連絡を取り三位一体で事柄を進め実行体制を取り、住み良い地域づくりとすること。(福祉委員・男性・70代以上)
- ・ 今後、急速に進む高齢化に対し「誰一人取り残さないまちづくり」が望まれます。地域福祉を推進する役割は市役所や社会福祉協議会にあるので、解決出来ない問題について、具体的に住民が協力出来ることを提案する必要があると思います。高齢化にあわせて若い人が参加しやすい活動形態を示す必要があると思います。さらに福祉は雇用の場にするとも考える必要な時期が来るとよいと思います。(福祉委員・女性・70代以上)
- ・ 後継人材の養成
小・中・高校の授業で、民生委員や福祉委員の役割や必要性を教育する。
企業に働きかけて、地域福祉活動要員の育成を図っていただきたい。(民生委員児童委員)
- ・ 民生委員会(定例会)の時に児童虐待の報告がある。早口で発表するだけで、ただ聞くだけの場となっている。そのプリントも回収されてしまう。なんの意味があるのか!市役所の担当者は、心をもって仕事をしてないように感じる。だから、少しも虐待の数が減少しない。民生委員として聞いていて毎回気分悪くなるだけである。(民生委員児童委員)
- ・ 市役所、社協ともに、土日祝休みなので土日祝休みに何かあった場合、対応に困る。良い方法を考えてほしい。(民生委員児童委員)
- ・ 行政の指導(主導)のもと町内に1か所は空家利用の居場所作りをぜひお願いしたい。散歩の途中、買物帰りに気軽に立ち寄れる場所作り。(町内会、個人では難しい)(民生委員児童委員)

20 その他

- ・ あまり考えが出ません。よく分かりません。(ボランティア活動者・男性・70代以上)
- ・ 難しくてわからないことが多い。(民生委員児童委員)

- ・ 私たちはお金になる作物の開発に努め障害者の支援を行っていたが、6/15、45 歳でいなくなった。とても明るくなったのに。

6/10 に学校 1 年生のさつまいも作りに取り組んでいた。10/29 に先生がいも堀りをしました。大きないもが取れた。障害者に感謝です。ありがとう・・・(ボランティア活動者・男性・70 代以上)

- ・ 日々、地域市民のために、ご協力・活動いただきまして、ありがとうございます。(ボランティア活動者・女性・60 代)
- ・ たくさんのアンケート作問集計ごころうさまです。(ボランティア活動者・女性・60 代)

- ・ (意見 1) 福祉計画と福祉活動計画を、当初の様に分離する。現在、福祉への社会福祉協議会(以降社協)の施策が見えない。重層的支援体制では、社協、包括支援センター・CSWの施策が重要となるこの機会に合わせ、社協の活動が見えるように、福祉活動計画を独立させる。もし、引き続き“一体”にするのであれば、計画の名称は「地域福祉計画・地域福祉活動計画」とすべき。【蛇足】現在の地域福祉計画と地域福祉活動計画は一体で、福祉活動計画が先行策定されてはいても、次数に差異(計画が3次であれば、活動計画が4次)はないはず。<第4次地域福祉計画・福祉活動計画の参考に、第3次の計画に対する意見を次に記載>

(意見 2) 計画の各施策の推進担当を明確にすべき。現在の計画は、施策の推進担当者が殆ど不明・不在。地域団体や市民の役割や、全項目が「・・・しましょう」の“努力目標”で必須ではなく、一方社協の事業への係わりの多くが、「・・・支援します」で補佐の位置付けになっている。これらの担当は、計画を策定した市や社協・CSWが担うべきである。いずれにしても明確化が必要。【蛇足】計画の進捗管理にPDCAサイクルを回すことになっているが、P(計画)を立てるためには、“推進担当”が必要。

(意見 3) 第4次計画では、“役割分担から市民地域福祉団体を外す”のがスマート。福祉計画は市の、福祉活動計画は社協の施策を示すものと明確にするのが妥当。もし、市民や地域福祉団体役割分担を残すのであれば、当該計画の1章3項(5)“地域における推進体制”及び“計画の普及啓発”に記載している様に、計画初年度に計画推進者が市民や地域福祉団体に明確に伝え、協力の要請と活動への合意を取る必要がある。

【蛇足】当方、区長などの町内会の役職を担ってきたが、今まで市及び社協から当該計画の役割分担についての提示や説明を受けたことは全くなく、“役割をもって推進してきた”との認識はありません。令和2年開催された地域福祉懇談会で「第3次豊川市地域福祉計画」の紹介はあったが、概要版の説明のみで、市民や地域福祉団体が、個々の施策ごとに役割分担を持つなどの言及は全くありませんでした。(民生委員児童委員)

資料編 アンケート調査票

1 民生委員児童委員・主任児童委員

民生委員児童委員・主任児童委員の皆様へ

豊川市社会福祉協議会 地域福祉活動に関する活動者アンケート

地域福祉活動者の皆様には、日頃から豊川市の福祉活動の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域の福祉活動にも大きな影響を及ぼしています。そのような中、豊川市社会福祉協議会では地域の実情に即した地域福祉の推進をめざし、豊川市の『第4次地域福祉計画』と一体で『第5次地域福祉活動計画』の策定を予定しています。

この計画を策定するにあたり、市内に居住して地域福祉活動を実践されている方々を対象にアンケート調査を行い、皆様のご意見や地域で活動していく上での問題・課題の把握を行い、計画に反映させていただくことといたしました。

ご多用中とは存じますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和3年11月

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会
会長 山脇 実
豊川市民生委員児童委員協議会
会長 西本 全秀

※本アンケートは民生委員児童委員・主任児童委員、福祉委員、ボランティアを兼務されている方は、右上の宛名の立場でそれぞれにご回答ください。

また、このアンケートはすべて統計的に処理しますので、回答された方が特定されることはございません。

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケートは、ご本人がご回答ください。
- 設問には、令和3年11月1日現在 の内容でご回答ください。
- ご回答は、設問の案内にしたがって、該当する番号に○をつけてください。
- 調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**12月24日（金）**までにご投函ください。（切手不要）

お問い合わせ 社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL : (0533) 83-5211 (代)
FAX : (0533) 89-0662



1. あなたの活動状況や感じていることについておたずねします

問1 民生委員児童委員・主任児童委員としての1か月のおおよその活動日数を教えてください。
【○は1つだけ】

- | | | |
|-----------|-----------|---------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に2～3日 | 3. 週に1日 |
| 4. 月に2～3日 | 5. 月に1日 | |

問2 民生委員児童委員・主任児童委員以外の地域での役割があれば教えてください。
【あてはまるものすべてに○】

- | | | |
|------------------|---------------|-----------|
| 1. 町内会役員 | 2. 福祉委員 | |
| 3. ボランティア団体（具体的に | | ） |
| 4. 老人クラブ | 5. 子ども会 | 6. 女性活動団体 |
| 7. 自主防災会 | 8. 青少年健全育成協議会 | 9. 青年団 |
| 10. 消防団・自警団 | 11. 市民活動団体 | 12. 障害者団体 |
| 13. PTA | 14. その他（ | ） |

問3 地域の中で特に支援が必要と思われる方はどんな方々ですか。
【○は3つまで】

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. ひとり暮らしの高齢者 | 2. 高齢者のみの世帯 |
| 3. 障害者 | 4. 認知症の方 |
| 5. ひとり親家庭の方 | 6. 子育て中の方 |
| 7. 高齢者や障害者を介護している方 | 8. 不登校、ひきこもりの方 |
| 9. 低所得者 | 10. 外国人 |
| 11. その他（ | ） |

問4 民生委員児童委員・主任児童委員の活動を通じて良かったことは何ですか。
【あてはまるものすべてに○】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 知識や見識が広がる | 2. 地域に貢献している |
| 3. 地域福祉について勉強になる | 4. 高齢者や障害者の理解が深まる |
| 5. 様々な人々と接することができる | 6. 仲間ができる |
| 7. 感謝される | 8. その他（ |
| | ） |

問5 民生委員児童委員・主任児童委員の活動について、どのように感じていますか。

【〇は1つだけ】

	強く感じている	感じている	あまり感じていない	感じていない
①やりがい	1	2	3	4
②負担感	1	2	3	4

問6 誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは何だと思えますか。

【〇は3つまで】

1. 見守りや安否確認	2. ボランティア・市民活動の充実
3. 福祉教育の充実	4. 福祉サービスの情報提供の充実
5. 子育て支援の充実	6. 高齢者支援の充実
7. 障害のある人への支援の充実	8. 医療の充実
9. 健康づくりや介護予防の充実	10. 生きがいづくり・社会参加の促進
11. 生涯学習や生涯スポーツの充実	12. 防災・防犯体制の充実
13. 道路や施設のバリアフリー化の推進	14. 相談体制の充実
15. 災害時の避難誘導・助け合い	
16. 地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成	
17. 福祉サービス利用者の苦情解決の仕組み	
18. 福祉サービスの質を評価するための仕組み	
19. 判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実	
20. 福祉施設の整備	
21. その他（	）

2. 活動にあたっての課題や連携が必要な団体等についておたずねします

問7 現在、民生委員児童委員・主任児童委員の活動をしている中で困っていることは何ですか。
【〇は5つまで】

1. 地域の付き合いが薄くなっている
2. 連区・町内会との連携
3. 福祉委員との連携
4. 家族の理解がない
5. メンバーが定着しない
6. メンバーに世代・男女のかたよりがある
7. メンバーが高齢化してきている
8. 若い人が興味を持ちやすい活動ができていない
9. 若い人が参加しやすい活動ができていない
10. メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい
11. リーダーが育たない
12. やらされ感が強く、自発的な活動につながっていない
13. 他のグループや団体と交流する機会が少ない
14. 市役所の理解や支援が足りない
15. 社会福祉協議会の理解や支援が足りない
16. 会議や活動の場所の確保に苦労する
17. 活動資金が足りない
18. 活動に必要な情報や専門知識が不足している
19. 活動がマンネリ化してきている
20. 支援を必要とする人などの要求、希望に応えられないことがある
21. 支援を必要とする人などの情報が得にくい
22. 住民に情報提供する場や機会が少ない
23. 外部からの問い合わせや相談をいつでも受ける体制（連絡先、専従者）がない
24. その他（具体的に ）
25. 特にない

問8 民生委員児童委員・主任児童委員の活動をする中で困ったときの相談相手について教えてください。
【〇は3つまで】

1. 家族・親戚
2. 近所の人
3. 知人・友人
4. 同じ活動をしている仲間
5. 町内・自治会などの役員
6. 市役所
7. 保健センター
8. 社会福祉協議会
9. ボランティア・市民活動センター
10. 地域包括支援センター（高齢者相談センター）
11. 福祉委員
12. その他（ ）
13. どこに相談したらよいかわからない
14. 相談できる人はいない

問9 民生委員児童委員・主任児童委員の活動にあたり連携が必要と思われる他の組織団体は何ですか。 【〇は3つまで】

- | | | |
|------------------|----------------|------------|
| 1. 町内会 | 2. 地域福祉活動推進委員会 | 3. 町内福祉会 |
| 4. 地区民生委員児童委員協議会 | | |
| 5. ボランティア団体（具体的に | | ） |
| 6. 老人クラブ | 7. 子ども会 | 8. 女性活動団体 |
| 9. 青年団 | 10. 自主防災会 | 11. 地域防犯団体 |
| 12. 青少年健全育成協議会 | 13. 消防団・自警団 | 14. 障害者団体 |
| 15. 医療機関 | 16. 学校 | 17. P T A |
| 18. 社会福祉施設 | 19. 市民活動団体 | 20. 商店・事業者 |
| 21. その他（ | | ） |

問10 地域福祉活動を市役所・社会福祉協議会・関係団体・住民と協働で進めるにあたって、どのようなことが特に必要だと思いますか。 【あてはまるものすべてに○】

1. 市役所・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保
2. 市役所と各種団体、住民との役割分担の明確化
3. 地域活動団体などとの連携体制の構築
4. 地域活動団体などと住民の協力による福祉活動の推進
5. 地域活動団体などと住民が連携した防犯・防災の体制づくり
6. 公的な福祉サービスとボランティア・市民活動団体が提供するサービスのネットワーク化
7. インターネットなど、さまざまな情報媒体を活用した情報提供の充実
8. 福祉教育の充実
9. 地域福祉活動に対する表彰制度の仕組み
10. ボランティア・市民活動団体の育成支援
11. 福祉とまちづくりの連携
12. その他（ ）
13. 特にない
14. わからない

3. 活動に必要な情報収集や支援等についておたずねします

問11 地域にある様々な福祉活動に必要な情報を、どこから得ていますか。【〇は3つまで】

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 活動メンバーから | 2. 関連団体間の交流会から |
| 3. 町内会などから | 4. 市役所から |
| 5. ボランティア・市民活動センターから | 6. 社会福祉協議会から |
| 7. 講習会・学習会から | 8. インターネットから |
| 9. その他（ | ） |

問12 様々な地域福祉活動を行う上で、地域住民の要望をどのように把握していますか。

【あてはまるものすべてに〇】

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1. 地域住民から直接聞く | 2. 各種団体から直接聞く |
| 3. アンケート調査などから | 4. インターネットから |
| 5. 市役所から | 6. ボランティア・市民活動センターから |
| 7. 社会福祉協議会から | |
| 8. 市役所や社会福祉協議会などが開催している各種事業において | |
| 9. その他（ | ） |

問13 様々な地域福祉活動を推進していく上で、社会福祉協議会に期待することは何ですか。

【〇は3つまで】

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 活動場所の確保 | 2. 活動資金の助成制度の充実 |
| 3. 活動を支援する備品の貸出し | 4. 活動上の相談体制の充実 |
| 5. 福祉関係情報の提供 | 6. 各機関や団体等との連絡調整 |
| 7. 情報収集・発信への支援 | 8. 住民に向けた地域福祉活動の啓発 |
| 9. 地域での福祉学習活動への支援 | 10. 研修制度など人材面での支援 |
| 11. グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実 | |
| 12. その他（具体的に | ） |
| 13. 特にない | |

問14 様々な地域福祉活動を推進していく上で、市役所に期待することは何ですか。

【〇は3つまで】

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 活動場所の確保 | 2. 活動資金の助成制度の充実 |
| 3. 活動を支援する備品の貸出し | 4. 活動上の相談体制の充実 |
| 5. 福祉関係情報の提供 | 6. 各機関や団体等との連絡調整 |
| 7. 情報収集・発信への支援 | 8. 住民に向けた地域福祉活動の啓発 |
| 9. 地域での福祉学習活動への支援 | 10. 研修制度など人材面での支援 |
| 11. グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実 | |
| 12. その他（具体的に | ） |
| 13. 特にない | |

問15 民生委員児童委員・主任児童委員の活動をすすめていく上で、受けてみたい研修は何ですか。

【あてはまるものすべてに〇】

- | | | |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1. 相談援助の方法 | 2. 福祉制度、施設の解説 | 3. 保健、健康の知識 |
| 4. 地域福祉活動の進め方 | 5. 人権擁護、権利擁護 | 6. 福祉施策の動向等 |
| 7. 福祉施設等の見学 | 8. 地域福祉懇談会の開催 | 9. 子育ての方法 |
| 10. 介護の方法 | 11. 介護予防（認知症予防） | 12. 障害の理解を深める |
| 13. 防犯・防災 | 14. 消費者問題 | 15. 他の団体との交流 |
| 16. その他（ | | ） |

4. 新型コロナウイルス感染拡大による活動への影響についておたずねします

問16 新型コロナウイルスの感染拡大により、活動に影響はありましたか。 【○は1つだけ】

- | | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| 1. 影響ない | 2. 縮小した | 3. 内容を変更した | 4. 停止した |
|---------|---------|------------|---------|

問17 新型コロナウイルスの感染拡大により、活動にあたりどのような対策や工夫をしましたか。 【あてはまるものすべてに○】

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 訪問時の消毒 | 2. 電話による安否確認 |
| 3. 定期的な換気 | 4. 消毒液の設置 |
| 5. 活動前に体温を測定 | 6. スペースの確保 |
| 7. マスク着用の徹底 | 8. 参加者リストの整備 |
| 9. 施設内のこまめな消毒 | 10. 活動人数の制限 |
| 11. 活動時間の短縮 | 12. 活動の一部中止（会食、合唱など） |
| 13. 活動の一部変更（介護予防体操等の実施） | |
| 14. ふれあいサロン活動を中止し参加者宅を訪問する活動への変更 | |
| 15. その他（ ） | |

問18 新型コロナウイルスの感染拡大により地域の課題と感じられることは何ですか。

【○は3つまで】

- | |
|---------------------------|
| 1. 感染が心配で活動できない |
| 2. 地域社会全体の雰囲気として活動がしづらい |
| 3. 地域住民の交流機会の減少 |
| 4. 外出機会の減少に伴う高齢者の心身機能の低下 |
| 5. 支援が必要な方に対する地域の見守り機能の低下 |
| 6. 地域から孤立している方が増えている |
| 7. その他（ ） |

問19 安心して活動できるようになるためには、何が必要と思われますか。 【〇は3つまで】

- | | |
|--------------------------------------|--------------------|
| 1. ワクチン接種率の向上 | 2. 新規感染者数の減少 |
| 3. 活動しても大丈夫という社会全体の雰囲気 | 4. 感染状況に応じた行動制限の緩和 |
| 5. 感染予防対策の徹底 | 6. 活動内容や会場の見直し |
| 7. 感染予防対策に関する学習会の開催 | 8. 活動に関する地域での話し合い |
| 9. 市役所や社会福祉協議会による活動支援
(支援して欲しいこと) |) |
| 10. その他 (|) |

5. 災害時の助け合いについておたずねします

問20 災害時に備えた活動や取り組みを行っていますか。 【〇は1つだけ】

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 行っている | 2. 行っていない |
|----------|-----------|

問21 地域における災害時の備えとして、何が重要だと思いますか。 【〇は3つまで】

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 災害対策の学習会 | 2. 日頃からのあいさつ、声かけ |
| 3. 地域での避難訓練 | 4. 危険箇所の把握 |
| 5. 地域における援助体制の把握 | 6. 地域の要配慮者の把握 |
| 7. 要配慮者に対する情報伝達体制の構築 | 8. 災害ボランティアの育成 |
| 9. 避難場所や道路の整備 | 10. 自主防災組織の育成 |
| 11. 非常食や水などの持ち出し品の準備 | |
| 12. その他(具体的に: |) |

※要配慮者とは、災害時、避難行動に支援を必要とする人々のこと。

問22 あなたは、避難行動要支援者支援制度について、どの程度知っていますか。

【〇は1つだけ】

- | |
|--------------------------|
| 1. 事業内容を知っている |
| 2. 事業名は知らなかったが、内容は知っている |
| 3. 事業名は聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 4. 事業名も内容もよく知らない |

※避難行動要支援者支援制度とは、災害時に自力で避難が困難な方に対し、日ごろからの見守りと住民同士の繋がり築き、災害時に迅速かつ適切に避難支援ができるようにするもの。

6. 成年後見制度についておたずねします

問23 あなたは成年後見制度を知っていますか。【○は1つだけ】

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 知っている → 問24へ | 2. 知らない → 問28へ |
|-----------------|----------------|

【問23で「1. 知っている」と答えた方に伺います。】

問24 あなたは相談された場合、成年後見制度利用を勧めたいと思いますか。【○は1つだけ】

- | | | |
|------------|---------------|----------|
| 1. 勧めたいと思う | 2. 勧めたいとは思わない | 3. わからない |
|------------|---------------|----------|

問25 あなたの担当されている地域で、成年後見制度について相談を受けたり、関係機関へ取り次いだことはありますか。【○は1つだけ】

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. ある → 問26へ | 2. ない → 問28へ |
|--------------|--------------|

【問25で「1. ある」と答えた方に伺います。】

問26 どんな問題で相談を受けていますか。【あてはまるものすべてに○】

- | |
|-------------------------|
| 1. 親族等の支援が見込めない |
| 2. 預貯金の管理や解約などの手続きが必要 |
| 3. 介護保険・障害福祉サービス契約が必要 |
| 4. 相続の手続きが必要 |
| 5. 詐欺被害に遭っている、または可能性がある |
| 6. 保険金の受け取りなどの手続きが必要 |
| 7. 後見費用について |
| 8. 制度の内容について |
| 9. その他() |

問27 どちらの相談機関を紹介していますか。【あてはまるものすべてに○】

- | | | |
|---|-------------|----------------|
| 1. 家庭裁判所 | 2. 名古屋地方裁判所 | 3. 弁護士 |
| 4. 司法書士 | 5. 法テラス | 6. 行政書士 |
| 7. 公益社団法人成年後見センター リーガルサポート 愛知支部 | | |
| 8. 愛知県社会福祉士会 9. 名古屋税理士会成年後見支援センター | | |
| 10. 市役所 | 11. 社会福祉協議会 | 12. 成年後見支援センター |
| 13. 認定 NPO 法人東三河後見センター 14. 地域包括支援センター (高齢者相談センター) | | |
| 15. 知らない 16. 紹介したことがない | | |

問28 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが重要だと思いますか。 【あてはまるものすべてに○】

1. 制度内容を知る機会が充実すること（パンフレットや説明会など）
2. 制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること
3. 制度を利用するための手続きなどの複雑さが解消されること
4. 成年後見制度を利用するための費用に対する助成制度などが充実すること
5. 財産の横領などの不正が行われないような仕組みがあること
6. 後見人と医療・介護の関係者などが協力して、本人を支援する体制が整備されること
7. 後見活動で法的な問題が生じた場合、弁護士などによる助言が得られる体制が整備されること
8. 弁護士などの専門職だけでなく、市民後見人（※）による支援体制が充実すること
9. 本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること
10. その他（ ）

※市民後見人とは、行政団体等が行う養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に着けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方のことです。

問29 「市民後見人」について知っていますか。 【○は1つだけ】

1. 知っている → 問30へ 2. 知らない → 問31へ

【問29で「1. 知っている」と答えた方に伺います。】

問30 「市民後見人」について、関心がありますか。 【○は1つだけ】

1. 関心がある 2. 関心がない

※問 23～問 30 については、成年後見制度利用促進計画の参考とさせていただきます。

7. これからの地域福祉についておたずねします

問31 地域福祉を推進していく上で、市役所や社会福祉協議会と地域住民の関係について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。【〇は1つだけ】

- | |
|---|
| 1. まず家庭や地域住民の中で助け合い、解決できないことは市役所や社会福祉協議会が支援すべきである |
| 2. 市役所や社会福祉協議会と住民が協力し合い、ともに取り組むべきである |
| 3. 市役所や社会福祉協議会だけでは解決できない問題についてのみ、住民は協力すればよい |
| 4. 地域福祉を推進する役割は市役所や社会福祉協議会にあるので、住民は特に協力することはない |
| 5. その他() |
| 6. わからない |

問32 あなたは、ふれあいサロン活動について、どのような活動にしていけるとよいと思いますか。【〇は3つまで】

- | |
|---|
| 1. 普段、人と交流する機会の少ない方が多いため、できるだけお世話しながら楽しんでもらえるような活動にできるとよい |
| 2. 地域の方が交流できる機会をつくることで顔なじみの関係ができ、自然な形で住民同士が支え合えるような活動になるとよい |
| 3. 参加する方にも役割をもってもらい、意欲的に参加できるような活動になるとよい |
| 4. 活動回数を増やしながら、参加する方の地域の居場所のような活動になるとよい |
| 5. 地域の情報交換や高齢者等の安否確認の場になるとよい |
| 6. ちょっとした体操などをしながら、介護予防や健康づくりにつながる活動にできるとよい |
| 7. イベント的な活動は負担が大きいため、気軽に集まって自然に交流できるような活動にできるとよい |
| 8. 負担が大きいため、できるだけ回数を減らせるとよい |
| 9. その他() |

問33 あなたは、見守り・暮らしの支え合い活動について、どのような活動にしていけるとよいと思いますか。 【〇は3つまで】

1. 地域の方が交流できる機会をつくることで顔なじみの関係ができ、自然な形で住民同士が見守り支え合えるような地域になるとよい
2. 福祉委員・ボランティアと協働しながら、一人暮らしの高齢者などが地域から孤立しないよう見守りや支援ができるとよい
3. 支援の必要な方をさりげなく見守る活動が進められるとよい
4. 単なる安否確認ではなく、支援が必要な方の気持ちに寄り添えるような活動ができるとよい
5. 見守りが必要な方について、地域で話し合い見守りできる体制づくりを進められるとよい
6. 地域でアンケート調査などを行い、どんなことに困っているのかを把握したうえで、具体的な取り組みにつなげられるとよい
7. 地域の中でどのような支援が必要となるかを話し合い、暮らしの支え合い活動として取り組めるとよい（一人暮らし高齢者の粗大ゴミの処分など）
8. その他（ ）

■今後、住みよい福祉のまちづくりを進めていくために、地域福祉に関してのご意見やアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。

[illegible]

ご協力ありがとうございました。

2 福祉委員

福祉委員・サロン活動者の皆様へ

豊川市社会福祉協議会 地域福祉活動に関する活動者アンケート

地域福祉活動者の皆様には、日頃から豊川市の福祉活動の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域の福祉活動にも大きな影響を及ぼしています。そのような中、豊川市社会福祉協議会では地域の実情に即した地域福祉の推進をめざし、豊川市の『第4次地域福祉計画』と一体で『第5次地域福祉活動計画』の策定を予定しています。

この計画を策定するにあたり、市内に居住して地域福祉活動を実践されている方々を対象にアンケート調査を行い、皆様のご意見や地域で活動していく上での問題・課題の把握を行い、計画に反映させていただくことといたしました。

ご多用中とは存じますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和3年11月

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会
会長 山脇 実

※本アンケートは民生委員児童委員・主任児童委員、福祉委員、ボランティアを兼務されている方は、右上の宛名の立場でそれぞれにご回答ください。

また、このアンケートはすべて統計的に処理しますので、回答された方が特定されることはございません。

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケートは、ご本人がご回答ください。
- 設問には、令和3年11月1日現在 の内容でご回答ください。
- ご回答は、設問の案内にしたがって、該当する番号に○をつけてください。
- 調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**12月24日（金）**までにご投函ください。

（切手不要）

お問い合わせ 社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL：(0533) 83-5211（代）

FAX：(0533) 89-0662



1. あなたご自身のことについておたずねします

【○は1つだけ】

1. 男 性	2. 女 性	3. その他
--------	--------	--------

【○は1つだけ】

1. 20代	2. 30代	3. 40代
4. 50代	5. 60代	6. 70代以上

【○は1つだけ】

わからない場合は、町名をお書きください。

1. 豊川	2. 桜木	3. 豊	4. 東部
5. 牛久保	6. 中部	7. 天王	8. 八南
9. 平尾	10. 千両	11. 国府	12. 御油
13. 代田	14. 桜町	15. 金屋	16. 三蔵子
17. 一宮東部	18. 一宮西部	19. 一宮南部	20. 赤坂
21. 長沢	22. 萩	23. 御津北部	24. 御津南部
25. 小坂井東	26. 小坂井西		
27. わからない（町名を記入： ）			

2. あなたの活動状況や感じていることについておたずねします

【○は1つだけ】

1. 0~2年	2. 3~4年	3. 5~9年
4. 10~14年	5. 15~19年	

【○は1つだけ】

1. ほぼ毎日	2. 週に2～3日	3. 週に1日
4. 月に2～3日	5. 月に1日	6. 2、3ヶ月に1日以下

問6 福祉委員・ボランティア以外の地域での役割があれば教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

- | | | |
|------------------|--------------------|-----------|
| 1. 町内会役員 | 2. 民生委員児童委員・主任児童委員 | |
| 3. ボランティア団体（具体的に | ） | |
| 4. 老人クラブ | 5. 子ども会 | 6. 女性活動団体 |
| 7. 自主防災会 | 8. 青少年健全育成協議会 | 9. 青年団 |
| 10. 消防団・自警団 | 11. 市民活動団体 | 12. 障害者団体 |
| 13. PTA | | |

問7 福祉委員・ボランティアの活動を取り組みやすい区域について、どのようにお考えですか。

【○は1つだけ】

- | | | |
|--------|-------------|---------|
| 1. 町内会 | 2. 小学校区 | 3. 中学校区 |
| 4. 連区 | 5. その他（具体的に | ） |

問8 地域の中で特に支援が必要と思われる方はどんな方々ですか。【○は3つまで】

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. ひとり暮らしの高齢者 | 2. 高齢者のみの世帯 |
| 3. 障害者 | 4. 認知症の方 |
| 5. ひとり親家庭の方 | 6. 子育て中の方 |
| 7. 高齢者や障害者を介護している方 | 8. 不登校、ひきこもりの方 |
| 9. 低所得者 | 10. 外国人 |
| 11. その他（ | ） |

問9 福祉委員・ボランティアの活動を通じて良かったことは何ですか。

【あてはまるものすべてに○】

- | | | |
|--------------------|-------------------|---|
| 1. 知識や見識が広がる | 2. 地域に貢献している | |
| 3. 地域福祉について勉強になる | 4. 高齢者や障害者の理解が深まる | |
| 5. 様々な人々と接することができる | 6. 仲間ができる | |
| 7. 感謝される | 8. その他（ | ） |

問10 福祉委員・ボランティアの活動の活動について、どのように感じていますか。

【〇は1つだけ】

	強く感じて いる	感じている	あまり感じ ていない	感じて いない
①やりがい	1	2	3	4
②負担感	1	2	3	4

問11 誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは何だと思いませんか。

【〇は3つまで】

1. 見守りや安否確認	2. ボランティア・市民活動の充実
3. 福祉教育の充実	4. 福祉サービスの情報提供の充実
5. 子育て支援の充実	6. 高齢者支援の充実
7. 障害のある人への支援の充実	8. 医療の充実
9. 健康づくりや介護予防の充実	10. 生きがいづくり・社会参加の促進
11. 生涯学習や生涯スポーツの充実	12. 防災・防犯体制の充実
13. 道路や施設のバリアフリー化の推進	14. 相談体制の充実
15. 災害時の避難誘導・助け合い	
16. 地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成	
17. 福祉サービス利用者の苦情解決の仕組み	
18. 福祉サービスの質を評価するための仕組み	
19. 判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実	
20. 福祉施設の整備	
21. その他（ ）	

問12 あなたは、問11の選択項目にある「19. 判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実」として一つの役割を担う成年後見制度について、どの程度知っていますか。

【〇は1つだけ】

1. 制度内容を知っており、利用につなげたり相談を受けたりしたことがある
2. 制度内容を知っているが、利用につなげたり相談を受けたりしたことがない
3. 制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない
4. 全くわからない

※成年後見制度とは、認知症など判断能力が不十分な方に対し、財産管理や身上保護（施設入所・入院の契約締結等）などを法的に保護し支援する制度です。

3. 活動にあたっての課題や連携が必要な団体等についておたずねします

問15 福祉委員・ボランティアの活動をしている中で困っていることは何ですか。

【〇は5つまで】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 地域の付き合いが薄くなっている2. 連区・町内会との連携3. 民生委員児童委員との連携4. 家族の理解がない5. メンバーが定着しない6. メンバーに世代・男女のかたよりがある7. メンバーが高齢化してきている8. 若い人が興味を持ちやすい活動ができていない9. 若い人が参加しやすい活動ができていない10. メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい11. リーダーが育たない12. やらせ感が強く、自発的な活動につながっていない13. 他のグループや団体と交流する機会が少ない14. 市役所の理解や支援が足りない15. 社会福祉協議会の理解や支援が足りない16. 会議や活動の場所の確保に苦労する17. 活動資金が足りない18. 活動に必要な情報や専門知識が不足している19. 活動がマンネリ化してきている20. 支援を必要とする人などの要求、希望に応えられないことがある21. 支援を必要とする人などの情報が得にくい22. 住民に情報提供する場や機会が少ない23. 外部からの問い合わせや相談をいつでも受ける体制（連絡先、専従者）がない24. その他（具体的に）25. 特にない |
|---|

問16 福祉委員・ボランティアの活動をする中で困ったときの相談相手について教えてください。

【〇は3つまで】

1. 家族・親戚	2. 近所の人
3. 知人・友人	4. 同じ活動をしている仲間
5. 町内・自治会などの役員	6. 市役所
7. 保健センター	8. 社会福祉協議会
9. ボランティア・市民活動センター	
10. 地域包括支援センター（高齢者相談センター）	
11. 民生委員児童委員・主任児童委員	
12. その他（ ）	
13. どこに相談したらよいかわからない 14. 相談できる人はいない	

問17 福祉委員・ボランティアの活動にあたり連携が必要と思われる他の組織団体は何ですか。

【〇は3つまで】

1. 町内会	2. 地区民生委員児童委員協議会	
3. ボランティア団体（具体的に	）	
4. 老人クラブ	5. 子ども会	6. 女性活動団体
7. 青年団	8. 自主防災会	9. 地域防犯団体
10. 青少年健全育成協議会	11. 消防団・自警団	12. 障害者団体
13. 医療機関	14. 学校	15. P T A
16. 社会福祉施設	17. 市民活動団体	18. 商店・事業者
19. その他（ ）		

問18 地域福祉活動を市役所・社会福祉協議会・関係団体・住民と協働で進めるにあたって、どのようなことが特に必要だと思いますか。 【あてはまるものすべてに〇】

1. 市役所・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保
2. 市役所と各種団体、住民との役割分担の明確化
3. 地域活動団体などとの連携体制の構築
4. 地域活動団体などと住民の協力による福祉活動の推進
5. 地域活動団体などと住民が連携した防犯・防災の体制づくり
6. 公的な福祉サービスとボランティア・市民活動団体が提供するサービスのネットワーク化
7. インターネットなど、さまざまな情報媒体を活用した情報提供の充実
8. 福祉教育の充実
9. 地域福祉活動に対する表彰制度の仕組み
10. ボランティア・市民活動団体の育成支援
11. 福祉とまちづくりの連携
12. その他（ ）
13. 特にない
14. わからない

4. 活動に必要な情報収集や支援等についておたずねします

問19 地域にある様々な福祉活動に必要な情報をどこから得ていますか。【〇は3つまで】

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 活動メンバーから | 2. 関連団体間の交流会から |
| 3. 町内会などから | 4. 市役所から |
| 5. ボランティア・市民活動センターから | 6. 社会福祉協議会から |
| 7. 講習会・学習会から | 8. インターネットから |
| 9. その他（ | ） |

問20 様々な地域福祉活動を行う上で、地域住民の要望をどのように把握していますか。

【あてはまるものすべてに〇】

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1. 地域住民から直接聞く | 2. 各種団体から直接聞く |
| 3. アンケート調査などから | 4. インターネットから |
| 5. 市役所から | 6. ボランティア・市民活動センターから |
| 7. 社会福祉協議会から | |
| 8. 市役所や社会福祉協議会などが開催している各種事業において | |
| 9. その他（ | ） |

問21 様々な地域福祉活動を推進していく上で、社会福祉協議会に期待することは何ですか。【〇は3つまで】

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 活動場所の確保 | 2. 活動資金の助成制度の充実 |
| 3. 活動を支援する備品の貸出し | 4. 活動上の相談体制の充実 |
| 5. 福祉関係情報の提供 | 6. 各機関や団体等との連絡調整 |
| 7. 情報収集・発信への支援 | 8. 住民に向けた地域福祉活動の啓発 |
| 9. 地域での福祉学習活動への支援 | 10. 研修制度など人材面での支援 |
| 11. グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実 | |
| 12. その他（具体的に | ） |
| 13. 特にない | |

【○は3つまで】

-)

【あてはまるものすべてに○】

-)

6. 災害時の助け合いについておたずねします

問28 災害時に備えた活動や取り組みを行っていますか。【〇は1つだけ】

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 行っている | 2. 行っていない |
|----------|-----------|

問29 地域における災害時の備えとして、何が重要だと思いますか。【〇は3つまで】

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 災害対策の学習会 | 2. 日頃からのあいさつ、声かけ |
| 3. 地域での避難訓練 | 4. 危険箇所の把握 |
| 5. 地域における援助体制の把握 | 6. 地域の要配慮者の把握 |
| 7. 要配慮者に対する情報伝達体制の構築 | 8. 災害ボランティアの育成 |
| 9. 避難場所や道路の整備 | 10. 自主防災組織の育成 |
| 11. 非常食や水などの持ち出し品の準備 | |
| 12. その他（具体的に： | ） |

※要配慮者とは、災害時、避難行動に支援を必要とする人々のこと。

問30 あなたは、避難行動要支援者支援制度について、どの程度知っていますか。【〇は1つだけ】

- | |
|--------------------------|
| 1. 事業内容を知っている |
| 2. 事業名は知らなかったが、内容は知っている |
| 3. 事業名は聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 4. 事業名も内容もよく知らない |

※避難行動要支援者支援制度とは、災害時に自力で避難が困難な方に対し、日ごろからの見守りと住民同士の繋がりを築き、災害時に迅速かつ適切に避難支援ができるようにするもの。

7. これからの地域福祉についておたずねします

問31 地域福祉を推進していく上で、市役所や社会福祉協議会と地域住民の関係について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。【〇は1つだけ】

1. まず家庭や地域住民の中で助け合い、解決できないことは市役所や社会福祉協議会が支援すべきである
2. 市役所や社会福祉協議会と住民が協力し合い、ともに取り組むべきである
3. 市役所や社会福祉協議会だけでは解決できない問題についてのみ、住民は協力すればよい
4. 地域福祉を推進する役割は市役所や社会福祉協議会にあるので、住民は特に協力することはない
5. その他()
6. わからない

問32 あなたは、ふれあいサロン活動について、どのような活動にしていけるとよいと思いますか。【〇は3つまで】

1. 普段、人と交流する機会の少ない方が多いため、できるだけお世話しながら楽しんでもらえるような活動にできるとよい
2. 地域の方が交流できる機会をつくることで顔なじみの関係ができ、自然な形で住民同士が支え合えるような活動になるとよい
3. 参加する方にも役割をもってもらい、意欲的に参加できるような活動になるとよい
4. 活動回数を増やしながら、参加する方の地域の居場所のような活動になるとよい
5. 地域の情報交換や高齢者等の安否確認の場になるとよい
6. ちょっとした体操などをしながら、介護予防や健康づくりにつながる活動にできるとよい
7. イベント的な活動は負担が大きいため、気軽に集まって自然に交流できるような活動にできるとよい
8. 負担が大きいため、できるだけ回数を減らせるとよい
9. その他()

問33 あなたは、見守り・暮らしの支え合い活動について、どのような活動にしていけるとよいと思いますか。 【〇は3つまで】

1. 地域の方が交流できる機会をつくることで顔なじみの関係ができ、自然な形で住民同士が見守り支え合えるような地域になるとよい
2. 民生委員と協働しながら、一人暮らしの高齢者などが地域から孤立しないよう見守りや支援ができるとよい
3. 支援の必要な方をさりげなく見守る活動が進められるとよい
4. 単なる安否確認ではなく、支援が必要な方の気持ちに寄り添えるような活動ができるとよい
5. 見守りが必要な方について、地域で話し合い見守りできる体制づくりを進められるとよい
6. 地域でアンケート調査などを行い、どんなことに困っているのかを把握したうえで、具体的な取り組みにつなげられるとよい
7. 地域の中でどのような支援が必要となるかを話し合い、暮らしの支え合い活動として取り組めるとよい（一人暮らし高齢者の粗大ゴミの処分など）
8. その他（ ）

■今後、住みよい福祉のまちづくりを進めていくために、地域福祉に関してのご意見やアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is a vertical margin line on the left side, creating a narrow left margin. The paper appears to be from a notebook or a standard ruled document.

ご協力ありがとうございました。

3 ボランティア活動者

ボランティア活動者の皆様へ

豊川市社会福祉協議会 地域福祉活動に関する活動者アンケート

地域福祉活動者の皆様には、日頃から豊川市の福祉活動の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域の福祉活動にも大きな影響を及ぼしています。そのような中、豊川市社会福祉協議会では地域の実情に即した地域福祉の推進をめざし、豊川市の『第4次地域福祉計画』と一体で『第5次地域福祉活動計画』の策定を予定しています。

この計画を策定するにあたり、市内に居住して地域福祉活動を実践されている方々を対象にアンケート調査を行い、皆様のご意見や地域で活動していく上での問題・課題の把握を行い、計画に反映させていただくことといたしました。

ご多用中とは存じますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和3年11月

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会
会長 山脇 実

※本アンケートは民生委員児童委員・主任児童委員、福祉委員、ボランティアを兼務されている方は、右上の宛名の立場でそれぞれにご回答ください。

また、このアンケートはすべて統計的に処理しますので、回答された方が特定されることはございません。

【ご記入にあたってのお願い】

- このアンケートは、ご本人がご回答ください。
- 設問には、令和3年11月1日現在 の内容でご回答ください。
- ご回答は、設問の案内にしたがって、該当する番号に○をつけてください。
- 調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**12月24日（金）**までにご投函ください。

（切手不要）

お問い合わせ

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会

地域福祉課

TEL：(0533) 83-5211 (代)

FAX：(0533) 89-0662



1. あなたご自身のことについておたずねします

【○は1つだけ】

1. 男 性	2. 女 性	3. その他
--------	--------	--------

【○は1つだけ】

1. 20代	2. 30代	3. 40代
4. 50代	5. 60代	6. 70代以上

【○は1つだけ】

わからない場合は、町名をお書きください。

1. 豊川	2. 桜木	3. 豊	4. 東部
5. 牛久保	6. 中部	7. 天王	8. 八南
9. 平尾	10. 千両	11. 国府	12. 御油
13. 代田	14. 桜町	15. 金屋	16. 三蔵子
17. 一宮東部	18. 一宮西部	19. 一宮南部	20. 赤坂
21. 長沢	22. 萩	23. 御津北部	24. 御津南部
25. 小坂井東	26. 小坂井西		
27. わからない（町名を記入： ）			

2. あなたの活動状況や感じていることについておたずねします

問4 ボランティア活動を何年続けていますか。 【○は1つだけ】

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 0～2年 | 2. 3～4年 | 3. 5～9年 |
| 4. 10～14年 | 5. 15～19年 | 6. 20年以上 |

問5 ボランティア活動者としての1か月のおおよその活動日数を教えてください。

【○は1つだけ】

- | | | |
|-----------|-----------|---------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に2～3日 | 3. 週に1日 |
| 4. 月に2～3日 | 5. 月に1日 | 6. 2、3ヶ月に1日以下 |

問6 ボランティア活動者以外の地域での役割があれば教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

- | | | |
|------------------|--------------------|-----------|
| 1. 町内会役員 | 2. 民生委員児童委員・主任児童委員 | 3. 福祉委員 |
| 4. ボランティア団体（具体的に | | |
| 5. 老人クラブ | 6. 子ども会 | 7. 女性活動団体 |
| 8. 自主防災会 | 9. 青少年健全育成協議会 | 10. 青年団 |
| 11. 消防団・自警団 | 12. 市民活動団体 | 13. 障害者団体 |
| 14. PTA | | |

問7 ボランティアの活動を取り組みやすい区域について、どのようにお考えですか。

【○は1つだけ】

- | | | |
|--------|-------------|---------|
| 1. 町内会 | 2. 小学校区 | 3. 中学校区 |
| 4. 連区 | 5. その他（具体的に | |

問8 地域の中で特に支援が必要と思われる方はどんな方々ですか。

【○は3つまで】

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. ひとり暮らしの高齢者 | 2. 高齢者のみの世帯 |
| 3. 障害者 | 4. 認知症の方 |
| 5. ひとり親家庭の方 | 6. 子育て中の方 |
| 7. 高齢者や障害者を介護している方 | 8. 不登校、ひきこもりの方 |
| 9. 低所得者 | 10. 外国人 |
| 11. その他（ | |

問9 ボランティアの活動を通じて良かったことは何ですか。 【あてはまるものすべてに○】

1. 知識や見識が広がる	2. 地域に貢献している
3. 地域福祉について勉強になる	4. 高齢者や障害者の理解が深まる
5. 様々な人々と接することができる	6. 仲間ができる
7. 感謝される	8. その他（ ）

問10 ボランティアの活動について、どのように感じていますか。 【○は1つだけ】

	強く感じている	感じている	あまり感じていない	感じていない
①やりがい	1	2	3	4
②負担感	1	2	3	4

問11 誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なことは何だと思いますか。

【○は3つまで】

1. 見守りや安否確認	2. ボランティア・市民活動の充実
3. 福祉教育の充実	4. 福祉サービスの情報提供の充実
5. 子育て支援の充実	6. 高齢者支援の充実
7. 障害のある人への支援の充実	8. 医療の充実
9. 健康づくりや介護予防の充実	10. 生きがいづくり・社会参加の促進
11. 生涯学習や生涯スポーツの充実	12. 防災・防犯体制の充実
13. 道路や施設のバリアフリー化の推進	14. 相談体制の充実
15. 災害時の避難誘導・助け合い	
16. 地域活動やボランティア活動に取り組む人材の育成	
17. 福祉サービス利用者の苦情解決の仕組み	
18. 福祉サービスの質を評価するための仕組み	
19. 判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実	
20. 福祉施設の整備	
21. その他（ ）	

問12 あなたは、問 11 の選択項目にある「19. 判断能力に支障がある人への日常生活支援の充実」として一つの役割を担う成年後見制度について、どの程度知っていますか。

【○は1つだけ】

1. 制度内容を知っており、利用につなげたり相談を受けたりしたことがある
2. 制度内容を知っているが、利用につなげたり相談を受けたりしたことがない
3. 制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない
4. 全くわからない

※成年後見制度とは、認知症など判断能力が不十分な方に対し、財産管理や身上保護（施設入所・入院の契約締結等）などを法的に保護し支援する制度です。

問13 あなたは、将来的にあなたのご家族・親族の判断力が不十分となった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。 【○は1つだけ】

【○は1つだけ】

1. 利用したいと思う 2. 利用したいと思わない 3. わからない

問14 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが重要であると思いますか。 【あてはまるものすべてに○】

【あてはまるものすべてに○】

1. 制度内容を知る機会が充実すること（パンフレットや説明会など）
2. 制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること
3. 制度を利用するための手続きなどの複雑さが解消されること
4. 成年後見制度を利用するための費用に対する助成制度などが充実すること
5. 財産の横領などの不正が行われないような仕組みがあること
6. 後見人と医療・介護の関係者などが協力して、本人を支援する体制が整備されること
7. 後見活動で法的な問題が生じた場合、弁護士などによる助言が得られる体制が整備されること
8. 弁護士などの専門職だけでなく、市民後見人（※）による支援体制が充実すること
9. 本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること
10. その他（ ）

※市民後見人とは、行政団体等が行う養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に着けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方のことです。

※問 12～問 14 については、成年後見制度利用促進計画の参考とさせていただきます。

3. 活動にあたっての課題や連携が必要な団体等についておたずねします

問15 現在、ボランティアの活動をしている中で困っていることは何ですか。【〇は5つまで】

1. 地域の付き合いが薄くなっている
2. 連区・町内会との連携
3. 民生委員児童委員・福祉委員との連携
4. 家族の理解がない
5. メンバーが定着しない
6. メンバーに世代・男女のかたよりがある
7. メンバーが高齢化してきている
8. 若い人が興味を持ちやすい活動ができていない
9. 若い人が参加しやすい活動ができていない
10. メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい
11. リーダーが育たない
12. やらされ感が強く、自発的な活動につながっていない
13. 他のグループや団体と交流する機会が少ない
14. 市役所の理解や支援が足りない
15. 社会福祉協議会の理解や支援が足りない
16. 会議や活動の場所の確保に苦勞する
17. 活動資金が足りない
18. 活動に必要な情報や専門知識が不足している
19. 活動がマンネリ化してきている
20. 支援を必要とする人などの要求、希望に応えられないことがある
21. 支援を必要とする人などの情報が得にくい
22. 住民に情報提供する場や機会が少ない
23. 外部からの問い合わせや相談をいつでも受ける体制（連絡先、専従者）がない
24. その他（具体的に）
25. 特にない

問16 ボランティアの活動をする中で困ったときの相談相手について教えてください。

【〇は3つまで】

1. 家族・親戚	2. 近所の人
3. 知人・友人	4. 同じ活動をしている仲間
5. 町内・自治会などの役員	6. 市役所
7. 保健センター	8. 社会福祉協議会
9. ボランティア・市民活動センター	
10. 地域包括支援センター（高齢者相談センター）	
11. 民生委員児童委員・主任児童委員	12. 福祉委員
13. その他（	）
14. どこに相談したらよいかわからない	15. 相談できる人はいない

問17 ボランティアの活動にあたり連携が必要と思われる他の組織団体は何ですか。

【〇は3つまで】

1. 町内会	2. 地域福祉活動推進委員会	3. 町内福祉会
4. 地区民生委員児童委員協議会		
5. ボランティア団体（具体的に		）
6. 老人クラブ	7. 子ども会	8. 女性活動団体
9. 青年団	10. 自主防災会	11. 地域防犯団体
12. 青少年健全育成協議会	13. 消防団・自警団	14. 障害者団体
15. 医療機関	16. 学校	17. PTA
18. 社会福祉施設	19. 市民活動団体	20. 商店・事業者
21. その他（		）

問18 地域福祉活動を市役所・社会福祉協議会・関係団体・住民と協働で進めるにあたって、どのようなことが特に必要だと思いますか。 【あてはまるものすべてに○】

1. 市役所・社会福祉協議会・地域活動団体などとの交流の機会の確保
2. 市役所と各種団体、住民との役割分担の明確化
3. 地域活動団体などとの連携体制の構築
4. 地域活動団体などと住民の協力による福祉活動の推進
5. 地域活動団体などと住民が連携した防犯・防災の体制づくり
6. 公的な福祉サービスとボランティア・市民活動団体が提供するサービスのネットワーク化
7. インターネットなど、さまざまな情報媒体を活用した情報提供の充実
8. 福祉教育の充実
9. 地域福祉活動に対する表彰制度の仕組み
10. ボランティア・市民活動団体の育成支援
11. 福祉とまちづくりの連携
12. その他（ ）
13. 特にない
14. わからない

4. 活動に必要な情報収集や支援等についておたずねします

問19 地域にある様々な福祉活動に必要な情報を、どこから得ていますか。 【〇は3つまで】

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 活動メンバーから | 2. 関連団体間の交流会から |
| 3. 町内会などから | 4. 市役所から |
| 5. ボランティア・市民活動センターから | 6. 社会福祉協議会から |
| 7. 講習会・学習会から | 8. インターネットから |
| 9. その他 (|) |

問20 様々な地域福祉活動を行う上で、地域住民の要望をどのように把握していますか。

【あてはまるものすべてに〇】

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1. 地域住民から直接聞く | 2. 各種団体から直接聞く |
| 3. アンケート調査などから | 4. インターネットから |
| 5. 市役所から | 6. ボランティア・市民活動センターから |
| 7. 社会福祉協議会から | |
| 8. 市役所や社会福祉協議会などが開催している各種事業において | |
| 9. その他 (|) |

問21 様々な地域福祉活動を推進していく上で、社会福祉協議会に期待することは何ですか。 【〇は3つまで】

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 活動場所の確保 | 2. 活動資金の助成制度の充実 |
| 3. 活動を支援する備品の貸出し | 4. 活動上の相談体制の充実 |
| 5. 福祉関係情報の提供 | 6. 各機関や団体等との連絡調整 |
| 7. 情報収集・発信への支援 | 8. 住民に向けた地域福祉活動の啓発 |
| 9. 地域での福祉学習活動への支援 | 10. 研修制度など人材面での支援 |
| 11. グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実 | |
| 12. その他(具体的に |) |
| 13. 特にない | |

問22 様々な地域福祉活動を推進していく上で、市役所に期待することは何ですか。

【〇は3つまで】

1. 活動場所の確保	2. 活動資金の助成制度の充実
3. 活動を支援する備品の貸出し	4. 活動上の相談体制の充実
5. 福祉関係情報の提供	6. 各機関や団体等との連絡調整
7. 情報収集・発信への支援	8. 住民に向けた地域福祉活動の啓発
9. 地域での福祉学習活動への支援	10. 研修制度など人材面での支援
11. グループ、団体の情報交換や交流の機会の充実	
12. その他（具体的に ）	
13. 特にない	

問23 ボランティアの活動を進めていく上で、受けてみたい研修は何ですか。

【あてはまるものすべてに〇】

1. 相談援助の方法	2. 福祉制度、施設の解説	3. 保健、健康の知識
4. 地域福祉活動の進め方	5. 人権擁護、権利擁護	6. 福祉施策の動向等
7. 福祉施設等の見学	8. 地域福祉懇談会の開催	9. 子育ての方法
10. 介護の方法	11. 介護予防（認知症予防）	12. 障害の理解を深める
13. 防犯・防災	14. 消費者問題	15. 他の団体との交流
16. その他（ ）		

5. 新型コロナウイルス感染拡大による活動への影響についておたずねします

問24 新型コロナウイルスの感染拡大により、活動に影響はありましたか。 【○は1つだけ】

- | | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| 1. 影響ない | 2. 縮小した | 3. 内容を変更した | 4. 停止した |
|---------|---------|------------|---------|

問25 新型コロナウイルスの感染拡大により、活動にあたりどのような対策や工夫をしましたか。

【あてはまるものすべてに○】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 訪問時の消毒 | 2. 電話による安否確認 |
| 3. 定期的な換気 | 4. 消毒液の設置 |
| 5. 活動前に体温を測定 | 6. スペースの確保 |
| 7. マスク着用の徹底 | 8. 参加者リストの整備 |
| 9. 施設内のこまめな消毒 | 10. 活動人数の制限 |
| 11. 活動時間の短縮 | 12. 活動の一部中止（会食、合唱など） |
| 13. 活動の一部変更（介護予防体操等の実施） | |
| 14. その他（ | ） |

問26 新型コロナウイルスの感染拡大により地域の課題と感じられることは何ですか。

【○は3つまで】

- | |
|---------------------------|
| 1. 感染が心配で活動できない |
| 2. 地域社会全体の雰囲気として活動がしづらい |
| 3. 地域住民の交流機会の減少 |
| 4. 外出機会の減少に伴う高齢者の心身機能の低下 |
| 5. 支援が必要な方に対する地域の見守り機能の低下 |
| 6. 地域から孤立している方が増えている |
| 7. その他（ |
| ） |

問27 安心して活動できるようになるためには、何が必要と思われますか。 【○は3つまで】

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1. ワクチン接種率の向上 | 2. 新規感染者数の減少 |
| 3. 活動しても大丈夫という社会全体の雰囲気 | 4. 感染状況に応じた行動制限の緩和 |
| 5. 感染予防対策の徹底 | 6. 活動内容や会場の見直し |
| 7. 感染予防対策に関する学習会の開催 | 8. 活動に関する地域での話し合い |
| 9. 市役所や社会福祉協議会による活動支援（支援して欲しいこと | ） |
| 10. その他（ | ） |

6. 災害時の助け合いについておたずねします

問28 災害時に備えた活動や取り組みを行っていますか。

【〇は1つだけ】

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 行っている | 2. 行っていない |
|----------|-----------|

問29 地域における災害時の備えとして、何が重要だと思いますか。

【〇は3つまで】

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 災害対策の学習会 | 2. 日頃からのあいさつ、声かけ |
| 3. 地域での避難訓練 | 4. 危険箇所の把握 |
| 5. 地域における援助体制の把握 | 6. 地域の要配慮者の把握 |
| 7. 要配慮者に対する情報伝達体制の構築 | 8. 災害ボランティアの育成 |
| 9. 避難場所や道路の整備 | 10. 自主防災組織の育成 |
| 11. 非常食や水などの持ち出し品の準備 | |
| 12. その他（具体的に： | ） |

※要配慮者とは、災害時、避難行動に支援を必要とする人々のこと。

問30 あなたは、避難行動要支援者支援制度について、どの程度知っていますか。

【〇は1つだけ】

- | |
|--------------------------|
| 1. 事業内容を知っている |
| 2. 事業名は知らなかったが、内容は知っている |
| 3. 事業名は聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 4. 事業名も内容もよく知らない |

※避難行動要支援者支援制度とは、災害時に自力で避難が困難な方に対し、日ごろからの見守りと住民同士の繋がりを築き、災害時に迅速かつ適切に避難支援ができるようにするもの。

7. これからの地域福祉についておたずねします

問31 地域福祉を推進していく上で、市役所や社会福祉協議会と地域住民の関係について、あなたのお考えに最も近いものを選んでください。【〇は1つだけ】

1. まず家庭や地域住民の中で助け合い、解決できないことは市役所や社会福祉協議会が支援すべきである
2. 市役所や社会福祉協議会と住民が協力し合い、ともに取り組むべきである
3. 市役所や社会福祉協議会だけでは解決できない問題についてのみ、住民は協力すればよい
4. 地域福祉を推進する役割は市役所や社会福祉協議会にあるので、住民は特に協力することはない
5. その他（ ）
6. わからない

■今後、住みよい福祉のまちづくりを進めていくために、地域福祉に関してのご意見やアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。

[illegible]

ご協力ありがとうございました。

豊川市
地域福祉活動に関する
活動者アンケート調査結果報告書

発 行 日 令和4年3月
発 行 豊川市社会福祉協議会
住 所 〒442-0068
愛知県豊川市諏訪3丁目242番地
(豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」内)
電 話 0533-83-5211
F A X 0533-89-0662

